

国立大学・学部の附属学校園に関する調査

～附属学校園の実態と課題，今後の附属学校園の展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成26年3月

目次

はじめに.....	3
【1】本調査について.....	4
【2】調査結果.....	7
I－1 基本調査	
1. 規模（園児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数.....	7
2. 附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由.....	11
I－2 統廃合，学級数・学級定員数の検討	
(1) (2) 附属学校園の統廃合.....	12
(3) (4) 附属学校園の学級減.....	13
(5) (6) 附属学校園の学級定員減.....	14
II 教育実習の現状とカリキュラム改革	
(1) (2) 教育実習を実施している学年・時期・期間，教育実習生の総数，実施場所.....	20
(3) 大学・学部と実習校（附属）の連携体制.....	30
(4) 大学・学部と実習校（公立等）の連携体制.....	33
(5) 附属学校での実習の評価規準.....	36
(6) 公立等での実習の評価規準.....	37
(7) 評価システムの問題点.....	37
(8) (9) 教育実習カリキュラム改革の取組.....	40
(10) 附属学校園で教育実習を実施する価値.....	43
(11) ～ (13) 修士課程としての学校現場における実習の実施.....	46
(14) 修士課程における教育実習の目的.....	48
(15) (16) 修士課程の教員免許取得プログラム等における教育実習の実施.....	51
III 人材確保と人事	
1. 人材確保にかかわる予算.....	54
2. 附属学校園教員の採用・人事交流.....	58
IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題	
1. 附属学校の組織運営における改善の方向性について.....	66
2. 附属学校の業務運営における改善の方向性について.....	82
3. 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について.....	97
4. (1) ～ (3) 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について....	100
(4) 今後の附属学校の望ましいあり方.....	102
5. 「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組について.....	106
おわりに.....	110
アンケート調査内容.....	111
日本教育大学協会平成 25 年度附属学校委員会名簿.....	124

はじめに

日本教育大学協会附属学校委員会は、全国の国立大学附属学校園に関する今日的な課題を解決するために平成20年度に常置委員会として設置され、本年度で6年目を終えようとしている。平成16年度に国立大学が法人化されて以来、各附属学校園において急速に改革が進められてきた。平成21年度以降、本委員会は「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」に基づき、各国立大学・学部を取組状況を把握し、各附属学校園が抱える問題や課題の整理および今後の在り方を考えるための情報を附属学校園の経営者である大学に提供してきた。

昨年11月に文部科学省から「国立大学改革プラン」が公表された。このプランでは、平成25年度から27年度までの3年間で「改革加速期間」として、「ミッションの再定義」で明らかにされた各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた機能強化の内容が示されている。とくに教員養成系の大学・学部では、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化を図ることが重要なミッションとなり、附属学校園との強い協働的な関係が一層求められよう。したがって、そうした関係をより円滑に進めるには附属学校園の教育環境を整える必要がある。

すでに附属学校委員会では、「国立大学・学部の附属学校園に関する調査～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～」に関する調査を平成22年度から始めており、25年度は4年目となった。この調査の骨格は、各学校園の規模や学級数、教員数などの基本データをもとに、①統廃合、学級数・学級定員数の検討、②教育実習の現状とカリキュラム改革、③人材確保と人事、④「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題、を明らかにすることである。詳細は、本報告書をご覧ください。その中で毎年のように指摘され、看過できない課題の1つに「人材確保に関する予算措置」がある。これは、各附属学校園が抱えている問題の核心といえよう。以下に、本調査の考察に記述されている内容の一部を引用する。

「附属学校園の教員は、公立校教員と同様の業務に加え、公開授業の企画・運営・実践、多数の教育実習生の受入れ、大学との共同研究、「国の拠点校」あるいは「地域のモデル校」としての研究開発など多岐にわたって重要な業務が求められている。にもかかわらず、これらの業務の多忙化に反し、給与面や就労条件面での待遇が公立学校に比べ劣っている現状は否定できない。……」

本報告書には、各附属学校の教員が厳しい労働条件や環境の中に置かれながらも真摯に教育活動に取り組む、優れた教育成果を上げている実態も示されている。附属学校園での教育活動を支えているものは、志を高く持った彼らの教育者としての使命であり、プライドであろう。今後、附属学校の教員の努力に応えるためにもここに示された課題や問題点が改善されるよう強く願うものである。

平成26年3月

日本教育大学協会附属学校委員会
委員長 加藤 謙一

【1】本調査について

1 目的と内容

平成16年に国立大学が法人化し、本年度は10年目の節目である。第2期中期目標期間の4年目であり、平成28年度からの第3期中期目標期間を視野に入れた改革が各所進展している。

文部科学省は、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）、「教育振興基本計画」（同日閣議決定）、「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成25年5月28日教育再生実行会議）等を踏まえ、今後の国立大学改革の方針や方策、実施方針をまとめた「国立大学改革プラン」を策定した。各大学の強み・特色・社会的役割（ミッション）を整理するいわゆるミッションの再定義を進めている。今後、それぞれの社会的役割を一層果たしていくような、国立大学の機能強化が求められている。

附属学校園を持つ全国の国立大学法人では、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」（平成21年3月26日文部科学省高等教育局大学振興課長通知）で指摘された組織運営や業務運営の改善、それに伴う附属学校園の新たな活用方策の取組が数多く見られるようになった。附属学校園は、その存在意義を明確化し、発信していく重要性が益々高まっている。

日本教育大学協会附属学校委員会では、各大学・学部の現状や活用方策への取組状況等を把握すると共に、各附属学校園が抱える課題や問題を明確にし、これからの附属学校園の望ましい運営の一助となる提言を行っていく。

そこで本年度も、前年度を基本とした内容で調査を実施した。この数年での充実・進展の様子や課題点を浮き彫りにしていくことをねらうためである。更に昨今の修士レベル化の流れから、特に教育実習のところで附属の役割、これを詳細にするための設問を増やすこととした。

本調査の内容は、「基本調査」「統廃合、学級数・学級定員数の検討」「教育実習の現状とカリキュラム改革」「人材確保と人事」「『国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ』の具体化の現状と課題」の項目に視点を当てている。また調査項目を作成するに当たっては、これまでに行われた以下の調査を土台としている。

- 平成13年「附属学校園の役割」
 - ～「在り方懇」の論議を受けての大学の教育研究への位置づけ調査～
- 平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」
 - ～法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート～
- 平成18年「国散る大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」
 - ～法人化後2年を経ての改革の実態と課題
 - 大学・附属との理解と課題の共有化を求めて～
- 平成21年「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査」
 - ～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた
 - 改革の実態と課題・問題点 これからの学校づくりへの展望～
- 平成23年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
 - ～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～
- 平成24年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
 - ～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～
- 平成25年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」
 - ～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～

2 調査方法

今回の調査対象は、日本教育大学協会会員である 56 大学のうち、附属学校園を持つ 54 大学である。回答者は各大学・学部における附属学校園担当責任者とし、大学・学部と附属学校園の協議の上、回答していただくようお願いした。全附連では「全国国立大学附属学校園の現状についての実態調査」を行っており、その回答については附属学校園側が中心となっている。そこで本委員会では、その経営者である大学側の考えを把握するという主旨で調査を実施した。調査は、平成 25 年 9 月中旬に各大学に送り、同 10 月までに回収した。アンケートの回収率は 100%であり、ご協力に厚く感謝を申し上げる。

3 調査項目

I - 1 基本調査

- ・規模（園児・児童・生徒数）、並びに学級数・教員数
- ・附属学校園の組織の縮小・定員削減等の内容及びその理由

I - 2 統廃合、学級数・学級定員数の検討

- ・統廃合や学級減の実施状況や予定・計画

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・教育実習を実施している学年・時期・期間、教育実習生の総数、実施場所
- ・大学・学部と実習校（附属・公立）の連携体制
- ・教育実習の評価規準の作成主体と評価システム
- ・教育実習カリキュラム改革の取組
- ・附属学校園で教育実習を実施する価値
- ・修士課程における実習の目的と実施状況及び課題・問題点

III 人材確保と人事

- ・人材確保にかかわる予算
- ・附属学校園教員の採用・人事交流

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・附属学校の組織運営における改善の方向性
- ・附属学校の業務運営における改善の方向性
- ・「とりまとめ」に示された活用方策の項目
- ・第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善
- ・今後の附属学校の望ましいあり方
- ・「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組

4 調査結果と考察

調査結果については、各大学・学部から回答いただいた内容をそのまま掲載している。

考察では、まず数値化・グラフ化したものから事実を述べ、いただいた意見の要旨を文章化して述べた上で、問いについての傾向や課題となる点を浮き彫りにし、必要なものについて、教大協としての見解を述べていくこととした。

【2】調査結果 I-1 基本調査

1 貴大学・学部 に附属する学校園とその規模（園児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数をお書きください。（平成25年5月1日現在）
 ※「教員数」については，学校基本調査における「本務者」の定義に基づき専任の教員数を記載願います。

地区	大学・学部名	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
北海道	北海道教育大学	54	3	5	附属札幌小学校 5 ※特別支援学級(3学級)あり	455	15	22	附属札幌中学校 22 ※特別支援学級(3学級)あり	400	15	22	附属札幌高等学校	—	—	—	附属札幌特別支援学校	52	9	30
	附属函館幼稚園	47	3	5	附属函館小学校	444	12	18	附属函館中学校	356	12	18	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属旭川幼稚園	—	—	—	附属旭川小学校	423	12	18	附属旭川中学校	364	12	18	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属釧路小学校	—	—	—	附属釧路小学校	410	12	18	附属釧路中学校	321	12	17	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属帯広小学校	—	—	—	附属帯広小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
弘前大学	附属教育学部	86	5	7	附属小学校	602	21	32	附属中学校	576	15	33	附属特別支援学校	—	—	—	—	56	9	33
	附属幼稚園	125	5	7	附属小学校	641	21	28	附属中学校	475	12	23	附属特別支援学校	—	—	—	—	60	9	28
東北	宮城教育大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	143	5	7	附属小学校	805	24	35	附属中学校	474	12	23	附属特別支援学校	—	—	—	—	61	9	31
秋田大学	附属幼稚園	148	5	10	附属小学校	573	18	34	附属中学校	441	12	26	附属特別支援学校	—	—	—	—	60	9	31
	附属幼稚園	98	4	8	附属小学校	646	20	28	附属中学校	478	12	23	附属特別支援学校	—	—	—	—	54	12	30
福島大学	附属幼稚園	74	3	4	附属小学校	598	20	30	附属中学校	432	12	22	附属特別支援学校	—	—	—	—	50	9	27
	附属幼稚園	126	5	8	附属小学校	662	19	27	附属中学校	474	12	23	附属特別支援学校	—	—	—	—	57	9	32
茨城大学	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	947	24	36	附属中学校	611	15	30	附属高等学校	725	18	42	附属児童特別支援学校	202	37	89
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属中学校	368	9	16	附属駒場高等学校	487	12	29	附属聴覚特別支援学校	257	43	86
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属中学校	—	—	—	附属坂戸高等学校	486	12	38	附属大塚特別支援学校	76	13	37
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—	附属桐が丘特別支援学校	115	31	67
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属中学校	—	—	—	附属久里浜高等学校	—	—	—	附属特別支援学校	50	18	34
群馬大学	附属幼稚園	189	5	8	附属小学校	719	20	31	附属中学校	479	12	24	附属特別支援学校	—	—	—	—	58	9	28
	附属幼稚園	85	3	5	附属小学校	701	18	28	附属中学校	516	12	27	附属特別支援学校	—	—	—	—	60	9	29
千葉大学	附属幼稚園	151	5	7	附属小学校	675	18	35	附属中学校	457	12	29	附属特別支援学校	—	—	—	—	68	9	27
	附属幼稚園	—	—	—	附属小学校	—	—	—	附属中学校	—	—	—	附属特別支援学校	—	—	—	—	—	—	—

地区	大学・学部名	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数				
東	東京大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	東京学芸大学	146	6	16	附属世田谷小学校	659	18	26	附属世田谷中学校	479	12	23	附属高等学校	1038	24	57	附属特別支援学校	73	11	33				
	附属幼稚園	60	2	6	附属小金井小学校	757	20	28	附属小金井中学校	478	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—				
	附属幼稚園早園舎	—	—	—	附属大泉小学校	571	22	30	附属竹早中学校	478	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—				
	—	—	—	—	附属早稲田小学校	442	12	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	東京藝術大学音楽学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属音楽高等学校	122	3	11	—	—	—				
	お茶の水女子大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	附属幼稚園	155	6	10	附属小学校	699	21	32	附属中学校	369	12	25	附属高等学校	360	9	25	—	—	—	—				
	附属幼稚園	—	—	—	附属鎌倉小学校	673	18	24	附属鎌倉中学校	505	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—				
	附属幼稚園	—	—	—	附属鶴丘小学校	689	18	28	附属鶴丘中学校	392	9	20	—	—	—	—	—	—	—	78	9	28		
東	山梨大学教育人間科学部	102	4	6	附属小学校	589	18	25	附属中学校	474	12	24	—	—	—	—	—	—	—	53	9	29		
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	新潟大学教育学部	65	3	5	附属新潟小学校	487	15	24	附属新潟中学校	359	9	17	—	—	—	—	—	—	—	63	9	29		
	附属幼稚園	—	—	—	附属長岡小学校	399	12	19	附属長岡中学校	351	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	上越教育学部	61	3	6	附属小学校	447	12	19	附属中学校	364	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	附属幼稚園	103	5	7	附属小学校	458	12	18	附属中学校	479	12	23	—	—	—	—	—	—	—	—	59	9	30	
	富山大学人間発達科学部	116	5	8	附属小学校	653	20	27	附属中学校	466	12	23	附属高等学校	381	9	23	附属特別支援学校	56	9	29				
	金沢大学人間社会学域学校教育学類	102	6	7	附属小学校	415	12	18	附属中学校	352	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	57	9	31	
	福井大学教育学部	105	5	7	附属長野小学校	472	12	17	附属長野中学校	604	15	25	—	—	—	—	—	—	—	—	52	9	26	
	信州大学教育学部	—	—	—	附属松本小学校	436	12	16	附属松本中学校	477	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
東	岐阜大学教育学部	—	—	—	附属小学校	706	21	29	附属中学校	497	15	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	静岡大学教育学部	130	5	7	附属静岡小学校	632	18	25	附属静岡中学校	474	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	60	12	29	
	附属幼稚園	—	—	—	附属浜松小学校	456	12	18	附属浜松中学校	357	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	愛知教育大学	136	5	7	附属名古屋小学校	753	21	36	附属名古屋中学校	477	12	31	附属高等学校	590	15	37	附属特別支援学校	62	9	29				
	附属幼稚園	—	—	—	同上(韓国子女学級)	18	3	0	同上(韓国子女学級)	26	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—	—	—	—	附属岡崎小学校	648	18	25	附属岡崎中学校	476	12	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	三重大学教育学部	132	5	7	附属小学校	625	18	26	附属中学校	425	12	28	—	—	—	—	—	—	—	—	16	3	7	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14	3	7
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	3	11

地区	大学・学部名																			
	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
近畿	滋賀大学教育学部	159	5	8	附属小学校	669	18	27	附属中学校	359	9	19	—	—	—	附属特別支援学校	56	9	32	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	京都教育大学	140	5	7	附属京都小学校(特別支援学級3クラス含む。)	555	21	28	附属京都中学校(特別支援学級3クラス含む。)	369	12	25	附属高等学校	590	15	38	附属特別支援学校	68	9	33
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	大阪教育大学	—	—	—	附属滝山小学校	424	12	19	附属滝山中学校(福国生徒数算ず。)	390	12	26	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	148	6	9	附属天王寺小学校	689	18	26	附属天王寺中学校	479	12	22	附属高等学校	1327	33	83	附属特別支援学校	59	9	31
	附属幼稚園	—	—	—	附属池田小学校	660	18	27	附属池田中学校	483	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	—	—	—	附属平野小学校	683	18	27	附属平野中学校	359	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—
	兵庫教育大学	—	—	—	附属小学校	565	18	27	附属中学校	321	9	20	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	129	6	8	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中国	神戸大学	—	—	—	附属小学校	382	10	30(*1)	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	50	8	29	
	附属幼稚園	—	—	—	附属住吉小学校	119	4	*1と兼	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	奈良教育大学	—	—	—	附属明石小学校	77	2	*1と兼	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	136	5	9	附属小学校	580	21	33	附属中学校	481	15	29	—	—	—	—	—	—	—	—
	奈良女子大学	—	—	—	附属小学校	444	12	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	148	6	8	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	和歌山大学教育学部	—	—	—	附属小学校	566	21	30	附属中学校	452	12	26	—	—	—	附属特別支援学校	62	9	33	
	鳥取大学	—	—	—	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	附属幼稚園	88	4	6	附属小学校	432	12	18	附属中学校	462	12	23	—	—	—	附属特別支援学校	54	9	29	
	島根大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
附属幼稚園	68	4	7	附属小学校	355	12	24	附属中学校	417	13	29	—	—	—	—	—	—	—	—	
岡山大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
附属幼稚園	144	6	9	附属小学校	645	19	32	附属中学校	592	15	30	—	—	—	附属特別支援学校	55	9	29		
中国	広島大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	83	3	5	附属小学校	441	12	19	附属中学校	348	9	12	附属高等学校	577	15	44	—	—	—	
	附属幼稚園	116	5	7	附属東雲小学校	492	18	26	附属東雲中学校	257	9	18	附属福山高等学校	602	15	43	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	附属三原小学校	436	12	18	附属三原中学校	241	6	14	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	附属福山中学校	366	9	13	—	—	—	—	—	—	—	—
	山口大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
附属幼稚園	117	5	7	附属山口小学校	422	12	19	附属山口中学校	430	12	25	—	—	—	附属特別支援学校	44	9	28		
附属幼稚園	—	—	—	附属光小学校	360	12	20	附属光中学校	305	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	

大学・学部名	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
山口教育大学	134	5	10	附風小学校	667	18	27	附風中学校	472	12	24	—	—	—	—	附風特別支援学校(小学部)	18	6	0
附風幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附風特別支援学校(小学部)	18	3	0
附風特別支援学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附風特別支援学校(小学部)	24	3	0
香川大学教育学部	136	5	7	附風高松小学校	646	19	25	附風坂出中学校	359	9	19	—	—	—	—	附風特別支援学校	62	9	29
附風幼稚園	58	2	2	附風坂出小学校	451	12	18	附風高松中学校	362	9	19	—	—	—	—	附風特別支援学校	—	—	—
愛媛大学教育学部	143	6	8	附風小学校	661	18	27	附風中学校	481	12	24	附風高等学校	359	9	36	附風特別支援学校	60	9	28
高知大学教育学部	122	5	6	附風小学校	716	21	30	附風中学校	437	12	24	—	—	—	—	附風特別支援学校	57	9	27
福岡教育大学	78	3	5	附風福岡小学校	484	18	26	附風福岡中学校	381	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—
附風幼稚園	—	—	—	—	459	13	18	附風小倉中学校	360	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—
附風特別支援学校	—	—	—	—	459	12	18	附風久留米中学校	359	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—
佐賀大学文化教育学部	83	3	6	附風小学校	673	18	25	附風中学校	473	12	25	—	—	—	—	附風特別支援学校(小学部)	16	3	8
附風幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附風特別支援学校(小学部)	18	3	9
附風特別支援学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附風特別支援学校(小学部)	21	3	10
長崎大学教育学部	144	5	7	附風小学校	593	21	30	附風中学校	427	12	25	—	—	—	—	附風特別支援学校	55	9	30
附風幼稚園	123	5	7	附風小学校	694	18	25	附風中学校	474	12	22	—	—	—	—	附風特別支援学校	60	9	29
熊本大学教育学部	156	5	8	附風小学校	688	18	26	附風中学校	479	12	22	—	—	—	—	附風特別支援学校	53	9	29
大分大学教育福祉科学部	129	5	7	附風小学校	667	21	29	附風中学校	489	15	28	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎大学教育文化学部	89	3	4	附風小学校	927	27	38	附風中学校	597	15	34	—	—	—	—	附風特別支援学校	60	9	27
鹿児島大学教育学部	—	—	—	—	669	20	27	附風中学校	473	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—
琉球大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(中等教育学校)

大学・学部名	生徒数	学級数	教員数
東京大学教育学部	720	18	43
附風中等教育学校	708	24	53
東京学芸大学	853	25	47
神戸大学	739	18	40
奈良女子大学	—	—	—

- 2 平成 25 年度に附属学校園の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

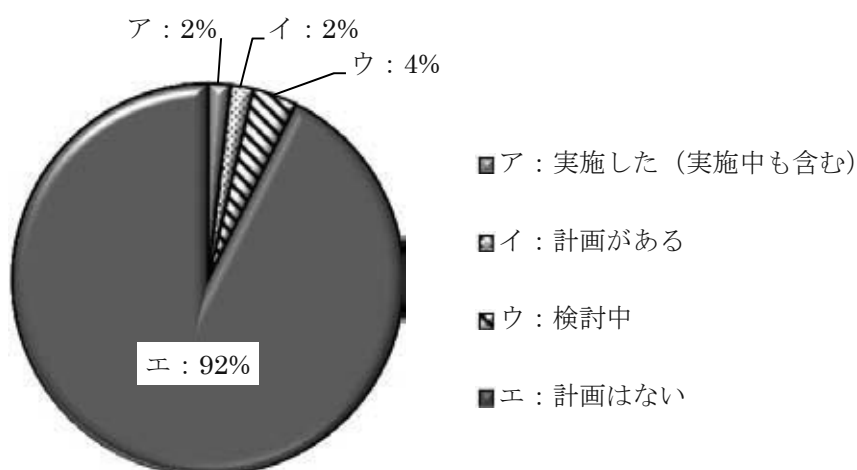
大学・学部名			
附属学校園名	縮小等の内容	理由	
弘前大学教育学部			
附属幼稚園	平成 24 年度まで、3 歳児 1 学級 20 名、4 歳児 2 学級 70 名及び 5 歳児 2 学級 70 名の定員を平成 27 年度から完全 3 年保育(3 歳児 2 学級 30 名、4 歳児 1 学級 30 名及び 5 歳児 1 学級 30 名)とするため、平成 25 年度から順次学年進行を行っている。この過程において、平成 25 年度は 3 歳児 2 学級 30 名、4 歳児 1 学級 30 名、5 歳児 2 学級 70 名の定員となっている。	「弘前市内の少子化傾向による近隣幼稚園の実状」と「附属幼稚園における近年の定員充足状況」等を勘案し、定員充足率の向上を図るため。	
群馬大学教育学部			
附属小学校	1 学級減	平成 22 年度新 1 学年より、4 学級から 3 学級編成とした学級減を実施中である。	
東京学芸大学			
附属小金井小学校	学級 1 減、教員 1 減	大学の総人件費抑制にかかる教員定数の削減。	
お茶の水女子大学			
附属小学校	平成 24 年度から入学定員 105 人(3 クラス × 35 人)に削減。	学級標準法の成立を受け 1 学級 35 人とすることにより、より細やかな学習指導・生活指導等の教育機能の充実及び研究実験学校として成果を社会還元するため。	
附属中学校	平成 30 年度に入学定員 105 人(3 クラス × 35 人)に削減。	平成 30 年度に入学定員 105 人(3 クラス × 35 人)にするため、順次削減する。	
信州大学教育学部			
附属長野小学校	平成 20 年度から平成 25 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる。	周辺地域の学校の学級規模等の推移や、近年の募集状況の推移等を分析した結果、1 クラスを減じることが必要と判断した。	
鳥取大学			
附属幼稚園	学級数及び定員を減らした。	3 年保育を基本としたため。	
岡山大学教育学部			
附属小学校	平成 21 年度から 1 学年 3 学級制へ改編。学年進行最終年度。	平成 21 年度幼小中一貫教育体制へ組織再編のため。	

大学・学部名			
附属学校園名	縮小等の内容	理由	
広島大学			
附属小学校	各校1名ずつ教員数を減らして、標準定数	附属学校再編計画を進めるための教員を確保した。	
附属高等学校	法に準じた数に戻した。		
附属三原小学校			

I-2 統廃合，学級数・学級定員数の検討

法人化後の貴大学・学部の附属学校園の統廃合や，学級数・学級定員数についてお尋ねします。

(1) 附属学校園の統廃合についてお答えください。



「ア」の場合，実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
21	1

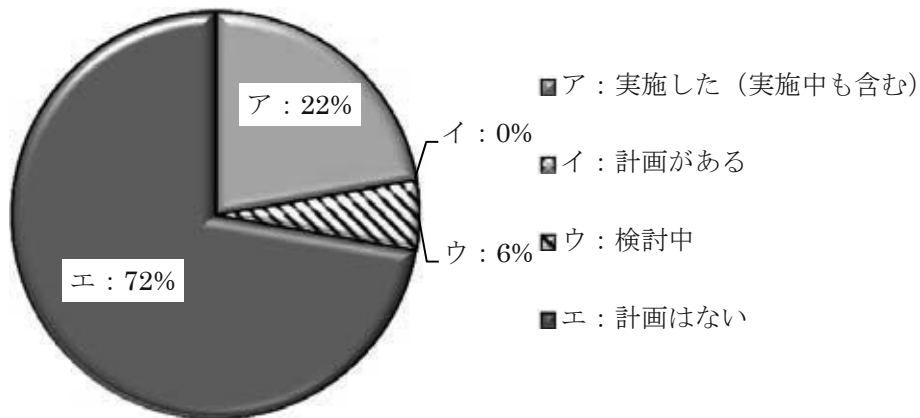
(2) (1)で「ア」，「イ」，「ウ」とお答えの場合，具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- 附属学校の統合キャンパス構想について検討中。
- 平成20年度に役員会の下に役員，学部長，附属学校園統括長，正副校園長代表，外部委員（附属教員OB）からなるWGを結成し，統廃合を含む附属学校園再編計画を作成した。
- 学部附属であった1幼稚園，2小学校，2中学校及び1特別支援学校を，大学附属の1幼稚

園，1 小学校，1 中等教育学校及び1 特別支援学校に再編。
 ・ 現在 5 地区 11 校園あるものを 3 地区 8 校園への再編・統合を検討している。

(3) 附属学校園の学級減についてお答えください。



「ア」の場合，実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
16	2
20	2
21	3
22	3
23	1
25	1

(4) (3) で「ア」，「イ」，「ウ」とお答えの場合，具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- 平成 24 年度まで，3 歳児 1 学級 20 名，4 歳児 2 学級 70 名及び 5 歳児 2 学級 70 名の定員を平成 27 年度から完全 3 年保育（3 歳児 2 学級 30 名，4 歳児 1 学級 30 名及び 5 歳児 1 学級 30 名）とするため，平成 25 年度から順次学年進行を行っている。この過程において，平成 25 年度は 3 歳児 2 学級 30 名，4 歳児 1 学級 30 名，5 歳児 2 学級 70 名の定員となっている。これに伴い，平成 26 年度に教員数 1 減。
- 2 年保育を廃止し，3 歳児を 2 組（各 17 人），4・5 歳児を各 1 組（34 人）編成。
- 平成 16 年度に附属幼稚園の教員削減のため，学級 1・教員 1 名を減少した。
- 平成 23 年度，年中（4 歳児）の学級数及び定員を減らした。
- 5 学級を 4 学級に削減。

- ・ 幼稚園の定員ならびに学級数減を検討している。

【附属小学校】

- ・ 複式2学級を廃止，1学級の児童数を34人編成。
- ・ 複式学級（3・4年1クラス）の廃止を検討中（19学級数から18学級数へ変更）。
- ・ 市内の児童数の減少に対応し，4学級から3学級への学級1減を実施し4年目が経過した。
- ・ 平成16年度から入学児童数を4学級（160人）から，3学級（120人）へと1学級（40人）を削減した。
- ・ 附属小学校1校を1学年4クラスを3クラスに減らした。以後，学年進行に伴い6年間で全学年を3クラスにする。
- ・ 周辺地域の学校の学級規模等の推移や，近年の募集状況の推移等を分析した結果，1クラスを減じることが必要と判断し，平成20年度から平成25年度の間に入学期に1学級ずつ減じる。
- ・ 18学級を12学級に削減。
- ・ 1学年3学級制に改編。平成26年度には18学級となる。

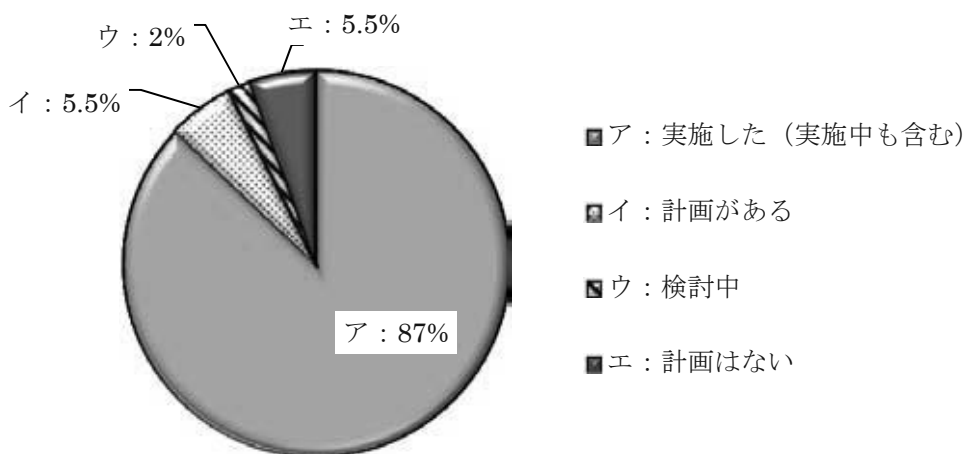
【附属中学校】

- ・ 平成17年度から入学生徒数を5学級（200人）から，4学級（160人）へと1学級（40人）を削減した。
- ・ 15学級を13学級に削減。
- ・ 1学年5学級を4学級に減じた。

【全体・その他】

- ・ 平成20年度に役員会の下に役員，学部長，附属学校園統括長，正副校長代表，外部委員（附属教員OB）からなるWGを結成し，学級減を含む附属学校園再編計画を作成した。
- ・ 2小学校33学級を1小学校12学級，2中学校21学級を1中等教育学校18学級に再編。

（5）附属学校園の学級定員減についてお答えください。



「ア」の場合、実施年度をお書きください。

実施年度(平成)	件数(学校数)
18	1
20	1
21	2
22	2
23	2
24	36
25	2
24, 25	1

(6) (5)で「ア」, 「イ」, 「ウ」とお答えの場合、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- ・平成25年度から4歳児の定員を2学級70人から2学級48人とした。学年進行により定員減とし、平成26年度には3歳児1学級20人、4歳児2学級48人、5歳児2学級48人の総定員116人とする事とした。
- ・3年保育に一本化する計画であるが、定員については検討中である。
- ・3歳児の定員を8名増やし、4歳児及び5歳児の定員をそれぞれ14名減らした。
- ・平成25年度から3歳児30人→28人、4歳児35人→28人とした。
- ・幼稚園1園舎の入園定員を35人から30人とした。
- ・平成24年度から4歳児1学級を35人から30人に、平成25年度から5歳児1学級、35人から30人に引き下げた。
- ・3歳児、4歳児及び5歳児の各学級定員数の適正化を検討している。
- ・4歳児・5歳児学級の定員数を減らした。
- ・4歳児学級の定員減(35名→30名:2012年度入学者)。
- ・年中・年長組(各2クラス)の定員を平成26年度から35名から30名に削減する計画がある。
- ・平成24年4月より幼稚園30名の定員が実現し、年次進行で平成26年度に完成予定である。なお、現在24名に減員できるよう検討中である。
- ・平成23年度、年中(4歳児)の定員を70人から30人に減らした。
- ・平成21年度 全学年20人学級に再編。
- ・平成21年度から3歳児保育1クラス24人制。
- ・附属幼稚園(3歳児20→18, 4・5歳児35→30), 附属幼稚園高松園舎(4・5歳児35→30)。
- ・平成25年度から、年中クラスの学級定員を35名から24名に減らした。来年度は、年長

も同様の予定。

- ・ 35→30（平成 22 年度から）。
- ・ 附属小学校への連絡入学との関連，地域の公立小学校との関連から，年中園児の募集定員数を 50 名から 32 名にした。（平成 25 年度から）

【附属小学校】

- ・ 平成 24 年度から第 1 学年の単式学級の定員を，1 学級 40 名から 33 名とし，順次学年進行を行っている。
- ・ 平成 24 年度入学児童より単式学級の定員を 40 名から 32 名とした。
- ・ 学級定員数を 36 人から 30 人に引き下げた。（昨年度の第一学年から，順次，学年進行により 30 人学級に移行）
- ・ 学級定員を 32 名とする計画である。
- ・ 小学校において学年進行中。
- ・ 1 年生から 35 人学級に編成（学年進行）。
- ・ 平成 26 年度から，現行の 40 人学級を 32 人学級とし，第 1 学年より学年進行で実施する。
- ・ 平成 24 年度入学 1 年生より 35 人学級としている。
- ・ 国の法律一部改正に伴い，昨年度より第 1 学年の学級児童数を 35 人以下とした（34 人で編成している）。
- ・ 平成 24 年度から 1 クラス 40 人→35 人とした。
- ・ 附属小学校 3 校の第 1 学年の学級定員を 40 人から 35 人とした。以後，学年進行に伴い，6 年間で全学年を 35 人学級にする。
- ・ 小学校 1，2 年生は，35 人学級としている。
- ・ 平成 24 年度入学児童から，定員を 120 名から 105 名に縮小した。
- ・ 附属新潟小学校において平成 24 年度から，入学児童の定員を 78 名（1 組 35 名，2 組 35 名，3 組 8 名）の 10 名減とした。附属長岡小学校において 1 年生の定員を 1 学級 40 名から 35 名に減らした。
- ・ 平成 24 年度から 1 学年 2 学級 80 人を 70 人（1 学級 40 人を 35 人）に引き下げた。2 年生から 6 年生は，学年進行で平成 25 年度から平成 29 年度までに 70 人に引き下げる。
- ・ 平成 24 年度（現 2 年生）より，学級定員を 40 人から 35 人に減らした。
- ・ 低学年の各学級定員数の適正化を検討している。
- ・ 平成 24 年度から附属松本小学校において 1 学級定員を 40 人から 35 人へ減，平成 25 年度から附属長野小学校も同様 40 人から 35 人へ減じた。両校とも総定員は 420 名となった。
- ・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の改正に伴って，小学校 1 年生の学級定員数を 35 人とし，現在学年進行で小学 2 年生まで 35 人学級となった。
- ・ 入学定員を一クラス当たり 35 人に定員を減した。
- ・ 小学校の少人数学級（40 名→35 名：2012 年 4 月入学者から年次進行）。
- ・ 第 1 学年の児童で編成する学級の定員を平成 24 年度に 40 名から 35 名に見直した。
- ・ 1 クラス 40 人定員を 35 人にした。
- ・ 40 人から 35 人学級を実施（平成 24 年度入学者から）。

- ・ 小学校学級定員は「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正（平成 23 年 4 月）に対応し、平成 24 年度入学児童より 1 学級 35 人と改正した。
- ・ 学年進行で 35 人学級を実施（40 人からの定員減）。
- ・ 平成 24 年度入学から定員減を実施し、平成 29 年度に全学級 35 人定員になる。
- ・ 平成 24 年度、入学定員を 40 人から 35 人に減らした。
- ・ 平成 25 年度 全学年 30 人学級に再編。
- ・ 平成 21 年度から 1 学級 36 人制、平成 24 年度から 1 学級 35 人制。
- ・ 小学校単式学級を 1 学級 32 人とし、順次学年進行を行っている。
- ・ 附属高松小学校（第 1・2 学年 40→35）、附属坂出小学校（第 1・2 学年 40→35）。
- ・ 平成 24 年度から、クラス定員 40 人であったところを、学年進行によって 32 人に減じる。
- ・ 入学者の定員を 40 名から 35 名に変更した。6 か年で全学年 35 名定員とする予定。
- ・ 36→30（平成 21 年度から）。
- ・ 平成 24 年度より、入学生の 1 学級定員を 40 人から 35 人に変更した。
- ・ 標準法の改訂により、小学第 1 学年 1 学級の募集定員を 35 人にした。（平成 24 年度 1 年生から）
- ・ 平成 24 年度入学生より 1 学級 5 人減（40 人→35 人）の 4 学級（入定 20 名減）で実施中。
- ・ 昨年度から、1 学年 120 名で 40 人学級 3 クラスを、1 学年 105 名として、4 クラス、1 クラス 26 名～27 名の少人数学級とした。1 年、2 年は、4 クラスとなる。次年度以降、3 学年は、105 名、3 クラスというように、平成 29 年度で、全学年 105 名となる。

【附属中学校】

- ・ 平成 26 年度新入生から、学級定員を 40 名から 35 名に変更する。
- ・ 平成 30 年度入学 1 年生より 35 人学級実施予定。
- ・ 平成 25 年度から 1 クラス 40 人→35 人とした。
- ・ 平成 26 年度、入学定員を 40 人から 35 人に変更する予定。
- ・ 平成 22 年度 全学年 35 人学級に再編。
- ・ 40→35（平成 21 年度から）。

【全体・その他】

- ・ 35 人等学級に伴うクラス人数変更（40 人→35 人）。
- ・ 平成 25 年度から文科省の方針に従い、小学校は、第 1 学年の 1 学級定員を 40 人から 35 人に削減した。それに伴い、附属幼稚園も 2 年保育について定員を引き下げ、35 人を 30 人にした。
- ・ 平成 24 年度から附属小学校の入学定員を 105 人（3 クラス×35 人）に削減し、附属幼稚園、附属中学校もそれに対応して入学定員を削減した。
- ・ 附属京都小学校(通常学級)第 1 学年 40 人定員→30 人定員(平成 24 年 4 月 1 日)
附属桃山小学校(普通学級)第 1 学年 40 人定員→35 人定員（平成 24 年 4 月 1 日）
なお、附属京都小学校(通常学級)第 1 学年 30 人定員を 32 人定員へ変更(平成 25 年 4 月 1 日)、小中一貫に伴い、中学入試を廃止（平成 26 年 4 月 1 日）したため、順次 32 人定員となる予定。
- ・ 平成 24 年度附属小学校入学（1 年生）定員 1 クラス 40 名から 30 名へ、附属幼稚園の 4 歳

児クラスを 35 名から 30 名へ、定員減とした。

- ・ 附属小学校では平成 18 年から「少人数教育における教育効果の研究」を実施し、その教育効果が検証されたので文部科学省の了承の上、改正した。なお、附属中学校では連絡進学の関係上、平成 25 年度には 1 年生学級定員は 35 名で進行中である。
- ・ 平成 24 年度より、小学校の 35 人学級定員を実施した。中学校は平成 25 年度から 35 人学級を実施している。これに合せて、幼稚園においても 25 人定員を検討している。
- ・ 平成 24 年度入園者を 1 学級の定員を 30 名から 26 名に縮小した。理由は、附属小学校 1 学年の定員枠を 40 人から 34 人に減らしたため。また、附属小学校においては、文部科学省の「少人数学級によるきめ細かな指導が必要」方針により、入学定員を 120 名から 102 名とした。
- ・ 小・中：平成 24 年度から 1 年生を 40 人学級から 35 人学級とした。
- ・ 平成 24 年度から附属小学校の第 1 学年 120 名（40×3 クラス）の定員を 1 クラス 40 名から 35 名へ定員減をおこない、1 学年は 105 名とした。これは、進行中で平成 25 年度は第 2 学年、第 1 学年が 105 名定員（35 名×3 クラス）であり、いずれ平成 30 年度は附属中学校の学級定員数に連動させる計画である。

【考察】

(1) ～ (4) 附属学校園の統廃合、学級減

昨年度の調査では、附属学校園の統廃合、定員減・学級減をまとめて尋ねたが、本年度の調査では、それを分けて尋ね、また、実施年度を明記して頂いた。

法人化後の統廃合については、平成 21 年度に 1 大学で実施されたが、計画中・検討中の大学が再編含めて 3 件ある。うち 2 大学では、附属学校園が複数の地区にあり、地区数の削減など再編を計画していることが注目される。

昨年度の調査では、統廃合、定員減・学級減を実施した大学が過半数であった。本年度の調査により、学級減を実施・検討している大学は 12 件（5 分の 1 強）で、大多数の大学では学級定員を減らしたことがわかり、小規模な組織改編の計画・実施率が高いと読み取れよう。大規模な組織改編は主に幼小中一貫体制への再編である。

それでも 4 分の 1 の大学で学級を減らし、結果的に教員数を削減したことは軽視できない。幼稚園では 5 学級から 4 学級へ、小学校では各学年 4 学級から 3 学級に、中学校では 5 学級を 4 学級に、それぞれ削減したところが多いようである。その背景としては、大学の総人件費抑制によるところが大きいほか、少子化に伴う学校園周辺地域の学校における学級数の減少や募集状況の変化も挙げられている。こうした状況による統廃合や学級減は、学校経営や教育実習への影響が懸念される。新課程を廃止した学部が教員養成課程学生数を増やすことが予想される。また、教職大学院でインターン制度が導入されている附属学校のなかには、週 3～4 回院生が来校し、それが 1 年間続けられ、教員が疲弊しているという例もある。附属学校教員の多忙化に拍車を掛けることのないようにする必要がある。

学級減の実施時期を見ると、そのほとんどが平成 22 年度までに実施され、現在学年進行中であるが、近年ではその実施件数は減少しており、全国的にはある程度落ち着いてきたと言える。

(5) (6) 附属学校園の学級定員減

ほとんどの大学で学級定員数を減らしているが、実施した大学の4分の3強が平成24年度に実施していることから、平成23年4月に出された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正によるところが大きいことがわかる。

特に小学校で多く、計画中・検討中を含めて48大学（(6)回答校数のうち、小学校と全体・その他の合計数）で学級定員数を減らしている。そのうち、人数が明記されている46大学のうち33大学、7割強が35人学級にしている。なお、学級定員数を32人にした大学が6、30人にした大学が4、それぞれ見られる。このうち2大学では既に平成21年度に36人学級にしている、今回の法改正によってさらに30人に減らしている。その他34人にした学校もあり、奇数にする抵抗感が伺える。

一方、実施・計画年度はまちまちであるが、中学校では35人と回答した大学が9大学、幼稚園では24人または30人に減らしているところがそれぞれ3大学、5大学で見られた。中学校では、小学校の定員減に連動して学級定員数減が予定されている学校も散見される。

学級定員数の削減によってきめ細かな指導が期待され、その教育効果を検証する必要がある。また、これを機会に、適正な学級定員数について、情報交換するなどして検討するとよい。

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は、大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも、重要な取組です。そこで、教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

- (1) 平成 25 年度に教育実習を実施している学年，時期，期間をお答えください。
また、貴大学・学部の教育実習生の総数を併せて記入ください。

回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
北海道教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
3	8月～9月	4週間もしくは5週間	887	
3	9月	2週間	40	
4	実習先により期間は異なる	2週間	762	
4	原則8月～9月	3週間もしくは4週間	203	
弘前大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3年	通年	28日間	167	
3年, 4年	通年	4週間	48	
4年	夏季休業期間中	2週間	183	
4年	前期または後期	2週間	223	
岩手大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
3年(主免)	8月下旬～9月中旬	4週間	229	
4年(副免)	10月中旬～10月下旬	2週間	58	
4年(特別支援)	5月中旬～5月下旬	2週間	37	
3年, 4年(幼稚園)	10月上旬～11月中旬	1週間	44	
宮城教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
別紙のとおり				
秋田大学教育文化学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
2年次	8～9月	2週間	103	
3年次	8～9月	2 or 3週間	138	
4年次	9～10月	2週間	133	
山形大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
2年次	8月下旬, 9月下旬	1週間	158	
3年次	8月下旬～9月下旬	2週間, 3週間	154	
4年次	8月下旬～9月下旬 11月上旬から中旬 11月	2週間, 3週間	126	

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
福島大学		附属学校園を中心に実施		
3	5～6月又は9月	4週間	244	
3	4月(特別支援学校)	1週間	26	
4	5月, 9月又は10月	1週間	93	
4	9月(特別支援学校)	2週間	23	
茨城大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
附属小3年	6月及び9月	6/10～6/25, 9/4～9/20	135	
附属中3年	6月及び9月	5/29～6/14, 9/2～9/18	80	
附特支4年 特専1年	5月, 9月及び10月	5/9～5/29, 9/6～9/20, 10/11～10/25	54	
附幼3年, 4年	3年:5月～2月 4年:9月	5/16～2/14, 9/4～9/20	11	
筑波大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
4年次	5～6月, 9～10月	3週間	537	
宇都宮大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
2年	8月下旬から9月	1週間	153	
3年	8月下旬から9月	3週間	146	
4年	9/30～11/8	10日間	179	
群馬大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
1	9月中	5日間	232	
2	9月中	2～5日間	226	
3	9月上旬～11月上旬	8週間	226	
4	9月上旬～11月下旬	3週間	21	
埼玉大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
3年	5, 9, 11月	4週間	538	
4年	9, 10, 11, 1月	2週間および4週間	392	
千葉大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
2年	後期	1週間	20	
3年	前期	4週間	126	
3年	後期	2～4週間	301	
4年	前期	3～4週間	59	
東京大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
4	6月, 10月	2週間, 3週間	118	

大学・学部名		教育実習の場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
東京学芸大学		<u>附属学校園と公立とで同程度実施</u>	
3年次(教育系)必修	9月・10月	3週間(一部4週間)	809
3年次(教養系)必修	11月・2月	1週間	219
4年次必修	6月・9月	3週間	951
4年次(教育系)選択	10月・2月	2週間	495
東京藝術大学音楽学部		<u>ほとんどを公立学校で実施</u>	
4年	5～6月, 9～10月	2～3週間	127
お茶の水女子大学		<u>附属学校園を中心に実施</u>	
4年	6月, 9月	附属幼稚園 (6/5～6/19, 9/4～9/19)	10
4年	5月～6月, 9月	附属小学校(5/20～6/14) 栄養教諭(9/24～9/30)	28
4年	6月～7月, 8月～9月	附属中学校 (6/14～7/4, 8/30～9/19)	52
4年	6月～7月, 9月	附属高等学校 (6/28～7/18, 9/3～9/23)	44
横浜国立大学教育人間科学部		<u>附属学校園と公立とで同程度実施</u>	
3年	春学期	4週間または2週間	448
4年	春学期	4週間または2週間	15
大学院2年	春学期	4週間または2週間	12
山梨大学教育人間科学部		<u>附属学校園を中心に実施</u>	
3年次	年2回(5～6月, 8～10月)	3週間	193
4年次	年1回(5～6月, 9月)	2～3週間	16
新潟大学教育学部		<u>附属学校園と公立とで同程度実施</u>	
3年次	6月中旬	2週間	494
3年次	10月下旬～11月上旬	2週間	322
2年次(事前指導)	9月中旬	1週間	320
上越教育大学		<u>附属学校園と公立とで同程度実施</u>	
1年	9月	1週間	172
2年	9月	1週間	166
3年	6月, 9月	4週間	172
4年	5月	3週間	136
富山大学人間発達科学部		<u>附属学校園を中心に実施</u>	
2学年	8月下旬～9月下旬	3週間	71
3学年	8月下旬～9月下旬	3週間	111
4学年	8月下旬～9月下旬	3週間	65

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
金沢大学人間社会学域学校教育学類		附属学校園と公立とで同程度実施		
3年	9月	4週間	110	
4年	9月	2週間	101	
福井大学教育地域科学部		附属学校園を中心に実施		
3年生	8～9月	4週間(主免実習) 附属小・中・特別支援学校	102	
4年生	6月	2週間(副免実習) 公立小・中学校	100	
4年生	9月	2週間(副々免実習) 附属幼稚園・特別支援学校	23	
2年生	8～9月	7日間(介護等体験)	100	
信州大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3年次	6月および8～9月	6月に1週間 8～9月に3週間	260	
4年次	6月	2週間	211	
4年次(特別支援学校)	8～9月(I期)	3週間	71	
岐阜大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施		
1年	前学期	8日間	252	
2年	前学期	10日間	258	
3年	夏季休業中・後学期	2か月	267	
4年	前学期・後学期	12日間	127	
静岡大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
2学年	10月	5日間	約300	
3学年	5月(一部9月)	3週間	約300	
3学年	6月	2週間	約300	
4学年(ゼロ免課程)	5～11月	2週間または4週間	約70	
愛知教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施		
1	秋期(9月)	2日間(基礎)	728	
3	秋期(9月)	4週間(主免・基礎免・養護, 導入)	855	
4	春期(5～6月), 秋期(9月)	2～4週間:隣接校種・副免・教育実習(現代学芸,特別支援教育)	683	
三重大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3年	9月	4週間	209	
4年	6月	2週間	156	

大学・学部名		教育実習の場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
滋賀大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
3	春学期・秋学期	6/3～6/21・8/30～9/30 (主免・附属学校園)	203
3	春学期・秋学期	6/3～6/14・9/2～9/24・ 10/21～10/25(主免・公立)	29
4	春学期・秋学期	6/3～6/21・9/3～9/20 (副免・附属学校園)	47
4	春学期・秋学期	随時(主免および副免・母校)	70
京都教育大学		附属学校園を中心に実施	
学部3回生(主免許)	前期(6月及び9月に分割実施)	小学校:6月2週間+9月2週間, 幼稚園, 中学校, 高等学校: 6月3日間+9月3週間と2日間	316
学部4回生(副免許)	前期(5月又は6月)	小学校:5月2週間, 中学校, 高等学校:6月2週間	269
学部4回生(特別支援)	前期(6月)又は後期(2月)	6月:特別支援学校(学部):3週間 2月:特別支援学校(学部)2週間	6月 15 2月 未定
特別専攻科1年	前期(9月)又は後期(2月)	特別支援学校:2週間	12
大阪教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施	
3	9～11	4	539
4	5～11	2	309
4	5～11	4	238
4,5	9,11	2	188
兵庫教育大学		附属学校園を中心に実施	
1年	5月中旬	1日×4クール(計4日間) 附幼, 附小, 附中	170
3年	5月～6月, 10月～11月	4週間×2クール(計8週間) 附小	150
3年	5月～6月	4週間×1クール(計4週間) 附幼	21
4年	5月～6月	3週間×1クール(計3週間) 附中	18

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
神戸大学		附属学校園を中心に実施		
学部 3, 4 年 (幼稚園)	9 月以降	4 週間	12	
学部 3, 4 年 (小学校)	附属小学校: 8/26~9/20 一般校: 5 月~10 月	4 週間	42	
学部 3, 4 年, 研究科 2 年(中・高)	5 月~10 月	10 日~20 日間	196	
学部 4 年 (特別支援学校)	9/9~9/13, 10/15~10/28	4 週間	13	
奈良教育大学		附属学校園を中心に実施		
3	9 月	9/3~9/30	138	
4	6 月	6/3~6/14 (附小・中) 6/10~6/21 (附幼)	126	
奈良女子大学		附属学校園を中心に実施		
3 回生・4 回生	5 月・9 月	各 2 週間(附属幼稚園)	22	
3 回生・4 回生	6 月・10 月	各 2 週間(附属小学校)	24	
3 回生	9 月	1 週間(附属中等教育学校)	66	
4 回生	6 月	2 週間(附属中等教育学校)	66	
和歌山大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3 年	9 月/10 月	4 週間(主)/3 週間(主特支)	154/16	
4 年	6 月/6 月/10 月	2 週間(副)/3 週間(副) /3 週間(副特支)	83/24/18	
3 年	2 月	2 週間(へき地・複式)	約 30	
4 年	通年	2 週間(応用)	6	
鳥取大学		附属学校園を中心に実施		
4 年	5 月	2 週間	84	
2 年・4 年	2 年: 9 月, 4 年: 6 月(原則)	3 週間	2 年: 6 人 4 年: 4 人	
3 年	9 月	2 週間	91	
4 年	11 月	2 週間	25	
島根大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
1 学年	6 月	5 日間	179	
2 学年	6 月~2 月	20 時間	175	
3 学年	①5 月②5 月~6 月 ③8 月~10 月④9 月~10 月	①5 日間②10 日間 ③20 日間④15 日間	①154②8 ③154④8	
4 学年	①5 月②6 月~12 月	①5 日間②10 日間	① 2②30	

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
岡山大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
1年次	5月, 9月	4日間(観察参加実習)	301	
2年次	5月	1週間(特別支援教育実習)	14	
3年次	9月~11月	4週間(主免幼・小・中実習) 3週間(特別支援教育実習)	285	
4年次	6月~11月	2週間 (副免幼・小・中・保健実習)	180	
広島大学		附属学校園を中心に実施		
3年:小学校実習Ⅰ	9月~10月	5週間	195	
4年:小学校実習Ⅱ	9月	2週間	36	
3年:中・高実習Ⅰ	9月~10月	4週間	324	
4年:中・高実習Ⅱ	5月~6月	2週間	81	
4年:中・高実習Ⅲ	9月~10月	2週間	124	
4年:幼稚園実習	5月~6月	2週間	35	
3年:特別支援学校実習	10月	3週間	52	
山口大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3年次	前期	2週間	140	
3年次	後期	3週間	174	
4年次	前期	2週間	195	
4年次	後期	2週間	54	
鳴門教育大学		附属学校園を中心に実施		
1	9月	3日間	108	
3	6月, 9月	6月→2日間, 9月→4週間	111	
4	9月, 10月~11月	9月→2週間, 10月→2週間	108	
香川大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
3(主免, 基礎免)	8~10月	小5週間, 中4週間, 幼4週間, 基礎免3週間	134	
3(主免・特別支援)	10月(3年), 5月(4年)	2+2週間	41	
4(副免)	8~9月	小中幼ともに2週間	136	
4(副免・特別支援)	10月	2週間	25	
愛媛大学教育学部		すべて附属学校園で実施		
3年	9~10月	3~5週間	154	
4年	9月	2週間	3	
特別支援専攻	9月	2週間	6	

大学・学部名		教育実習の場所	
学年	時期	期間	教育実習生の総数
高知大学教育学部		附属学校園を中心に実施	
幼 4 年生	1 期 9 月, 2 期 10 月	2 週間, 2 週間/4 週間	23
小 3 年生	9 月	4 週間	48
中 3 年生	9 月	4 週間	50
特 4 年生	9 月	4 週間	19
福岡教育大学		附属学校園と公立とで同程度実施	
3 年生及び 4 年生	9/9~10/25	小学校は 4 週間 (幼児教育撰修のみ 3 週間) 中学校は 3 週	635
3 年生及び 4 年生	5/7~12/13	2 週間から 4 週間	634
佐賀大学文化教育学部		附属学校園を中心に実施	
3	9 月	4 週間	93
4	5~6 月	2~3 週間	19
4	9 月	2 週間	91
長崎大学教育学部		すべて附属学校園で実施	
3 年生	5 月	2 週間	159
3 年生	9 月	4 週間	247
3 年生	10 月	2 週間	35
3 年生	2 月	4 週間	13
熊本大学教育学部		附属学校園と公立とで同程度実施	
2 年	9/6~20	3 日	284
3 年主免実習	①6/7~12, 9/9~24 ②(特支)9/2~27	①1 週間+2 週間 ②4 週間	①222 ②23
4 年副免実習	4/17~5/18	2 週間	178
4 年協力校実習	6/3~6/21	2 週間	188
大分大学教育福祉科学部		附属学校園を中心に実施	
3 年生	前・後期	5 週間	108
4 年生	前期	3 週間	99
4 年生	後期	3 週間	28
宮崎大学教育文化学部		附属学校園と公立とで同程度実施	
2	6 月	4 日間	156
3	8 月~9 月	16 日間	150
4	5 月~6 月	10 日間	160

大学・学部名		教育実習の場所		
学年	時期	期間	教育実習生の総数	
鹿児島大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
2年次 (参加観察実習)	8月末～9月	5日間	283	
3年次 (第1免許)	9月	小学校20日間, 中学校15日間, 養護教諭15日間	266	
4年次 (第2免許)	9月末～10月上旬	小学校10日間, 中学校10日間, 幼稚園5日間, 特別支援10日間	184	
琉球大学教育学部		附属学校園を中心に実施		
附属小学校3学年	前期後半開始時	8/26～9/24	72	
附属中学校3学年	8/26～9/24	4週間	35	

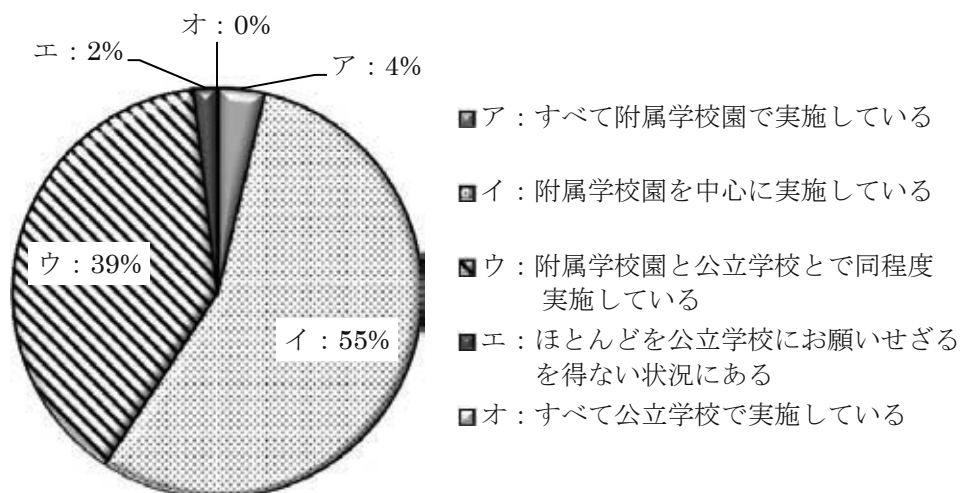
宮城教育大学 (別紙)

平成25年9月4日現在

1 実習生数総表

入学年度	実習年次	教育実習		実習期間等			実習校	小計	合計	
		授業科目名	課程等	期	期間	実習週数				
22・23	3	幼稚園実習	幼児教育	II	8月29日～9月11日	2	附属幼	18	18	
		小学校3年次実習(①)	初等	I	6月24日～7月5日	2	附属小	109	215	
				II	8月26日～9月6日			106		
中学校3年次実習(②)	中等	I	6月24日～7月5日	2	附属中	65	128			
		II	9月3日～9月17日			63				
20・21・22	4	小学校4年次実習	初等特別支援	/	6月3日～6月21日	3	協力校	223	223	
		中学校4年次実習(③)	初等中等特別支援	前期	5月20日～6月7日	3	協力校	15	160	
				後期	10月21日～11月11日	3		145		
		特別支援学校実習	視覚 聴覚・言語 発達障害 初等中等	/	協力特別支援学校の定める期間		2	協力校		10
					I	7月3日～7月17日	2	附属特別支援	22	58
						II			9月2日～9月14日	
協力特別支援学校の定める期間					2	協力校	14			
協力特別支援学校の定める期間		協力校	8							
								833		

(2) 教育実習はどこで実施していますか。



【考察】

昨年度と比較して、実施学年、時期、期間について全体的には大きな変化は見られなかった。ここ数年、教育実習プログラムの早期開始が全国各所に広がっている様子が見られたが、ほぼ落ち着いてきていると思われる。

実施学年は、大学・学部により複雑・多様なため数値化できないが、傾向として多くの大学では実質的な実習は3・4年次に行われている。また、1年次或いは2年次に、2～5日間程度の短期間で、観察中心のプログラムを組み、早期に学校現場に触れさせ、学生の学ぶ意欲を高めると共に、教育実習への心構えを作るプログラムが行われてきていることが読み取れる。

実施時期は大まかにとらえると5月～6月又は9～10月が中心で、短期間の場合には2月に実施しているところもある。春季と秋季の二期に分けて実施しているケースも見られる。

実施場所は、「すべて附属学校園(4%)」「附属学校園を中心に(55%)」「附属学校園と公立学校とで同程度」を合わせると98%であり、ほぼすべてで附属学校園が実習に関わっている。

また「附属学校園と公立学校で同程度実施」も約4割(39%)あり、公立学校の実習を併用していることも伺える。

昨年度と比較すると、「附属学校園中心」は昨年度35大学・学部あったものが30に減少し、「附属学校園と公立学校で同程度」が15から21と増加している。公立学校での実習が増える傾向がうかがえる。しかし、このことは単に実習場所の増減だけでなく、実習の時期、期間、内容などについてもあわせて考慮する必要がある。すなわち、教員としての基礎となることを附属学校園でしっかり学び、そして公立学校に出てそれを生かし、実践力を高める実習にするというような、各々の特色を生かした実習の在り方などを検討することである。附属学校は、様々な実習の基幹的役割をもち、その重要性は疑いのないところである。大学・学部と実習校(附属学校と公立学校)との連携を、今後も、より綿密にしていくことが求められる。

(3) 大学・学部と実習校(附属)の連携をどのような体制でとっていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- 大学・学部の教育実習委員会に、附属学校教員を構成員に含める等して、受入調整を行い連携を図っている。
- 教育実習を円滑に実施するため、教育実習部門を設置し、その構成員の中に附属学校園の副校長及び実習担当者を含め、定期的に会議を行っている。
- 合同委員会を年2回開いて、実施の計画と事後の反省についての確認を行っている。実習生の授業については、学部教員全体で参観するようにしている。
- 3年次実習を依頼する附属校園とは、年2回(8月、1月)に教育実習連絡調整会議を開催し、当該年度の教育実習等の報告、次年度の教育実習等の審議事項等を協議する。
- 附属学校運営会議、教育実習実施委員会で連絡調整。公立小中学校で管理職の経験のある教員が実習期間中に訪問指導を実施。
- 定期的に教育実習委員会を開催して、大学と附属学校の連携を図っている。
- 実習運営委員会(年4回)、教育実習反省会、教育実習運営協議会の実施。
- 教育実習委員会の運営において連携。
- 附属学校の教職委員を集めて委員会を開催し、大学本部との連携を行っている。
- 教育実践推進室、教育実践運営委員会を組織し、前者の室員として副校長が、後者の委員として各附属学校園の教育実習担当教員が加わり、年10回程度の会議を通して、企画運営、実務に当たっている。
- 教育実習委員会の構成員に大学教員のほか、各附属学校副校長を加え、教育実習について協議する体制をとっている。
- 小学校では、実習において、教科別授業研究会を設け、授業参観および、その後の協議会での指導を大学から担当教授を派遣していただき実施している。また、附属学校にて、教育実習の心構えや実習内容について講義および授業参観の形式で、実習実施の前年度に事前指導を実施している。毎期の実習開始前にも、附属学校の教員が、大学に赴き、実習生に対して実習の在り方や概要について、直接指導を行う場を設けている。また、実習委員の大学教授を附属学校各校園の職員会議に招聘し、教育実習のシステムについての共通理解を図っている。さらに、教育実習委員会を設置し、教育実習に関して連携を図っている。
- 年2回(実習開始前及び終了後)、附属学校校長及び担当教諭との情報交換等を目的とした「教育実習運営協議会」を開催し、連携を図っている。また、実習終了後には、各附属学校と意見交換を行っている。
- 教育実習オリエンテーション 第1日：学部、第2日・第3日：附属学校
まとめの会 附属学校
- 大学教員と附属学校教員(各校実習主任)がメンバーとなる「教育実習実施部会」が中心となって、事務的な手続きや、教育実習の指導と評価などについて協議を行い、連携を図っている。
- 学部の教職課程運営委員会に、附属の副校長がオブザーバーとして参加して連携をとっている。教育実習オリエンテーションの「研究授業・協議」を附属で行い、また、教育実践演習(集中講義)で副校長が授業を担当している。
- 大学として教育実習実施部会を設置し、この部会には、附属学校園の校長と教育実習担当

教員，大学側からは各学部選出の委員とが参加し，教育実習の評価，ならびに教育実習に関わる諸問題を検討している。教科教育法の授業の多くを附属学校教員が担当している。

- 学部に教育実習委員会を設置し，各附属学校との連絡体制をとっている。
- 附属学校運営協議会，教育実習運営協議会，連絡協議会に附属学校の教員が委員となって実施している。
- 学部教員，附属学校長，副校長，教育実習担当教諭を構成員とした委員会を組織（委員会は年4回開催）。
- 教育実習委員会（大学教員及び附属学校園の副校長で構成）を設置し，連絡・調整を図っている。
- 毎年，本学部で開催している「教育実習運営協議会」において，富山県教育委員会，富山市教育委員会，富山市立幼・小・中学校長等，附属学校園の校長等，学部長及び学部教務委員会委員の教員が出席して，当該年度の教育実習の反省や意見交換，及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い，附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図っている。
- 「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき，大学側の指導教員が，実習生1人につき週1回以上をめやすに事中指導を行う。授業を参観し指導したり，実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。成績評価に際しても，実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう，面談や評価票のシステムを設けている。小学校では，各学級（3～4人の学生）について担当の大学教員を決め，担任と連携しつつ，学級に配属された実習生の指導・評価を行う。
- ①毎年4月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当者との合同会議を開催している。学生への事前説明会には，附属学校園管理職も参画し，講話等を行っている。②また，6月と9月の実習中は大学の委員会と実習校担当教員とで，きめ細かい連携・協力体制・実習生への支援体制をとっている。
- 毎年2回（4月および12月）の教育実習連絡協議会を中心に，学部と附属学校園の教員が相互に綿密な情報交換をしながら実施計画を立てている。実習期間中は，学部の実務委員会（教務部会および学生会）が附属学校園との連絡調整の役割を果たす。
- 全般的な協議の場として附属学校運営委員会を開催し，実習校としては公立等と共に教育実習連絡協議会を開催している。
- 教育実習企画委員会（附属学校園），教育実習運営委員会（附属学校園）を毎年開催し，制度的なことから実務的なことまで連携して検討し調整を図っている。
- 教育実地研究専門委員会に附属学校部長と各附属の実習担当教員1名が委員として参画している。
- 学部の各コースから1名，各附属校園から2名ずつ，教育実習委員が選ばれ，月1回ペースで開かれる合同の教育実習委員会での検討を通して，実習が計画，実施されている。
- 教育実習連絡協議会を設置し，連携を取っている。
- 大学の実地教育運営委員会の中に専攻連絡会議と附属学校連絡会議を設置している。
- 附属学校園との教育実習合同会議の開催（年2回），パフォーマンス課題の試行，リフレクションの実施。
- 学校教育研究センター実地教育担当教員と附属学校園の実地教育主任との会議を毎月開催している。また，実習終了後，学校教育研究センター実地教育担当教員，訪問指導教員及

び附属学校教員で反省会を開き、次年度実施の見直しを行っている。

- 附属学校の教員と大学関係者による教育実習反省会を年に1度開催し、情報交換及び次年度に向けた改善を検討している。また、教育実習事前・事後指導では、附属学校教諭が学校現場での経験に基づく講義を一部担当する。また、教育実習事前指導学校参観は、附属学校の協力のもと、実施している。
- 大学で教育実習委員会が組織されており大学教員と附属学校園教員が委員として参画している。大学で組織されている附属学校部運営委員会（大学教員・附属学校園教員の参加）で教育実習の問題を検討している。
- 教育実習に関しては教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめて進めている。
- （附中）大学の教育実習委員会が実習校との連絡を担当している。（実習）附属学校連絡協議会という組織で附属小・中・特別支援学校とは連携を図っている。具体的には①介護等体験実習、教育実習の受入れ先として、②公開研究授業等の授業者と指導助言者としての連携、③「実践的地域連携教育推進事業（附属・公立）」のもとでも教育研究の連携、④この他 2013（H25）年度より、教育実習演習のフィールドとしても活用する予定。
- 全学の組織である教員養成センター内に附属学校連携部門を置き、ここを中心に大学・学部と実習校の連絡・調整を行っている。
- 学校教育体験領域専門部会(実習部会)を大学教員と附属学校教員等の23名で構成し、毎週1時間の部会を大学で開催し、実習の事前、事中、事後の課題や問題を情報共有し、すぐ改善したり、学生の指導に生かせるよう、学生の実習がスムーズに行われるよう体制を整えている。
- 教育実習の企画・運営を行う組織として、学部内に教育実習専門委員会を設置し、その委員に附属学校園の実習担当教員も含めることで、学部と附属校との連携を図っている。
- 教育学研究科教育実習部会委員、教育実習に関係する学部の教員、附属学校副校長等で組織する「教育実習連絡協議会」を設置しており、教育実習に関する事項を審議し、連携をとっている。
- 大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で調整・連絡を行っている。
- 学部教務委員会の下に教育実習に関する事項を審議する組織として、「実地教育専門部会」を設置している。この専門部会の構成員には、大学の教員及び各附属校園の校長を委員としている。また、各実習の前には、教育実習担当教員と各附属校園の教員とで詳細について打合せを行っている。
- 教育実習実施専門委員会（学部教員と附属教員が委員）で実習の運営を連携して行っている。
- 大学の担当教員が実習保育を見に行き、協議にも参加している（幼稚園）。附属の実習について、大学の教室の学生生活担当教員を中心に、実習授業を見に行くなどしている（小学校）。教室の教員が挨拶を含め、指導に行っている（公立校）。
- 教育実習運営協議会のもと、学部と実習校をまたぐ教育実習プロジェクト委員会を中心に実施。学部教員も実地指導に参加する体勢。
- 大学教員と附属学校教員が構成員である教育実習運営委員会を中心として、実習校（附属）との連携を図っている。
- 附属学校運営委員会を毎月開催するとともに、教育実習委員会などの委員会を通して種々

の事項を協議している。

- ・ 教育実習委員会（学部と実習校の実務担当教員），附属学校運営協議会（副学部長と附属校園長），実習アドバイザーの設置（非常勤の元教員），学部・附属学校教員交流会。
- ・ 学部の教育実習委員会に附属学校の実習委員が参加している。
- ・ 各委員会（「合同教育実習委員会」「学部・附属学校園連携委員会」）の開催により，連絡・調整を行っている。また，学部の教育実習担当者の実習校の担当者で，実習前後に話し合いの場を設け，連携をとっている。
- ・ 教育実習運営委員会に双方が参加し，連携を図っている。また，日頃から教育実習について緊密に連携を図っている。
- ・ 教育実習の実施場所は附属学校園を中心に実施，その中には小中 1 校ずつの代用附属学校（公立学校）を含む。なお 4 年次の第 2 免許の実習については小中は県内 4 校（小 2 校・中 2 校）の協力校（公立学校）において，幼稚園は県内 2 園（公立 1，私立 1）の協力園とともに実施。連携は年 2 回開催の教育実習連絡協議会や学部の教育実習指導委員会を中心にとっている。
- ・ 学部の教育実習委員会に附属学校教員（副校長・実習担当教員）が参加／各附属学校の実習運営委員会による共通確認・附属学校教員による学生への講義／附属学校内に教育実習担当教員を配置し，学部との連絡調整を行う／実習前後，実習期間中の研究授業に学部教員が参加し，附属学校指導教諭とともに指導助言を行う／大学の教員養成カリキュラム内の実践講座に附属学校教諭が講義を行う。

（４） 大学・学部と実習校（公立等）の連携をどのような体制でとっていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 教育委員会との連携により，教育実習校との調整，実習生の受入調整を行っている。また，大学及び教育実習校で構成する「教育実習打合せ会・反省会」を開催して，教育実習の受入れ，配当学生，実習期間中の指導内容及び評価方法について説明するとともに，実習校からの教育実習の実施に関する意見・要望等を伺う機会としている。
- ・ 県内の教育委員会と連携・協力に関する協定を締結している。
- ・ 合同委員会を年 2 回開いて，実施の計画と事後の反省についての確認を行っている。実習生の授業については，学部教員全体で参観するようにしている。学校体験実習については，実習校の担当教員と学部担当教員とで年 2 回協議会を開いて，実習のあり方について検討している。
- ・ 4 年次実習を依頼する公立小中学校等には，在仙大学教育実習連絡協議会を通して仙台市教育委員会等に依頼し，配慮の必要な学生に関しては対応できるよう事前に連絡を密に行っている。
- ・ 県北・中央・県南地区において，教育実習説明会を実施。公立小中学校管理職経験のある教員を含む大学教員が実習期間中すべての実習校を訪問指導する。
- ・ 毎年度，実習前の 6 月に教育実習実施打合せ会を，また実習後の 11 月に教育実習運営協議会を開催して，大学と附属学校，協力校の連携を図っている。
- ・ 教育実習反省会，教育実習運営協議会の実施（協力幼稚園のみ）。
- ・ 教育実習運営協議会の運営において連携。

- 全学学群教職課程委員会で近隣の公立・私立学校の中から協力校を指定し、その各協力校と個別に協議しながら行っている。
- 年1回協力学校教育実習運営協議会を開催し、各地区教育委員会指導主事、小学校校長会会長、中学校校長会会長の出席の下、実習における成果と課題について検討するとともに、次年度の実施体制について協議している。
- 県教委及び県内16市町村教委、公立の特別協力校、附属学校園、教育実習委員会から成る協議会を設置し、実習計画の協議や実習後の報告などを行う体制をとっている。
- 教育実習連絡委員会を年に3回開催して教育委員会、公立校の校長および附属の実習担当教諭等に出席していただき意見交換をおこなっている。
- 年2回（実習開始前及び終了後）、実習校校長及び担当教諭との情報交換等を目的とした「教育実習運営協議会」を開催し、連携を図っている。また、各実習校に担当教員を配置し、連絡調整を行っている。
- 教育実習・介護等体験報告会、教育実習・介護等体験懇談会を実施。
- 実習校1校について1名の連絡教員を配置し、連携を図っている。
- 大学教員が教育実習校での研究授業に出席している。
- 学部内に教育実習委員会を設置し、各実習校（教育委員会、校長会）との連絡体制をとっている。
- 山梨県、甲府市と連携のもと、実施している。また、教育実習運営協議会及び連絡協議会を山梨県、甲府市教育委員会及び公立学校の教員が委員となって実施している。
- 教育実習協力校として受入れを依頼している2市（新潟市・長岡市）の小中学校校長会との打合せ会（年1回）。当該年度教育実習を受入れていただいた新潟県内学校園の校長・教育実習担当教諭を集めた「教育実習運営協議会」（年1回）。新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との教育懇談会（県市各年1回）。
- 教育実習連絡会（公立の教育実習協力校の校長会代表者と大学の教育実習委員会委員で構成）及び教育実習協力校園会議（教育実習協力校（園）の実習担当教員と大学の教育実習委員会で構成）を設置し、連絡・調整を図っている。
- 毎年、本学部で開催している「教育実習運営協議会」において、富山県教育委員会、富山市教育委員会、富山市立幼・小・中学校長等、附属学校園の校長等、学部長及び学部教務委員会委員の教員が出席して、当該年度の教育実習の反省や意見交換、及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い、附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図っている。また本学部教員が実習協力校（公立中学校）に事前に出向き、実習担当者と打ち合わせを行い、実習に際しての要望・注意事項などを聞いてきて学生に伝えている。また実習期間中にも複数回実習校を訪問し、実習校の関係教員と面談している。
- 「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき、大学側の指導教員が、事前/事後の挨拶（打合せ）及び事中指導の際に実習校を訪問したり、実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。成績評価に際しても、実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう、面談や評価票のシステムを設けている。実習終了後には、教育実習運営協議会を設け、附属以外の全協力実習校から実習生の様子や実習に対する意見等を聴き、実習体制の改善に活かしている。
- 福井市教育委員会・県内福祉施設との連携をもとに、市校長会を通じて、副免実習の配置

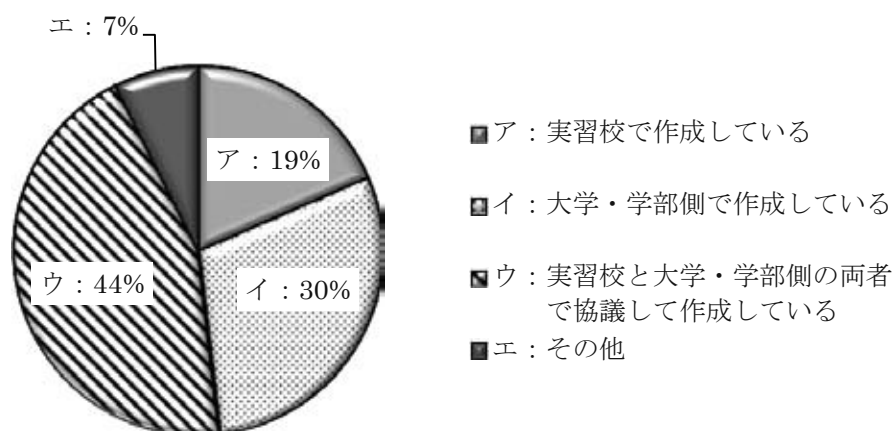
校を調整・決定してもらい、毎年4月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当者との合同会議を開催している。

- ・ 連携協定を交わした協力校（公立高校）へ実習希望学生の受入れを依頼している。年1回その自治体の教育委員会との連絡協議会を開催しており、その場で教育実習にかかる必要な事項を審議している。
- ・ 附属を含め教育実習連絡協議会を開催している。
- ・ 教育実習等運営協議会（教育委員会、公立学校）を毎年開催し、制度的なことから実務的なことまで連携して検討し調整を図っている。
- ・ 年に1回教育実習の取りまとめを行う教育委員会と教育実習実施連絡会を行うほか、前期・後期の実習前に県内の各地域において教育実習打合せを行っている。
- ・ 附属校の定員をオーバーした場合、大学（津市）に隣接した地域連携校を中心に、津市内の協力校でも実習を行っている。
- ・ 受入れ校及び教育委員会と協議会を設置し、連携を取っている。
- ・ 大学の実地教育運営委員会の中に専攻連絡会議を設置している。
- ・ 協力的市、教育委員会との拡大連携協議会（年1回）の実施。観察実習（1回生）の実施、体験実習（2回生）の実施。基本実習（3回生）の発展実習・併修実習・教養学科実習（4回生）などの配当の調整。教育委員会が間に入ることにより、地元の学生に配慮して受入れ。
- ・ 県教育委員会と学長等役員との懇談会を実施し、また政令指定都市教育委員会が定期的開催する会議に実地教育担当教員が出席し、教員養成における資質向上に関する協議を行っている。実習期間中には大学教員が実習校へ訪問指導を行い、実習状況を把握及び実習校からの意見・要望等を聴取して、学内委員会で次年度に向けての改善や見直しを行っている。
- ・ 基本的には、学生主体で依頼を行っており、学生が学部長名の依頼文書を持参している。県教育委員会の協力のもと、教育実習事前・事後指導において、公立学校等教員が学校現場での経験に基づく講義を一部担当する。また、教育実習事前指導学校参観を複数の公立学校で実施している。
- ・ 教育実習委員会が中心となって、指導教員が実習生の状況を把握するよう努めている。
- ・ 附属学校と同様に、教育実習に関しては教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめて進めている。
- ・ （附中）大学の教育実習委員会が実習校との連絡を担当している。（実習）公立学校に関しては、2010（H22）年度から和歌山市教育委員会と連携協定を結び、さらに、近隣の教育委員会（海南市、有田川町、岩出市、田辺市、紀の川市）には県教育委員会からの交流教員がパイプ役となって結んだ連携を実習委員会として引き継ぎ、いくつかの取組を行っている。具体的には実習の受入れ、ボランティアの派遣、また、大学と附属学校・公立学校が1年ごとに「実践的地域連携教育推進事業（附属・公立）」のもとに行う教育研究の連携、等である。
- ・ 教員養成センター（事務：学生部教育支援課）を中心に、個々に実習校と連絡をとり調整を行っている。
- ・ 受入れに当たっては教育実習事務担当者と園長会の事務局とで連絡を取っている。実習中に当たっては講座の教員が実習校に出向き、学生指導を行ったり、来年度の受入れ依頼等を行い連携を取っている。
- ・ 教育実習専門委員会と公立校の実習担当者との打合せ会、反省会等を開催し、教育実習の

円滑な運営に努めるとともに、実習期間中に学部教員が実習校を訪問し、学校からの感想・要望を聴取している。

- ・ 特別支援学校実習については、実習校である公立特別支援学校の校長および担当者、教育学研究科教育実習部会委員、関係講座教員で組織する「特別支援教育実習連絡協議会」を設置しており、教育実習に関する事項を審議し、連携をとっている。
- ・ 大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で調整・連絡を行っている。委託校との協議会を4月に開催している。
- ・ 鳴門市内の公立学校での教育実習を円滑、かつ、効果的に行うため、大学と鳴門市教育委員会とで「鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会」を設置し、年間2回の連絡協議会を開催している。また、各協力校へは、教育実習開始前に教育実習担当教員が赴き、詳細について打合せを行っている。
- ・ 教育実習運営協議会（大学学部・附属委員と外部委員）で公立校実習の運営について協議している。
- ・ 大学教員と附属学校教員が構成員である教育実習運営委員会を中心として、実習校（公立等）との連携を図っている。
- ・ 教育実習委員会において内容等を協議し連携を図っている。
- ・ 特に、連携はとっていない。
- ・ 年2回、大学と協力小・中学校と教育実習運営協議会を開催し、また別途、年2回、熊本地区大学教育実習連絡協議会を開催し、要望や意見を交わしている。
- ・ 各委員会（「合同教育実習委員会」「学部・附属学校園連携委員会」）の開催により、連絡・調整を行っている。また、学部の教育実習担当者と実習校の担当者と、実習前後に話し合いの場を設け、連携をとっている。
- ・ 年1回の説明会の外、実習校への訪問、研究授業の視察を行っている。
- ・ 年2回開催の教育実習連絡協議会や学部の教育実習指導委員会を中心に連携をとっている。
- ・ 教育実習委員会（各部会）が中心となり、実習校と緊密な連携をとって実施している。

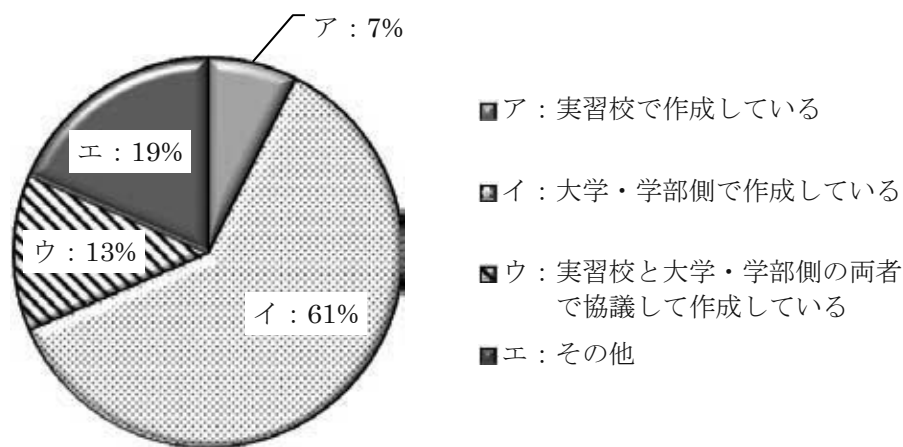
(5) 附属学校での実習の評価規準はどのように作成していますか。



「エ：その他」の詳細

- ・ 実習校からの意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で作成している。
- ・ 実習校の評価を尊重しながら、最終的には大学・学部側で作成している。
- ・ 附属学校で作成した規準により評価し、結果を大学教員の観察と総合し、協議の上で最終評価は大学の担当教員が行う。
- ・ 教育実地研究専門委員会にて協議。

(6) 公立等での実習の評価規準はどのように作成していますか。



「エ：その他」の詳細

- ・ 実習校からの意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で作成している。
- ・ 実習校の評価を尊重しながら、最終的には大学・学部側で作成している。
- ・ 附属学校で作成された評価規準を基にしている。
- ・ 基本的には、大学で作成したもので、実習校にお願いしてきたが、平成23年度より都内公立小学校については、都教委が作成したもので評価されるようになった。
- ・ 公立対象の教育実習打合会に大学の評価規準を示し協力を依頼している。なお、この会には、附属学校の実習担当教員も大学側委員として出席している。
- ・ 京都地区大学教職課程協議会
- ・ 公立等の学校における教育実習は行っていない。

(7) 評価のシステムについて問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 評価規準があるものの、実習校によって評価に多少のばらつきが出る点。
- ・ 評価は各実習校に依頼しているが、観点の統一性は取りにくい。
- ・ 評価者が異なるため、統一した成績評価が出来ない。そのため、合否のみで成績をつける

形になっている。

- 大学・学部側で作成している評価項目の見方について、大学と実習校との間で多少ズレがみられる。
- 採点基準が実習校によって違う。
- 同じ実習でも教科・学校，学校種によって評価規準が異なる場合がある。教育実習の評価規準と大学における指導との繋がりが弱い。
- 附属学校における評価と協力校における評価に差がある。学生の不利益にならないように評価規準の明確化と共有化に努めていく必要がある。
- 問題があり教員としてはふさわしくないと判断する学生に対して，不可を出しても次の年に改善されずに再履修し附属学校にくる。児童生徒のことを考えると，不可を出した学生を再度受入れることはしたくない。そういうことから不可と評価することを躊躇する場合が今後，出てくることを危惧している。また，不可を出すほどではないが，教員としてはやや問題があるであろうと判断した学生が，その後教員となり，各校で問題を起こしている情報が入っている。問題のある学生について，申し送り事項を，採用試験にある程度反映されるシステムや実習で不可になった学生の対応について，検討していただきたい。また，学校園としての評価規準は作成しているが，大学としての評価規準もあり，つきあわせて評価できるとよりよい。
- 評価規準に沿って具体的な基準を示して，評価を依頼しているが，実施校ごとのとらえ方が異なるため，評価のばらつきが大きいように感じている。
- 各附属学校，実習校ごとで制定する評価のレベルに差が生じている。
- 評価項目や評価の観点，配点について提示しているが，実習校により評点にばらつきがある。
- 「教職実践演習」の評価の中の実践的能力（子どもとの接し方や学級運営など）という分野については教育実習の中で評価してもらえないと考えているが，実習校によって評価がバラつく可能性が高く，より客観的な評価規準を作成していく必要があると感じている。
- 大学の教員が評価する権限を持っているが，実際に実習の状況をつぶさに観察することができず，附属学校での担当教員の意見を聴いて，そのまま評価することが多い。大学の教員に評価権がある意味が十分に生かされていない。
- 通常は実習校から示された評価を最大限尊重しているが，時折見られる想定外の低い評価に対しては，情報交換を十分に行い，翌年度の実習中の指導改善に反映させる必要があると思う。
- GPA 評価に対応させるための点数化を採用したことにより評価方法の見直しが必要となったこと。
- 実習実施校間で評価の格差がある。
- 附属校と一般校との成績のアンバランスが起こっている。
- 実習校が作成する「教育実習成績報告書」の「総合評価」や「教育実習の記録」，レポート等を元に，各学部の教職員課専門委員が評価を行っている。実習校の評価と大学側で行った評価とが異なることがあり得るが，実習校での評価のウエイトを大きくすることで調

整している。

- ・ システムとしては特に問題はない。
- ・ 附属・公立校も含めた6年間の一貫した教育実習カリキュラムの高度化と評価規準の作成。初任者研修も視野に入れた評価規準の作成。（特支）評価規準の客観性。指導時間の確保。さらに「特支」では、専攻科の履修生と学部学生が混在する実習におけるカリキュラムの在り方。
- ・ 公立等での実習の評価と附属学校での実習での評価を比べると、附属学校での実習の評価がやや厳しいものになっている。
- ・ 実習校により評価に差が生じる場合がある。
- ・ 附属校園と協力校とでは、評価規準が必ずしも合致していない状況が散見される。
- ・ 評価規準は作成しているが、それでも実習校によって評価のばらつきはある。
- ・ 評価の客観性・妥当性を高める評価方法を開発したが、なおその運用に課題がある。
- ・ 附属学校のみで実習を実施する課程もあるが、ほとんどの学生は附属学校と協力校（基本的に母校）の双方で実習を行う。各課程で附属学校及び協力校での単位（事前事後指導を含む。）の取扱が違うために煩雑である。
- ・ 鹿児島大学では、実習校の評価80%、事前・事後の指導が20%となっており、大学側と実習校の協議も行っているため、特に問題はない。
- ・ 今のところ、問題はない。

【考察】

本年度、調査項目を細分化した部分である。

連携については、大学・学部と附属学校の両方から選出したメンバーで構成された委員会が、殆どの大学・学部で組織されている。名称は、「実習委員会」「実習連絡調整委員会」「実習運営協議会」などで、開催回数も年間2回程度から10回程度行っているなど多様である。具体的な取組としては、大学教員の積極的な参観や反省会の実施、附属学校教員による大学での「事前・事後指導」、大学側指導教員が実習中の学生の授業を参観して指導を行う「事中指導」など、緊密な連携が図られている大学がある。詳しくは前ページを参照いただきたい。

公立実習校との連携も、県・市町村教育委員会との協力を得ながら進捗している。教育委員会、公立学校校長・実習担当者などの構成で協議会が実施され、実習生受入れの連絡調整、実施計画・評価の確認など行う取組が報告されている。実習指導用ガイドラインを作成したり、実習校側の感想や要望を聴取したりして、次年度以降の改善を図るという取組も見られる。公立学校教員が大学での事前指導講義を担当しているところもあった。

実習の評価規準の作成主体については、附属学校園においては「大学・学部側で作成する」が30%、「実習校と大学・学部側の両者で協議して」が44%で、合わせると74%が大学・学部が関わっている。公立学校等においては、「大学・学部側で」が61%、「実習校と大学・学部側の両者で協議して」が13%で、合わせると74%において大学・学部が関わっている。評価規準作成は、全体の4分の3(74%)において大学・学部がリードして行っている。大学・学部が中心となって進められていることが浮き彫りになってきた。

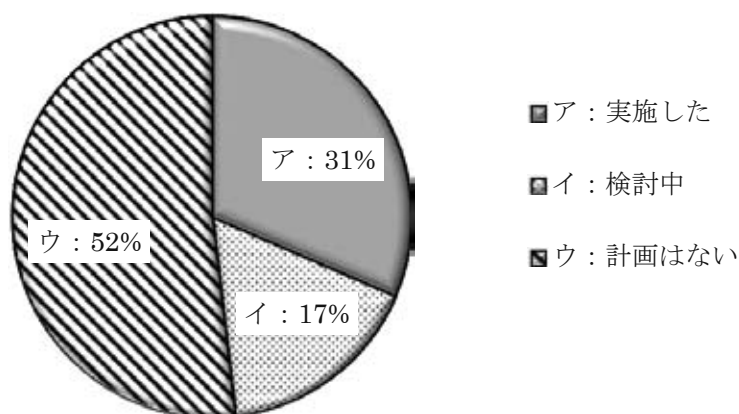
課題として次の2点の声が多くあった。一つは、評価について実習校間で差があるということである。今回の調査でも評価規準の作成について「実習校で作成」が公立で7%あった。また、作成は大学が中心となり統一しているが、実際には、附属学校と公立学校間、或いは実施校間で差が見られるとの指摘もある。現場である実習校評価は尊重しつつも大学側の評価を反映させる難しさがあると思われる。評価を組織として行い、客観的で明確にすることが望まれ、今後も大学・学部側と実習校側との一層綿密な連携推進が必要となってくる。

もう一つが、近年増加傾向にある「問題のある学生」に対する実習評価の在り方についてである。この指摘は、年々増加する傾向にあり、本年度も多数寄せられ、全国的に苦慮している様子が浮き彫りになっている。

そのような学生に対しては、より一層大学と実習校との連携が重要となるであろう。まずは、送り手である大学側が責任を持つことが肝要である。定期的の実習の様子を見に行ったり、何かあったときには即座に対応できるような体制作りを構築したりして、附属学校に丸投げをしないようにする必要がある。このような体制づくりまで連携を作り上げることが今後の課題となろう。

その上で、教員としての資質に疑問をもたざるをえないと評価される学生に対して、教育実習の評価をどうしていくのか、どこまで認定できるのか、が問われることとなる。「教育実習の単位を出さない」「教員免許を出さない」で卒業をさせるという措置もありうるのか、個別附属学校園の問題としてではなく、包括的な議論が必要であろう。

(8) 平成25年度に学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。



(9) (8)で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：実施した」

- ・ 大学にて作成した教職チェックリストから教育実習において身につけようとする資質・能力を選択させることにより、目標を明確化させるとともに、終了後の自己評価を事後指導に活用している。
- ・ 2年次附属3週間の実習主免Ⅰ期を2週間とし、3年次公立2週間の実習主免Ⅱ期を3週間とした。
- ・ ①1～4年次にかけて、学校現場での体験と学部での専門科目の学修を段階的・往還的に設定した。学校現場での体験の流れは、教育現場体験学習（1年生）→授業実践基礎学習（2年生）→教育実習事前事後学習→教育実習→教育実践インターンシップとなっている。
- ・ ②教育実習を3年次後期に2回（附属学校及び特別協力校5週間、公立学校3週間）設定し、これまでよりも長期間とした。3年次の後期は教育実習期間とし、他の通常授業は時間割中に設定しない。
- ・ ③3年次後期には、教育実習関連以外の多様な体験（介護等体験等）も設定した。
- ・ ④教育実践インターンシップを単位化した。
- ・ 小学校教員養成課程の教育実習実施時期を3年前期から後期に移行した。
- ・ 臨床経験科目として、1年次の教育臨床入門・地域教育演習、2年次の教育臨床演習、3年次の教育実習Ⅰ、4年次の教育実習Ⅱを位置づけ、体験の蓄積と省察の深化を目指したカリキュラムを実施している。
- ・ 平成16年度より、第1～第4学年まで、教育学部と実習校を往還する教育実習プログラム（ACTプラン）を実施している。
- ・ 教育実習オリエンテーション、学部長と語る会、等、教育実習に関する事前指導のための会を計画、実践している。
- ・ 本学で教員養成の質保証のため開発した「教員養成スタンダード」に基づき、実習の評価規準を改訂した。カリキュラム・マップやシラバスで実習科目の授業目標と評価規準について「教員養成スタンダード」との一貫性を明示し、現場における教育実践力の育成に取り組んでいる。
- ・ 教育実習のカリキュラムとして、教科系列、実践系列、教職系列に区分した授業科目の系統的な学習を踏まえて、「理論知と実践知」の往還を行い、実践力を形成する。なお、実践系列で展開している授業科目は、1回生「教職入門」「現代教師論」、2回生「教育実習スタートアップ」「教育実践基礎演習」、3回生「教育実習事前・事後指導」「教育実習」、4回生「教職実践演習」で、教員養成カリキュラムマップにより明示している。
- ・ 大学教員と附属学校教員の連携による取組となるカリキュラムに改革した。
- ・ （附中） 大学4年間を通じて各学年で実習を行っている。（実習）一つは、教育実習の事前指導の内容・方法についての改革である。教材研究、模擬授業をより実習校の授業並びに実施する教科と関連づけて指導できる体制を模索している。もう一つは、教育実習事

前事後指導のカリキュラム化（授業時間内での事前事後指導の実施）である。また、へき地・複式教育実習のカリキュラム・運営の改善に関する試行を行っている。

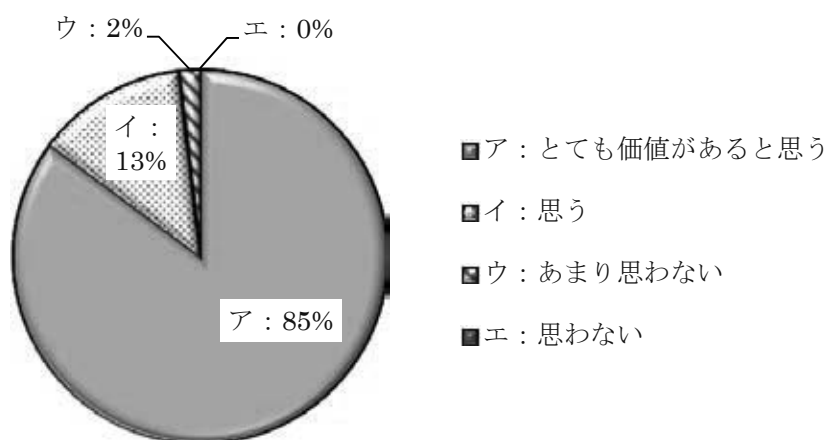
- ・ 特別支援学校教育実習の事前指導を充実させた。
- ・ 大学全体として実施している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS (R)）の理念に基づき、教師としての実践的力量形成に向けて、各教員養成プログラムの到達目標の明確化、構造化を図るとともに、将来教員を目指す学生各自の到達状況を可視化し自らの課題を明確にすることのできるシステムの改善に努めている。定期的に各プログラム担当教員全員で自己点検を実施し課題の把握とその改善を図っている。
- ・ 教育実践プレ演習（2年次の参観実習）を開設した。
- ・ 1年次：「観察実習」（1単位選択）、2年次：「介護等体験」（必修）・「支援実習」（2単位選択）、3年次：「教育実習課題研究（事前・事後指導含む）」（1単位）・「教育実習」（4単位必修）・「教材開発演習」（2単位必修）、4年次：「応用実習」・「応用実習課題研究」（3単位選択）と4年間を通じたカリキュラムを実施している。
- ・ 教育実践フィールド演習Ⅰ～Ⅲの完全実施を図った。
- ・ 1年次の教職基礎研究・学校体験に始まり、4年次の教職応用研究（教職実践演習：平成22年度より試行）に至る「実践的科目群」整備の過程において、参加観察実習や事前・事後指導の実施形態や内容等についての改善を加えた。

「イ：検討中」

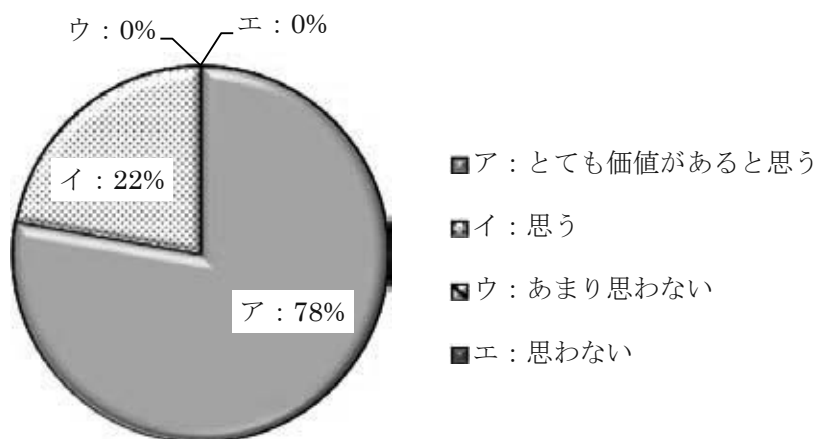
- ・ 教育実習における小学校と中学校の実習生数のバランスをどうはかるか、実習校の受入れ体制について検討中である。
- ・ 教育実習中、各学校と情報交換しながら検討している。また、一部の教科において附属学校と事前指導、教育実習の実施方法について事前の打ち合わせを行い、実施後に反省会を持ち、改革の方向性を模索している。
- ・ 4ターム制の検討。
- ・ 教育実習の事前・事後指導を充実させること、教職実践演習との連携を強化することなど。
- ・ 2年次実習（事前指導）後に、教職意欲の向上および3年次教育実習に向けた準備について、実習校の教員を講師に招きガイダンスを実施した。
- ・ 本学部のミッションの再定義により、小学校教員養成コース（仮称）等への重点化を検討中である。それに伴う教育実習のカリキュラムについての課題を検討中である。
- ・ 教育実習の時期を3年生の期間のみで行っていたが、3年生3週、4年生で2週に分けて実施する。
- ・ 平成24年度までに、教師を目指す学生に、「学ぶ立場から教える立場へ」の意識転換と早期学校現場体験を始めることを目的にカリキュラム改革を行った。平成25年度は、実習生の支援・指導等を行いながら、新カリキュラムによる教育的効果を観察・検討等を行っているところである。
- ・ 文部科学省特別経費プロジェクト「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実 - 附属学校機能の強化 - 」において、教育実習の参加要件に関する評価規準の作成、附属学校園における教育実習評価の検証、教育実習プログラムの作成等について検討中である。

(10) 附属学校園で教育実習を実施する価値をどのようにお考えですか。

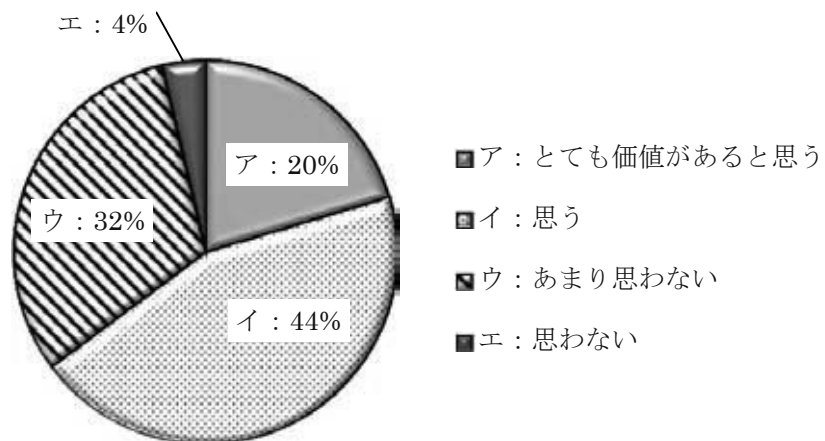
①：大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制



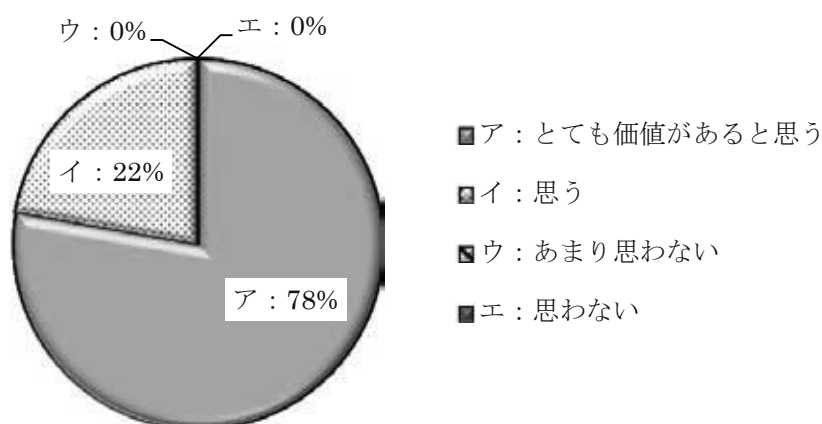
②：附属学校園の指導教諭の安定した指導力



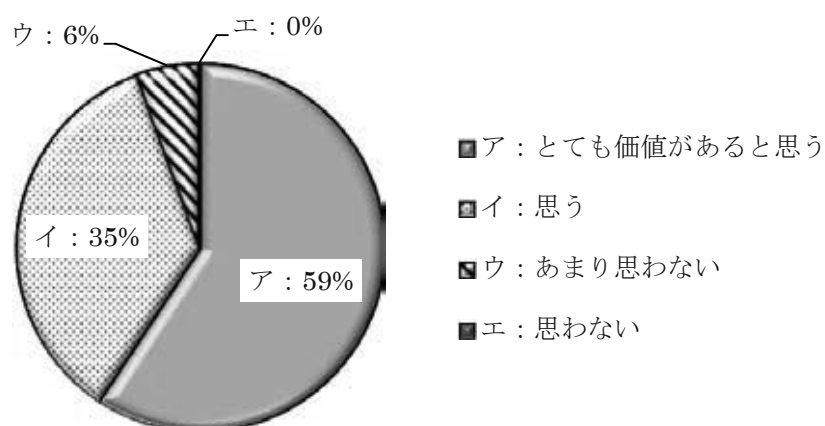
③：附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさ



④：実習生どうしの共同研究や学び合い



⑤：実習しやすい施設や設備の充実



【考察】

教育実習カリキュラムの改革については、「実施(31%)」「検討中(17%)」を合わせると 48%で、ほぼ半数であることがわかった。「実施した」の項目だけに注目すると、昨年度 56%が本年度は 31%と減っている。「検討中」まで含めると、昨年度 82%が本年度は 48%と低くなった。これは、今回調査での質問が「平成 25 年度に...」と限定して問うていることが主たる原因と考えられる。多くの大学・学部においては、すでに前年度までに改革を着手し始めて継続しており、一段落してきているものと思われる。

具体的な取組をみると、各大学の教員養成の方針や考え方によって独自のカリキュラムづくりが進めら

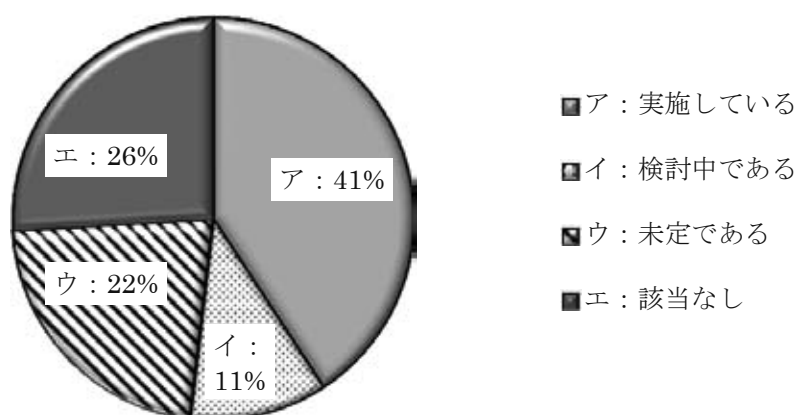
れていることが分かる。「教員養成スタンダードの開発と実践」「到達目標教育プログラムに基づいた実践」「教育実践プレ演習の開設」「事前事後指導のカリキュラム化」や「教育実践インターンシップ」の実践が報告されている。早い段階から理論知と実践知の往還を行い、実践力を育成するために、学校現場体験学習やインターンシップ、介護等の多様な体験に取り組みさせる報告もあった。

附属学校園で実習を実施する価値については、質問項目を細分化し詳しく調査を行ったが、いずれも高評価をあげており、附属学校園の存在価値が明確に表れる結果となった。②の「指導教諭の安定した指導力」、④の「実習生どうしの共同研究や学び合い」については、「とても価値がある」「あると思う」を合わせると、どちらも100%となり、最高の評価を得ている。同様にデータを見た場合、①「大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制」(98%)と⑤「実習しやすい施設や設備の充実」(94%)というのが高い割合を示している。附属学校園ならではの大きな魅力といえよう。

教育実習における附属学校園の価値は、大学・学部内において、非常に高く認められていることが調査から明らかになった。しかしながら一般には、附属学校の存在価値が未だ正しく認識されていない様子を耳にする。附属学校は、「先進的な教育実践研究」「教員育成」を担う使命があり、我が国の教育力向上には、教育界をリードする立場として欠かせない存在である。その認識を多くの方に広めていく必要がある。

附属学校には、その教育力・指導力を確保するためにも、人的・物的教育環境を整えていくことが必要不可欠である。教科研究力・授業力と学級経営力を持ち実習生指導のできる優れた教員が、附属学校に参集して構成されることが望ましい。ところが、附属学校教員になることを志望する教員は少なく、「よい先生に来てもらえない」という声が、全国の附属学校から寄せられている。優秀な人材確保が困難な深刻な状況にある。「附属に行くと、仕事が多く帰りも遅くなって忙しいのに、給与は下がるし、キャリアアップも遅くなる」という労働環境にあるからである。附属学校には優秀な教員が集まるように、インセンティブを与えるなど、人材確保のための方策を講じることが急務である。

- (11) 平成25年度に教育学研究科等の修士課程（教職大学院を除く。）において、修士課程としての学校現場における実習を実施していますか、または実施する予定がありますか。



- (12) (11)で「ア」と回答された場合は、実習場所やその内容をご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 現職院生については勤務校で、ストレートマスターについては附属校園で実施している。
- ・ 附属学校や秋田県立明德館高校などで実施している。2ヶ月間、週1日または半日、学校において実習を行っている。
- ・ 附属校園への大学院生による教育活動支援としてアシスタントティチャー実習を実施しており、教科指導等の学習支援や部活動、特別活動、道徳、学校行事活動の支援、特別な教育ニーズを持つ児童生徒の個別支援等を行っている。
- ・ 「授業実践に関する科目」：〇〇科内容開発演習及び〇〇科授業総合演習。附属学校で実施する。学生は二つの演習科目を通して、教育現場での授業観察、それぞれの専門を基にした授業内容の研究と開発、教育現場での授業実践を行い、通年にわたる総合的な授業研究に取り組む。
- ・ 附属学校および協力校、テーマを持った授業観察。
- ・ 新たに教員免許の取得を希望する場合、副免許の取得を希望する場合について、学部聴講の範囲で免許取得が可能である履修計画になっていれば、母校等での実習を行うことができる。
- ・ 附属校園において、非常勤講師としてのTTによる授業、インターンシップ型授業としての教科指導、学級指導、学級経営、その他学校経営全体にかかる事務分掌の補助など、幅広い内容を対象としている。

- ・ 学校現場に限定した教育実習ではないが、学校現場、教育関係機関・施設等において学生が自らの目的と解決すべき課題を持って現場に赴き、大学教員の指導を受けつつ、その課題に取り組むための授業科目「教育インターン」を必修科目として設置している。
- ・ 学校インターンシップ：附属学校および新潟市内小中学校
- ・ 新潟県内の特別支援学校 16 校，特別支援学校教育実習 10 日間。
- ・ ①教育職員免許取得プログラムの学生（3 年間）に対して，附属学校園での実習を行っている。なお，通常の修士課程の院生に対する教育実習については，現在実施する方向で検討中である。②理数系教員（CST）養成拠点構築事業に基づき，理科教育領域院生のインターンシップを行っている。③基幹科目の協働実践研究プロジェクトにおける実習先として，活用している。
- ・ 附属校で実施している。
- ・ 本学研究科（修士課程）で，特別支援学校教員（1 種・2 種）の課程認定を受けており，次のような実習を行っている。実習場所：近隣の公立特別支援学校，他の国立大学附属特別支援学校，実習内容：特別支援学校教員免許状取得（1 種・2 種）のための教育実習内容。また，特別支援教育コーディネーターコースでは，実習協力校において，発達障害のある子どもの個別支援に関する実習を行っている。
- ・ 学部生と同じ時期・同じ内容で，実施している。
- ・ 教育インターンシップ（教育実践総合研究）を実施。各院生の希望（研究計画）により，公立学校等へ依頼。
- ・ 教育実習科目として「学校教育実践研究」を 1・2 年通年の 4 単位の必修科目とし，附属学校において年間 120 時間を目安に授業実践，授業観察，授業開発等を附属学校教員の指導を受けながら行う。
- ・ 教職高度化プログラム受講生に対して，修士 1 年次に附属学校で「アクションリサーチ実習 I・II」を，2 年次に公立学校で「課題解決実習 I・II」をそれぞれ 20 日間実施している。
- ・ 教育実践基礎研究 II という附属または公立校をフィールドとする演習科目を実施している。
- ・ 附属高等学校
- ・ 「長期インターンシップ」を選択必修としている。実習場所は附属学校園のほか公立・私立学校や教育関連機関等。M1 前期から M2 前期までの 1 年半において単元計画・研究計画作成～授業実践・公開研究授業等～振り返り・授業（事例）研究会～省察・事後報告会・最終報告書作成を行う。
- ・ 教育実践フィールド研究（大学院教育実習）として附属学校園で実施。
- ・ 「実践授業研究」の授業では，実践的な授業研究のために全ての修士課程学生が附属学校園において授業を行い，授業研究を行っている。また，「臨床実習（教育実践演習）」の授業では，教育の現場における臨場的な課題解決のために，学生個々人のテーマ設定による実習を行っている。

(13) (11)で「ア」と回答された場合は、実施の課題や問題点があればお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

- 安定的な実習体制の確立と評価体制の構築。
- 希望者だけの履修であり、1名か2名程度にとどまっている。
- 修士課程における本来の研究活動よりも、免許取得に費やす時間が多くなり、本末転倒となってしまう。学部生のように段階的に事前指導を進めることができないため、実践力が身につけていないように感じる。
- 院生本人のみならず、本事業の実施が附属学校園、大学双方の組織改善に繋がることが重要であるとの視点から、附属学校園との事前、事後を含む連絡・調整を密に行うとともに、院生からの報告、連絡、相談を徹底させ、きめ細かな指導を行っている。
- 現職教員である大学院生が学校現場で「教育インターン」を実施する際に、教育委員会から服務上の問題を指摘された。
- 毎年変動する受講希望者数と受入れ校の人数調整と領域のマッチング。
- ①学部教員は、大学院での授業と並行して、学部での教育職員免許取得に必要な授業を担当する過重負担が問題である。②附属学校園教諭の定数が少ないため、実習生に対してきめ細かな指導体制を行っていく上で、現場教諭全員の過重負担に問題がある。
- 現在は選択科目にとどまって実施している。
- 指導教員と附属学校園の教員との連携体制を整えて実践しているものであるが、附属学校教員の負担が大きい。
- 附属学校でのアクションリサーチ実習では、「実習期間の確保」、また、公立学校での課題解決実習では、実習校が遠方にあるケースが多く、「通勤等」が問題点である。
- 現職の院生は、ストレート・留学生の院生のメンターとして参加している。メンターとして参加する現職の院生への依存の度合い、負担が大きくなっている。
- 修士課程の理論研究と実践研究が混在し、学ぶ方、指導する方どちらも困惑することがある。附属学校の指導負担が大きい。
- 両実習ともに、附属学校教員のかかわり方が曖昧な点がある。また、「臨床実習（教育実践演習）I」は附属学校園で実施しており問題は無いが、「同II」は公立の学校等で行っており、学生の実習状況の把握が難しい点がある。

(14) 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

回答内容は以下のとおりである。

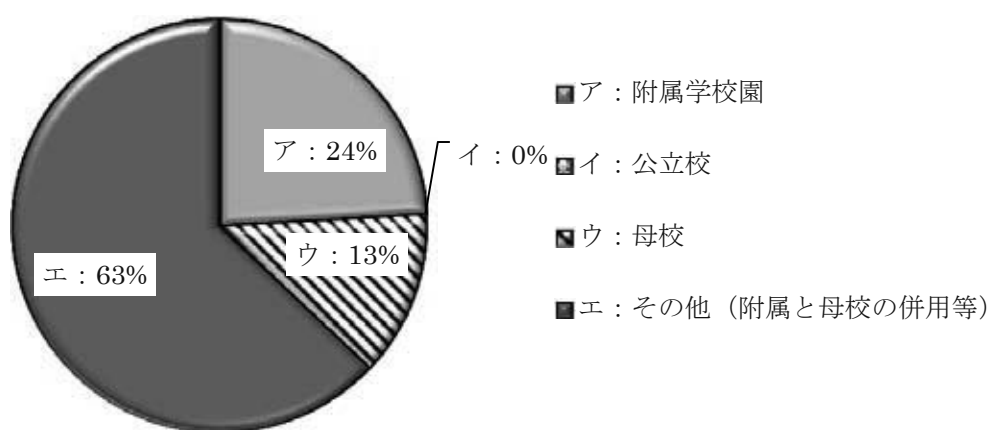
- 現在、修士課程において教育実習を実施している。
- 現在、大学院のカリキュラムにおいては教育実習を開講していない。
- 教員としての資質能力をさらに向上させるため。

- 学部の教育実習から連続させることで、実践力を高め、教員採用試験や、採用後につなげることができる。
- 免許取得の可能性を広げることによって、大学院におけるキャリア形成を充実させ、進路の可能性を広げたいと考えている。
- 専修免許取得者としての実践的指導力の向上を図るため。
- 学部での教育実習を通過しているとはいえ、実際には指導した経験がある程度に留まっている。そのため、教科内容に関する理解、学習者理解や教職員のコミュニティ、学校運営に関する理解を一層深めることを重視した方がいいのではないか。
- 授業や学級経営の練習ではなく、現場の課題を研究対象とし、現場に寄り添った形での課題解決型の活動であるべきと考える。
- 学部3年次の教育実習の経験を踏まえて、附属学校の授業をさらに継続的に観察し、一貫した授業の流れや生徒の実態を踏まえて、自らの授業開発や授業実践に取り組む。また、本科目における附属学校との連携を契機として、双方向的な研究の発展に結びつける。
- 専修免許状の質保証のためにも必要と思う。
- 高度な知識と見識を備えた教育実習の実施。
- 教育実習が、専修免許の取得要件になっていないので、教職大学院以外の修士課程においては、その目的は明確となり得ないと思う。（教育実習自体を研究の対象とするのであれば別であるが・・・。）
- 現在のところ、今後の修士レベル化を見通した上で、修士課程における教育実習のあり方を模索中である。高度専門性の育成という観点から、2年間で院生にどのような力を身につけさせるのかについて、関係者で十分な討議が行われることが重要と考える。担当者としての考えでは、理論をベースとする実践的な内容を含むインターンシップ型授業を通し、（基本的な）教師力、（教科教育を軸とする）授業力、（学校集団の中での）同僚性などの育成に視点をあて、成果を検証したい。また、附属学校園、大学の研究力・教育力の改善にも繋がることを期待している。
- より高度で実践的な能力を備えた教員・研究者・専門家の養成を社会のニーズとして、それに応えるべく教育学研究科を実践性を重視した改組を行っており、学校現場等に関する実践的な認識を獲得することを目的として「教育インターン」をカリキュラムの中核となる科目として位置づけている。
- 教職科目未履修者には、教職科目を履修させて研究科科目の理解が可能なようにしている。更に希望する学生には履修を許可して理解を深めるようにしている。
- 教育実践に関する問題意識の明確化や専門的能力の識見を備えた教師の育成を図ること。自己の課題発見に有効である。
- 本学の修士課程では、特別支援学校教育実習を実施しており、同教育実習を通して、大学院で習得した専門的知識や方法について実践的に検証し、教師としての職務や使命感を体得させることが重要と考える。
- 教育現場における、現代的な課題（児童・生徒理解や保護者対応、指導力向上など）に対応できる実践力のある教員を育成すること。また学校現場におけるミドルリーダーを養成すること、等。

- ①学校現場での教育実習を再度経験することで、専門職としての教員の使命をより深く認識するとともに、授業力の更なる向上を図る。②学部の実習より、質・量ともに充実した指導を行うため、1年を通じたインターンシップが必要である。
- 学部での教育実習を基礎として、学校現場における多様な教育課題に対応できる実践的指導力をもつ教員を養成すること。質の高い教育実習を体験させること。
- 実践的な研究。
- 教育実践研究の場として価値がある。
- 修士課程における教育実習は、既に免許状を有する者が、他校種免許状を取得するためのものであると考えている。このため、対象者は修士課程修了時に希望する免許状の取得が見込まれる者に限定している。
- 実践的指導力の向上。
- 本学の修士課程では、特別支援学校教員免許状（1種・2種）を取得するための教育実習を実施しているが、修士課程における教育実習は、高度な教育観・子ども観を形成し、実践的力量を形成することを目的に実施されるべきものであると考える。
- 一般の修士課程において、教育実習を行うことは、本来の専門分野における研究との関係で難しい。したがって、本学では課程認定を受けている学部の研究科の学生について、所属する研究科（指導教員含む）において認めた場合に限り、各学部で開設している教育実習の受講を認めている。
- 教員養成の高度化をはかり、実践力のある教員の養成をいっそう進めるため。
- 現在、本学では教員免許取得プログラム関連以外に、修士課程での教育実習は行っていない。しかし、現職教員（特に小学校、特別支援学校等）、ストレートマスターにしても自身の研究テーマに即した実習を行い、大学教員、現場教員も含めて研究討議しながら、理論化を進めていくことを目的として設定できるのであれば、現行の教育学研究科においても意味のあるものになると考える。
- 自分の研究テーマに沿った実践的研究およびその具体化を図るためと考える。
- 「学校教育実践研究」（教育実習）のテーマと修士論文の題目を関連させることにより、理論と実践の往還的学修を行い、高度な教育実践的研究力を育成することを目的としている。
- 「高度で総合的な実践的指導力」及び「教育実践的研究能力（アクションリサーチ力）」を育成すること。
- 学校現場における実践的教育課題への高度な対応力の形成。
- 幼稚園・・・必要ない。現場で研究授業などの形で取り組む方が効果的である。
- 1年半において単元計画・研究計画作成～授業実践・公開研究授業等～振り返り・授業（事例）研究会～省察・事後報告会・最終報告書作成を行う長期インターンシップについては「高度な専門的知識・能力に裏付けられた実践的指導力を育成すると同時に、実践的な課題研究テーマ設定の基盤を形成する」ことを目的としている。
- **on the job training** の一環として実際に教職現場で体験を積むことは将来の教職に役立つ。現場に入る前にしっかり経験するべき。
- 修士課程において、教科専門的内容に偏りがちな学生の視野を広げるのに役立っている。

- ・ 自分の研究や教材開発したものを検証するという点や修士レベルの観点から教育を捉え直すという点が修士の教育実習の目的となると考える。
- ・ 実践的科目の拡充が必要であり、修士レベルに相応する内容によって実現すべきものと考えられる。
- ・ 実習の中身にもよるが、一定の意義はあると思っている。

(15) 平成25年度、修士課程において、教育職員免許状を取得していない学生のための、教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。



「エ：その他(附属と母校との併用等)」の詳細

附属校と公立校の併用：8校、附属校と母校の併用：2校、附属校、公立校、母校の併用：2校、公立と母校の併用：1校、主に附属校（一部母校）：1校、主に母校（一部附属校）：1校、主に母校、特別支援学校は附属校：2校、修士課程としては原則実施なし（科目履修生などとして対応）は6校、実施していない・該当なしは9校、他、主に母校一部附属校、養護教諭は公立校、学生の希望に応じて

(16) (15) の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

大学・学部名	附属校	公立校	母校
北海道教育大学	1	1	0
弘前大学教育学部	7	0	0
岩手大学教育学部	4	2	0
宮城教育大学	0	0	0
秋田大学教育文化学部	9	0	0
山形大学	2	0	0

大学・学部名	附属校	公立校	母校
福島大学	0	0	1
茨城大学教育学部	0	0	8
筑波大学	0	0	0
宇都宮大学教育学部	0	0	17
群馬大学教育学部	4	0	0
埼玉大学教育学部	0	0	0
千葉大学教育学部	0	0	5
東京大学教育学部	10	1	13
東京学芸大学	2	3	12
東京藝術大学音楽学部	0	0	2
お茶の水女子大学	1	0	0
横浜国立大学教育人間科学部	5	6	1
山梨大学教育人間科学部	0	0	0
新潟大学教育学部	5	0	0
上越教育大学	25	130	0
富山大学人間発達科学部	0	0	0
金沢大学人間社会学域学校教育学類	0	0	0
福井大学教育地域科学部	8	0	0
信州大学教育学部	0	0	1
岐阜大学教育学部	1	1	0
静岡大学教育学部	4	0	0
愛知教育大学	19	0	0
三重大学教育学部	4	1	0
滋賀大学教育学部	1	1	4
京都教育大学	3	0	0
大阪教育大学	4	1	1
兵庫教育大学	4	1	4
神戸大学	0	0	3
奈良教育大学	0	0	2
奈良女子大学	0	0	0
和歌山大学教育学部	2	0	8
鳥取大学	0	0	0
島根大学教育学部	14	0	0
岡山大学教育学部	2	0	0
広島大学	16	0	0
山口大学教育学部	1	1	0
鳴門教育大学	20	66	0
香川大学教育学部	5	0	0
愛媛大学教育学部	5	0	1
高知大学教育学部	1	0	0
福岡教育大学	0	0	0
佐賀大学文化教育学部	0	0	0
長崎大学教育学部	0	0	0

大学・学部名	附属校	公立校	母校
熊本大学教育学部	0	0	5
大分大学教育福祉科学部	0	0	0
宮崎大学教育文化学部	0	0	0
鹿児島大学教育学部	4	1	0
琉球大学教育学部	0	0	2

【考察】

修士課程の実習について、「実施している」が41%で昨年度調査より+4%と微増してはいるものの、依然、「検討中(11%)」「未定(22%)」「該当なし(26%)」で合わせると約6割ある。全国的に見ると未だ軌道に乗りきっていない様子が伺える。

実習内容は、授業観察、アシスタントティチャー実習、教育インターン、個別支援に関する実習、授業開発、事務分掌の補助など様々な取組報告があがっている。

実習場所は、「附属と母校の併用等」が一番多く63%で、昨年度(59%)より+4%となっている。「附属学校園」実施が24%であり、依然として附属学校の役割が大きい。院生が現職の場合は「附属校と勤務校併用型」の実習もあるようだ。

修士課程における教育実習の目的については、各大学・学部で多様化してきている様相が伺える。「修士レベル化を踏まえた質の高い教員養成」というのが一般的だが、内容は多岐にわたっている。学校現場で実際に通用するためのOJTに近いような「実践力を育てる」といったものから、研究色が強く理論と実践とつなげて指導力を高めていくようなもの、さらには副免許取得といったとらえ方もある。目的が不明瞭であるという指摘もある。「なぜ修士課程における教育実習を行うのか」、実習の目的・方針や内容を指針として示すことなどが今後の課題である。

運営上の課題として「実習期間の確保」「附属教員の過重負担」「研究活動と免許取得に費やす時間の割合」「理論研究、実践研究に対する実習校教員の対応」「実習手当の問題」等が、多くの声として報告されている。附属に院生を丸投げするようなインターン制ではいけないので、実習目的に対する指導内容の明確化と指導スタッフの確保等、附属学校への人的配慮や予算措置等を早急に改善されねばならない課題である。

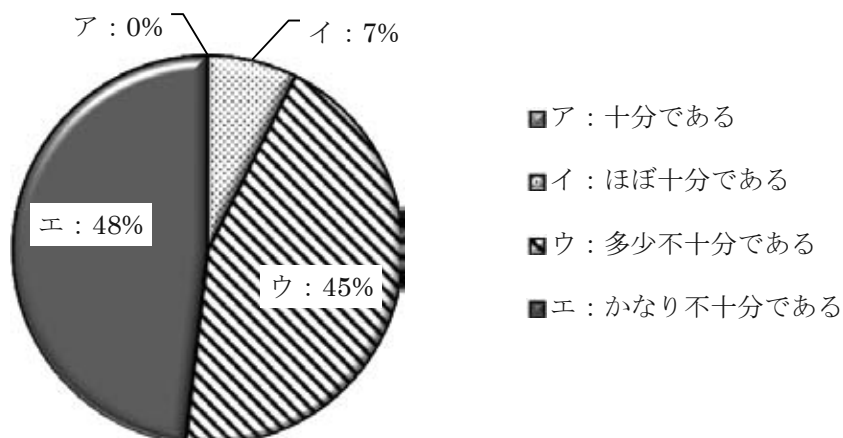
また、院生を指導する教員は修士号以上の取得者が望ましいが、附属学校教員には修士号をもっていない教員もおり、ねじれ現象を生んでしまうこともある。附属学校教員には一定の実績を積んだら「修士号」相当のライセンスを与えるなどの対策も検討する必要があるだろう。

「修士レベル化の推進」のかけ声のもと、多様な取組が実施・検討されてきている。一方で、教員免許取得目的の学生が増加しており、大学院が教員養成目的に傾斜しすぎている風潮にあるという声もある。本来の、学問研究の場としての大学院のあり方について再度認識を高めるとともに、実習について今後も継続して、幅広く議論することが不可欠である。

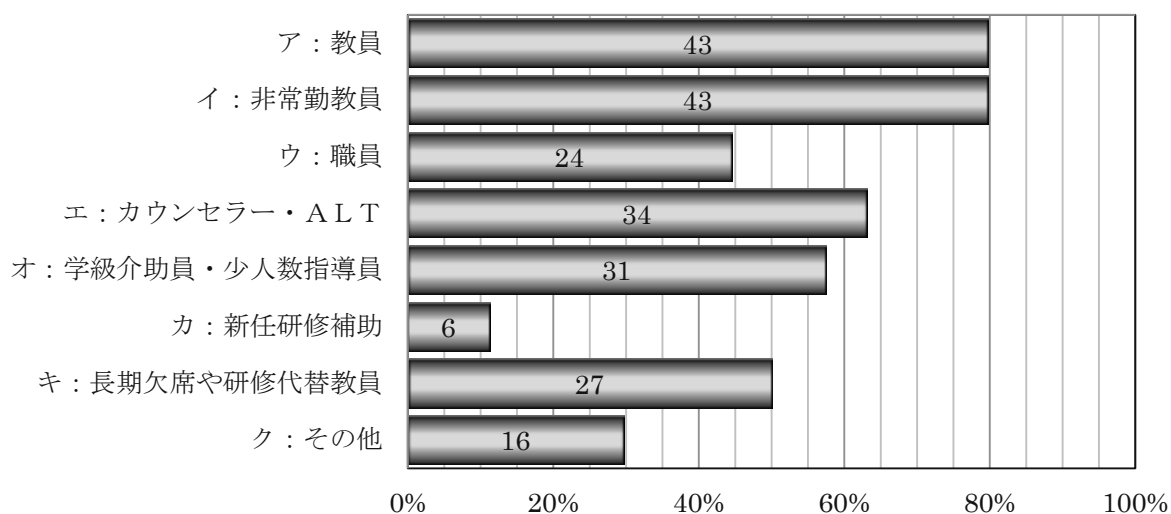
Ⅲ 人材確保と人事

貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保、雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

1 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。



(2) (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100% として算出

「ク：その他」の詳細

- ・図書館司書 (5 大学) ・実習助手 (2 大学) ・特別な支援を要する児童生徒に対応する職員 (2 大学)
- ・特別支援教育コーディネーター (2 大学) ・スクールソーシャルワーカー ・教育相談教員
- ・情報支援員 ・ICT 支援員 ・学習支援員 ・小学校低学年の指導のための教員
- ・特別支援教育のための教員 ・栄養教諭 ・給食調理員 ・常勤講師 ・非常勤職員

- ・非常勤職員（栄養士） ・非常勤職員（長期欠席代替職員） ・理学療法士（PT） ・作業療法士（OT）
- ・言語療法士（ST） ・警備員 ・教育実習アドバイザーの定常的な確保

（３） 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- ・ 非常勤教職員よりも常勤（専任）を配置してほしい。
- ・ クラス増に伴う担任増員が、県との人事交流ではかなわず、大学採用で補うこととなった。
- ・ 幼稚園に入園してきてから発達障害がわかるケースがあるが、年度途中で柔軟に人員を増やすことができるような予算が組めることが理想だと思う。
- ・ 学校園独自で費用を捻出せざるを得ないが、措置されている予算は、年々減少しており、十分な配置が実現できなかつたり、他の予算を圧迫したりしている。

【附属小学校】

- ・ 附属学校の使命を果たすための人材を確保するために、教職員の給与水準の引き上げ及び福利厚生の実施が必要である。
- ・ 短時間勤務教員は、6時間勤務のため、児童が登校してから下校するまでの指導ができない。せめて7時間勤務の予算が組めるとよい。
- ・ 公立学校では予算措置をされているカウンセラー、ALT、特別支援教育支援員などが附属学校園には予算措置されていない。そのため、学校園独自で費用を捻出せざるを得ないが、学校園に措置されている予算は-1%のシーリングのもと、年々目減りをしている。その結果、十分な配置を行うことができなかつたり、他の予算を圧迫したりしている。

【附属中学校】

- ・ 非常勤の時間単価が低いいため人材確保が困難になっている。
- ・ 非常勤講師の時間給が県の規程と差があるため、それを補填しないと人材確保ができない。

【附属中等教育学校】

- ・ 実習助手、司書、用務員等の予算が確保されず、委任経理金等に頼らざるを得ない状況にある。

【附属特別支援学校】

- ・ 人事交流において、欠員が生じ大学採用で補うこととなった。しかし、その人件費は講師待遇に社会保険等が加味されるにとどまっており、他の担任との格差が大きい。
- ・ 就労支援のためのジョブコーチ、社会生活支援のためのスクールソーシャルワーカーの配置のためのフルタイムの予算措置。

【全体・その他】

- ・ 非常勤講師の予算が不足している。
- ・ 非常勤講師の人材が不足している。
- ・ 非常勤講師手当の単価が低い。
- ・ 正規教員確保の予算が不足している。

- ・ 研修代替教員は学期雇用の非常勤教員のため、業務に支障が出るとともに、給与面でも不利である。また、非常勤教員と非常勤職員の経費で、学部負担となっているものがある。
- ・ 発達障害の児童・生徒が増える中で、支援員の配置が十分ではない。さらに新学習指導要領の実施に伴う新教育課程において、新たに非常勤を必要とする校種や教科等について予算面で柔軟に対応できない。
- ・ 国立大学法人に係る運営費交付金削減による影響が大きい。また、教員確保のための人件費については、国による手厚い措置が必要である。
- ・ 運営費交付金の削減で学部教員が減らされている。また、附属の調理員の非常勤化で、その経費負担が学部にかかってきて、学部財政を圧迫している。
- ・ 大学予算の削減に伴い、附属学校の人件費予算の増額が認められない。
- ・ 予算不足のため、優秀な人材の確保に苦労している。
- ・ 公立学校では、少人数指導・課題がある児童生徒に関する加配に関して、教員や非常勤講師を多く割り当てている。しかし、本学校園では教員に関して、定数削減が求められ、非常勤講師の予算も削減されている。また、カウンセラーや ALT も学級規模や需要の割には予算が足りず、勤務時間数が不足している。
- ・ 大学に優遇していただいているとはいえ、ALT などの非常勤講師を採用する場合、市町村の待遇に比べて賃金単価が低いため、困難が生じる。
- ・ 人事異動に伴う県費負担職員との給与格差がある。
- ・ 東京都公立学校からの人事交流者に対して、現給保証制度が導入されていない。
- ・ 理科・数学科の専任が採れず、非常勤でまかなっている。入試を行っている数学科の専任がいないのは問題。英語科も専任が 2 人必要だが、現在は専任 1 人。司書の人件費は、大学から予算がつかないので、寄附金でまかなっている。運営費交付金が減っているために、司書の人件費は他にまわしたいがそれができない。またスクールカウンセラーも現在置かれていない。
- ・ 定員削減を附属学校教員にも適用したため、削減した分を補う人材確保のための予算の確保ができていない。
- ・ 人事交流により、県費負担職員が附属学校に赴任した場合の給与差額補償がない。
- ・ 教育研究を使命とする附属学校でありながら、非常勤を置くことが常態化しており、常勤だけでまかなう予算付けを行わないこと。事務職員を学校配置としないこと。特別支援、学習支援目的の講師採用の予算が少ない。人材確保の予算が十分ではないため、公立校では当たり前となっている「少人数指導」や「適応指導」といった個に応じた指導が全く実施できない。さらに公立校では、学校課題に応じた教員配置が可能となる様々な教員加配の制度が保証されているが、本学にあっては、それに相当する手当はなされておらず、地域のモデル校・国の拠点校としての責務を十分に果たせない。
- ・ 教員の教育、研究以外にも従事しなければならない多大な時間をカバーするための人材確保が困難な状況である。例えばカウンセラーや ALT、養護教諭、少人数指導員や内外地留学教諭の代替教員、図書館司書などの非常勤教員等の確保に苦慮している。
- ・ 公立学校との人材確保の予算について、格差がある。
- ・ 国基準では対応できない専科教員の確保が困難となっている。

- ・ 国立大学に配分される附属学校園の教員にかかる人件費について、文部科学省の政策において加配される人件費に見合った増額が行われない。
- ・ 初中局の事業（例えば SC 設置事業等）が附属学校には実施されない。
- ・ 公立学校との勤務体制の様々な格差を解消しないと公立との人事交流が難しくなる現実がある。
- ・ 交流人事のため、地方自治体と国立大学法人の就労条件や給与体系が異なること。
- ・ 各学校園においては、特別に支援を必要とする園児、児童、生徒が増加する傾向にあり、支援を担う教員を必要としているが、十分な人材を確保できない。また、調理補助員雇用経費は経常的な支出となるので、一律的な毎年の運営費交付金削減により、学校運営経費を圧迫している。
- ・ 非常勤講師手当の時間単価が県の水準より低いため、人材確保が難しい。
- ・ 非常勤講師の人件費削減により、十分な人材の確保が難しい。
- ・ 支援の必要な児童・生徒への対応力とともに、少人数学級実現に向けての教員（講師を含む）増員のための予算増が必要である。
- ・ 非常勤講師の時間単価が、地域の教育委員会等に比べて低い単価のため、優れた人材の確保に支障をきたしている。
- ・ 運営費交付金が削減されていく中での人事交流教員や非常勤講師採用のための予算確保。
- ・ 運営費交付金の削減。
- ・ 附属学校において、保護者・子どものニーズが多様化し、支援を必要とする場合が増加の傾向にあるなか、人材確保の予算が足りない。
- ・ スクールカウンセラーのフルタイム予算措置。
- ・ 予測のつかない緊急的な人材確保の必要性が生じたとき、対応に苦慮している。
- ・ 現在の附属学校園の規模を維持することは、財政的に大学運営の大きな負担となっている。
- ・ 教員一人あたりの業務の負担が大きいため、教員の加配をして欲しい。
- ・ 教育研究に資する時間と労力に見合う給与とはいえず、公立学校との人事交流が難しい。
- ・ 公立学校に比べ、非常勤講師の時間単価が安く、人材確保が難しい。
- ・ 現在の附属学校人件費は設置基準の教員数分しか配分されていない。このことにより病気休暇等で代替教員等が必要となった場合、速やかに雇用できず、教育に支障がある。
- ・ また公立学校と比して、人員配置が少ないため、教育・研究を行うにしても過重労働になりやすい。
- ・ 運営費交付金の削減により、毎年、一定の比率で予算が減少している。
- ・ 問題点は、特に見受けられない。
- ・ 現場からの要望は予算削減のため実現が困難である。要望しても無駄の意識が強い。
- ・ 附属学校教員の給与（諸手当を含む）が、公立学校教員に比べて低い。教育実習アドバイザーの定常的な確保のための財源が無い。
- ・ 予算や定員が定められていて、大学雇いの附属学校園教員の雇用が難しい。
- ・ 次年度以降、予算が確保され、カウンセラー等が配置されるかどうか見通しが立っていないこと。

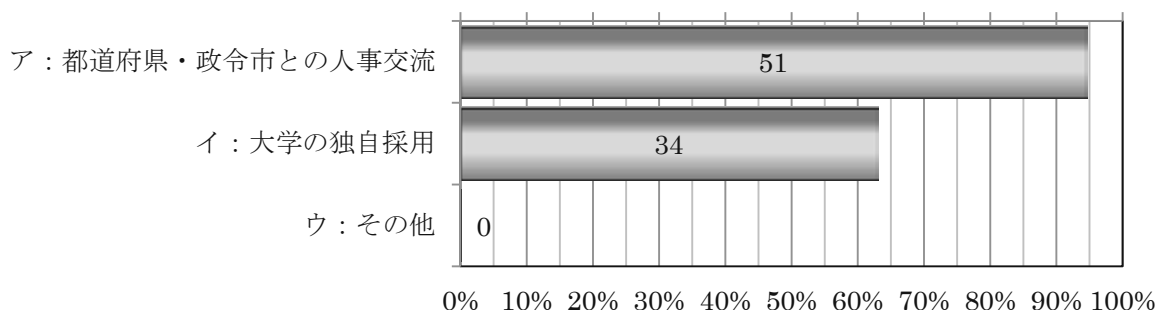
【考察】

今年度の調査では、93%の附属学校園が人材確保の予算が不足していると回答している。そして、「かなり不足している」が「多少不足している」を上回り48%に達した。慢性的な予算不足に加え、年々減少する運営費交付金による財政面での圧迫がいよいよ切実な問題となってきている。

人材確保の予算不足として、約80%の附属学校園が（正規）教員と非常勤教員を挙げている。教員に関しては、根本的な人員不足とともに、公立校との給与面・福利厚生面・各種手当での格差が指摘されている。非常勤教員に関しては、配当時間数の不足および時間単価の低さが指摘されている。続いて、カウンセラー・ALT、学級介助員・少人数指導員、長期欠席や研修代替教員、（事務）職員の順で人材面での予算不足が挙げられ、この点でも公立校との格差が厳しく指摘されている。カウンセラーや学級介助員・少人数指導員への予算不足は、特別支援教育や個に応じた「適応指導」「少人数指導」の充実に支障をきたしている。また、長期欠席や研修代替教員への不十分な予算措置と対応の遅さは、教育の質を低下させるばかりでなく、教職員の業務負担増を生み出している。その他にも、公立並みの実習助手、図書館司書、用務員などの配置が要望されている。

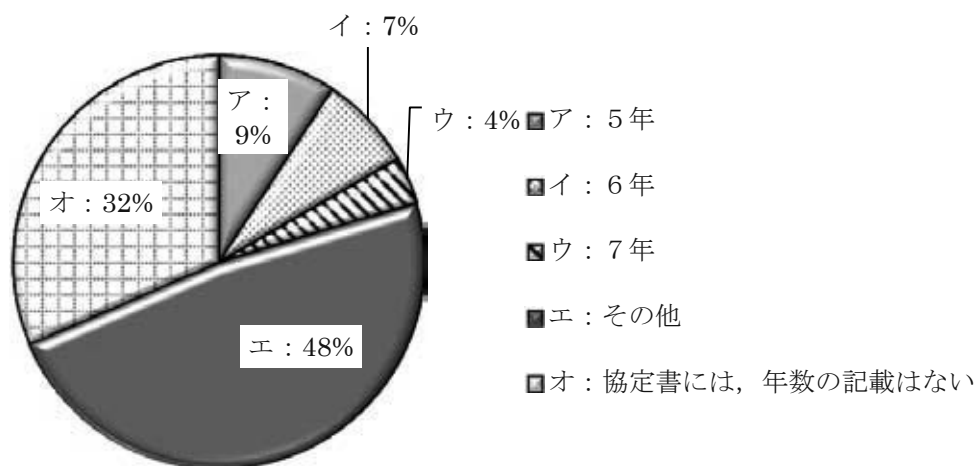
昨今、附属学校園は従来の「教育又は保育に関する研究への協力及び教育実習等による教員養成」ばかりでなく、「国の拠点校」や「地域のモデル校」を果たす役割を担っている。さらに、特別支援教育やインクルーシブ教育の推進、国際化に向かっているグローバル人材の育成が求められている。そして、それらを実践するとともにその成果を地域や社会全体に発信しなければならない。「教育は人なり」と言われている。これらの任務を遂行するためには優秀な人材の確保は不可欠で、国や地域の教育委員会の理解と協力のもと、附属学校園の運営に関わる人材確保と予算面での保障について、附属学校園を有する国立大学は法人として真正面から改善に取り組む必要がある。

2（1） 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。（複数回答可）



※総回答数 54 を 100%として算出

(2) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は何年と記載されていますか。



「エ：その他」の詳細

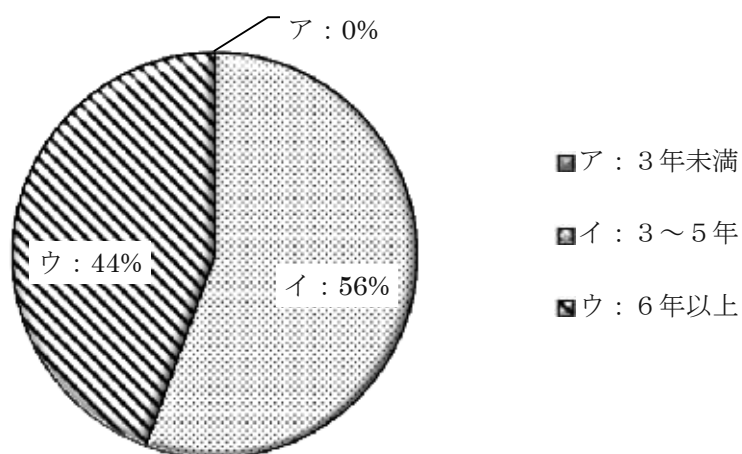
- ・ 3年 (3大学)
- ・ 確認書において「原則6年」と記載されている。
- ・ 4年～6年
- ・ 原則として3～5年とする。ただし、必要があるときは協議の上、交流期間を変更することができるものとする。
- ・ 人事交流の期間は、都道府県・政令市ごとに異なる (3年～5年)。
- ・ 協定書等は取り交わしていない。
- ・ 原則3年、5年を超えない範囲で延長可能。
- ・ 3年及び6年勤務の者は異動対象となる。10年以上勤務の者は異動させる。(中学校)
- ・ 3年～6年
- ・ 協定書が作成されていないが、県との人事交流を7年を前提として、審議を推進中である。
- ・ 副校長、教頭及び主幹教諭：3年、教諭：7年、養護教諭：5年
- ・ 愛知県10年、なお、名古屋市とは年数の記載はない。
- ・ 2年間で最長6年まで。
- ・ 幼稚園・中等教育学校では、県および市との人事交流を2年または3年で実施。小学校では、年数の記載のない協定書を交わし、6年～7年で実施している。
- ・ 3～8年
- ・ 通常、5年～7年を目安にしている。
- ・ 協定を結んでいる県市により2～3年。
- ・ 幼稚園は3年。小学校は原則として3年、特別な理由があるときには協議の上延長が可能。
- ・ 原則、教諭は6年、校長・教頭等は3年。
- ・ 熊本県は7年の記載あり、熊本市は3年の希望があったのを記載をしない形にもらった。
- ・ 原則として「同一校5年が異動対象」という県の方針に基づいているが、本校の実情などを勘案して配慮いただいている。

(3) (2)で「オ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

回答内容は以下のとおりである。

派遣期間	回答数
3	1
3～5	4
3～6	1
3～9	2
5	2
5～8	1
5～15	1
6	2
6～7	1
6～8	1
6～10	1
7	1
最長 10	1

(4) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。



(5) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。

回答内容は以下のとおりである。

【附属幼稚園】

- ・ 北海道教育委員会との人事交流が主であり、道立幼稚園がないため、専門的な幼稚園教諭の確保ができない。
- ・ 幼稚園人事交流において、公立小学校の幼稚園免許を有する教員（特に男性）が少ないこと。
- ・ 職務にふさわしい教員を確保するための基準や公募方法を明確・厳格に設けることが望ましい。
- ・ 附属幼稚園に関しては制度的に難しい状況がある。
- ・ 幼稚園教諭については人事交流協定がないため、幼稚園教諭免許を持つ小学校教諭を幼稚園副園長が探さなければならない。
- ・ 幼稚園教諭免許を所有する優秀な人材の発掘。
- ・ 附属幼稚園では、県との交流人事の場合、公立学校の小学校教員が異動対象となるため、附属幼稚園に異動してきても力を発揮するまでに時間がかかる。
- ・ 公立学校の小・中の教員だった者が幼稚園の教育をはじめて経験するため負担が大きい。幼稚園経験者が来て研究を深め、また公立幼稚園にもどって、その経験を活かすという制度があるとよい。
- ・ 幼稚園は、県との人事交流を行っているが、県には幼稚園教諭経験者がいないため、免許保持者に無理を強いている。教育の充実のためにも公立幼稚園との人事交流、もしくは大学採用も取り入れなくてはならない。
- ・ 県内の公立幼稚園が少ないため、附属幼稚園の人事交流が滞りがちである。

【附属小学校】

- ・ 県との人事交流により支えられていることから、大学と県教委との一層の意思疎通、連携が必要である。
- ・ 勤務の大変さから附属学校園採用を断られるケースが以前より多くなっている。県にいるよりも給与が下がってしまうと思われる。
- ・ 適任者が見つかりにくい。給与が低い。協定書の縛りが強い。
- ・ 学校種ごとに問題点は異なるが、県教育委員会との密接な関係のもと、円滑な人事の実現を目指して努力している。
- ・ 附属を希望する教員が少ない事。

【附属中学校】

- ・ 交流教員の人材確保が困難になっている。
- ・ 県・市に教員数が少ない特定の教科において、人事異動が困難となることがある。
- ・ ここ数年、異動が多く、学年主任クラスの中堅教員の人材が不足している。
- ・ 人事異動での交流人事で教員の力量が十分でない場合もある。
- ・ 教科担当毎の後任補充とならない場合がある。
- ・ 優秀な人材の確保。

【附属中等教育学校】

- ・ 公立学校や私立学校の現職教員を採用するときに、退職金が引き継がれないことが問題である。このために、中堅教員を採用することが非常に難しくなっている。

【附属高等学校】

- ・ 都道府県との交流において、優秀な人材の確保が非常に困難である。高等学校であるが故の県立同レベル校との軋轢が交流人事にまで影響を及ぼしている。また、大学による独自採用を行う場合、本県県立学校教員を採用すると、交流人事が打ち切りになる等のことが暗黙のうちに共通認識となってしまう。

【附属特別支援学校】

- ・ 給与面・厚生面でも公立校以上の処遇が望まれる。
- ・ 交流の希望者が少ない。
- ・ 特別支援学校に対しては魅力を感じている教員もいるが、いざ転入を勧めると研究の推進等に不安を訴え、断る教員が少なくない。
- ・ 県との人事交流による採用を主とするため、計画的な人事配置による実践研究の充実が難しい。国家公務員並み給与改定等による人事交流の困難さ。

【全体・その他】

- ・ 附属学校園での勤務を希望する教員数が減少している。
- ・ 待遇（勤務時間、給与等）が公立学校より劣る。
- ・ 県内公立学校から附属学校園への異動希望者が少なく、それに関連があるのか、附属学校園への在籍が長くなると、生活基盤が附属学校園所在地近郊になってしまい、人事交流協定書にある附属学校園から異動の際は附属学校園に異動する前の各教育事務所管内公立学校に異動するのがネックとなっている。
県教育委員会との人事交流に係る協定を結んで年数が浅いため、勤続年数の長い職員の異動時に、当該職員と管理職間において認識のずれが生じている。
- ・ 多忙化のため、附属校指名の教員が必ずしも附属校への異動を了解しないケースが増えている。さらに、移転先としての管理職ポストが学校統合により限定されていることから、一般教員として転出せざるを得ない状況がある。
- ・ 確保したい年齢層の教員数が、交流元である宮城県や仙台市でも少なく、また、適任であっても附属学校園を希望しない教員が増えているため、人事交流の調整に苦慮している。
- ・ 附属学校教員の待遇が公立学校に比べて劣ることや、公開研究協議会等の研究上の負担の重さ、公立に比べての学級定員の多さなどから、附属を希望する教員が少なくなっている。若手教員が少ないこともあり、市町村教委は優秀な教員を出したがらず、附属の教員の力量が低下する傾向にある。結果として、附属から公立に戻る際の処遇も低下し、それが附属希望者の減少に拍車をかける構図となっている。
- ・ 附属学校園への異動希望者が少ない。
- ・ 人件費抑制による教員の人員確保が困難である。法人化以降、都道府県・政令市から教員を採用（人事交流協定書に基づく採用を除く。）する際に、退職手当の通算が出来ないため優秀な人材の確保が困難である。
- ・ 県教委には、人事交流で大変お世話になっている。附属学校園のことを考えて人事を行ってもらっている。しかし、県全体として附属が求めている30代教員が少ないため、こちらが希望している年代の先生がなかなか入ってこない実情がある。また、人事交流が必ずしも同等のキャリアを持つ教員とは限らず、学校運営上課題となる。

- ・ 県に比べ給与水準が低く、福利厚生も不十分なため、本校への異動希望者が少ない。職務に応じた経験豊かな職員の確保が必要である。
- ・ 人事が停滞している。
- ・ 附属学校での主任・主幹教諭の経験年数が、東京都の管理職選考の受験資格に必要な主任・主幹教諭の経験年数にカウントされない。
- ・ 一般教科の教員は、他校と異動することは可能だが、まだ交流規定ができていない。音楽科の教員の異動は、本校に見合う学校が公立高校では存在しない。音楽大学との人事交流ができると良いが、現実的にはなかなか難しい。
- ・ 教育委員会との人事交流における給与面の格差が是正できていない。
- ・ 人事交流により、県費負担職員が附属学校に赴任した場合の給与差額補償がない。「副校長」や「主幹教諭」などの職名と実質の仕事内容・人数に差異がある。公立学校で言うところの「総括教諭」の枠が少なすぎるため（附属では1名、附属の規模であれば公立学校では3～4名枠）各地区に広域人事交流で戻す際に教頭試験を受験するものが不利益になる。交流人事協定書による派遣期間内ではあるが、3年以内の異動希望者が多くなっている。また、女性教員の結婚・出産・産育休者も複数ある場合は、代替教員の確保が難しくなっている。これらのことから、附属学校としての教員の専門性の維持が課題である。人事交流は、神奈川県内の各教育委員会からの派遣のため、通勤時間が長くなる教員がいる。また、30歳～40歳の中堅教員が全般に少ない。
- ・ 県教育委員会との人事交流における給与格差の是正。
- ・ 県や市の教育委員会に教員の派遣を依頼しても、一度附属に異動すると県や市にもどるまでに時間がかかるということがあり、なかなか派遣してもらおうが大変だった。そこで平成22年度から、7年を目処に異動するという協定を大学と県の教育委員会で交わしたが、平成23年度に富山市が中核都市として教育研修体制等が県から独立したため、県内最大の富山市との人事交流が難しくなったという新たな問題が生じている。
- ・ 派遣の期間が3年～6年という決まりがあるため、人事交流教員は附属学校園に対して愛着が持ちにくい。
- ・ 大学採用教員と人事交流教員との学校に対する意識の違い、学校文化の違いを埋めることに非常な労力がかかり、やっと学校に慣れていよいよ本格的に活躍してもらえる力がついたときに異動してしまう。附属学校園側としては、学校全体の教育力が蓄積されていかないところが最大の問題点である。
- ・ 公立学校にはない業務（教育実習の指導や教育実践研究）があるため、教員の責務が多く、多忙なため、附属学校の教員になりたいと思っている教員が少ない。また手当等が乏しいなど待遇面でも問題がある。
- ・ 交流人事における附属希望者の減少。過重な研究業務の改善を含め、待遇の見直しが必要。
- ・ ①実習校、研究校を希望する教員が減少している。②県との協定により、教諭は7年を限度として人事異動しているが、市町村教育委員会から3年の研修校派遣で赴任した教員は3年で戻すこともあり、附属学校の中核となる中堅教員の養成が困難になっている。③その結果年々本校教員の平均年齢が若くなり、知識技能の伝達が難しくなっている。④結婚、出産適齢期の女性教員にとっては困難な環境である。
- ・ 人事交流における附属学校園配属希望者の減少、給与・厚生面での公立学校との格差。
- ・ 県及び市教育委員会から附属学校への人事異動希望者が少なく、人事交流に支障をきたしている。附

属学校の使命となる業務があるため、仕事量の多さや公立学校との違いの大きさから、短期間での異動を望む者が多く、安定した教育・質の高い研究を確保することが難しい。

- ・ 附属学校の使命を果たす力量のある人材の確保が難しい。
- ・ 6年間の人事交流期間を設けているが、法人化後その年数通りに行かない点や、学校側が求める人材が得にくい状態がある。独自採用により、それらの解消に努力しているが、なかなか即戦力となる人材も得がたい点がある。また、独自採用者には教育委員会との交流を行い、外部で学んでほしいこともあり、協定の見直しを含め検討を行ってきたが、平成24年度は給与削減問題を受け検討が進まず、今年度から新たな方向で検討を進めている。
- ・ 1人が復帰すれば引き続き1人を派遣いただく1対1の人事交流を基本としているが、派遣が難航するケースが多い。県教育委員会や近隣市町教育委員会からの人事交流による人材確保が難しいため、他府県との人事交流に頼らざるを得ない状況がある。人事交流期間満了後に、派遣元教育委員会以外への異動を希望する者の対応に苦慮している。今後、県教委の人事異動先に附属を含めた形でのシステム化が望ましい。
- ・ 法人化後の人事交流者については、附属学校で退職した場合、退職金が通算されないため、附属学校への交流希望者が激減しており、人事交流に多大な支障をきたしている。
- ・ 附属学校園教員の採用については、公募によって広く人材を求めており、応募者が現職教員の場合、教育現場や教育委員会への配慮をせざるを得ない。また、適正な年齢構成の観点から、中堅層（30歳から40歳半ば）の力量ある教員の採用を大切と考えているが、生涯賃金の大幅な減額が想定されることもあって、中堅層の応募は必ずしも期待に届いていない。畢竟、若年層応募者からの採用となる課題を抱えている。県との交流は1対1の人事交流を基本としているが、相互の派遣が難航する場合や交流の時期等の問題があり、どのような交流がよいのか、県とすりあわせも含めた検討を行っている。
- ・ 指導力のある教員確保の難しさ。年齢構成（ベテランが少なく、指導力形成途上の若手教員が多い）。
- ・ 適任の後任候補者の環境が異動に適する時期とマッチすることが困難であることが多い。
- ・ 教科によっては、後任候補者がごく少ないかいない分野がある。
- ・ 県・市との100%人事交流のため、附属学校園での教員の退職は困難である。
- ・ 人事交流により派遣される教員の資質低下、附属学校間の円滑な人事異動。
- ・ 3～5年の異動では、十分に人材育成を行うことが難しく、教育研究レベルの維持に支障を生じる場合がある。
- ・ 附属学校での勤務を希望する教員が減少している。
- ・ 給与の待遇は公立学校と同等程度であるが、業務量が多いと認識されており、公立学校教員から附属学校教員への異動希望者は少ない。また、公立学校において、附属学校での勤務実績を評価しない傾向が強くなってきている。
- ・ 附属学校園への勤務を希望しない公立学校教員が増えている。
- ・ 人事異動による在籍年数が短くなっており、研究や教育の核となる教員の確保が難しいこと。
- ・ 県との人事交流が科目によってはなかなか進まず、派遣期間が長期化することがあるとともに、短期間での異動もみられる。附属学校での勤務が多忙を極めており、自ら進んで附属学校園を志望する教員が減少傾向にある。
- ・ 来たがる教員が少ないためか若手の教員が増えてきており、強力な指導力を持つベテラン教員の確保

が難しくなっている。

- ・ 県や市に独自の人事異動の基準があり、入った地域へ附属学校園を経過した後、戻らねばならないという問題があり、附属の勤務が考慮されないことがある。
- ・ 県教委との人事交流を基本としているが、近年、附属学校園への異動希望者が減少しており、人事交流が円滑に進まないこと。大学採用の場合、採用後のライフステージを明確にする必要があり、意欲向上と優秀な教員の確保をすることが最重要である。
- ・ 学校園の使命等を達成するに見合った有能な人材確保（交流人事）ができなくなっている。学校園が要望する人材を市町村教育委員会から送り込んでもらえない。
- ・ 育休などの場合、期限付きの代替教諭が研究や教育実習の役割をこなすのは難しい状況である。
- ・ 転入者の人事確保が難しい状況が続いている。（本人内諾が得られにくい）
- ・ 近年、標準勤務年数（6年）以内で転勤希望を出し、転出するケースが増えている。

【考察】

今年度の調査では、教員採用において約 94% (51/54) の大学で「都道府県・政令市との人事交流」が、60%以上 (34/54) の大学で「独自採用」が実施された。特に「独自採用」が 10%アップし、多くの大学で併用して教員を採用していることが分かる。期間を限定している交流、期間に幅を持たせている交流、協定書で年数の記載がない交流など大学によって様々であるが、在籍期間が 3～5 年が 56%となっている。この傾向は、昨年とほぼ変わっていない。

採用や人事異動の問題点には、実に多くの意見が寄せられた。交流人事では、附属学校への移動を希望する教員の減少と断る教員の増加、ベテラン教員や中堅教員の確保の難しさ、採用される教員の資質低下と力量不足などが指摘され、優秀な教員の確保が困難になっている現状が浮き彫りとなった。その原因については、公立校との給与水準・福利厚生面・諸手当に関する格差、平成 24 年度からの国家公務員に準じた給与削減問題、業務の多忙化、附属学校園への交流による不利益、附属学校園で退職した場合の不利益などが挙げられている。大学の独自採用でも、同様の理由による人材確保の難しさに加え、退職金が通算されない不利益、退職金の大幅な減額などが指摘されている。

附属学校園の教員は、公立校教員と同様の業務に加え、公開授業の企画・運営・実践、多数の教育実習生の受入れ、大学との共同研究、「国の拠点校」あるいは「地域のモデル校」としての研究開発など多岐にわたって重要な業務が求められている。にもかかわらず、これらの業務の多忙化に反し、給与面や就労条件面での待遇が公立学校に比べ劣っている現状は否定できない。

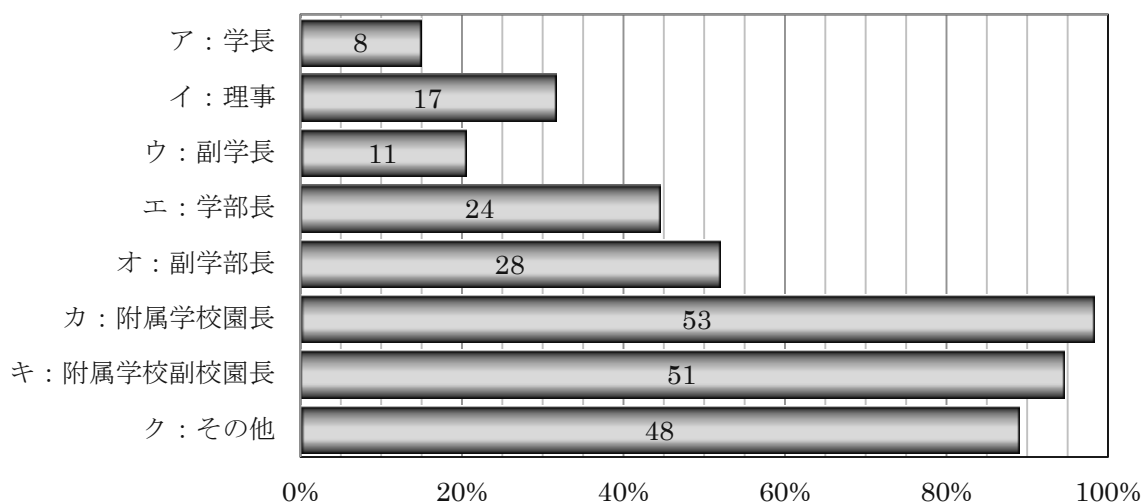
この附属学校園の厳しい現状に対して、附属学校園を有する国立大学は法人として、労働条件や労働環境を改善するための方策を早急に講ずる必要がある。

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

1. 附属学校の組織運営における改善の方向性について

昨年度の調査では、98%の大学・学部で構築、2%で検討しているとの回答がありました。その後の進捗状況をお尋ねします。

(1) 附属学校に関する運営会議などのような組織の構成員について当てはまるものをすべて回答してください。



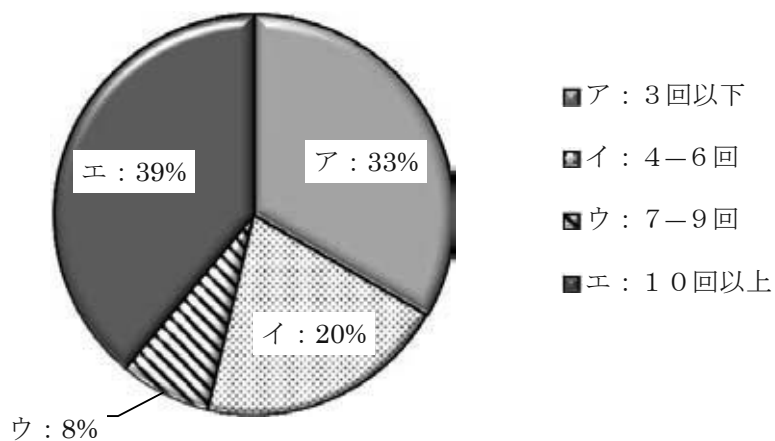
※総回答数 54 を 100% として算出

「ク：その他」の詳細

- ・ 総務部長，附属学校室長
- ・ 附属学校園担当の教育学部事務長補佐，附属学校園担当係長
- ・ 教育実習委員長，教育実践総合センター長，附属学校特別支援教育推進専門委員長，学校公開・共同研究専門委員長
- ・ 附属学校課長
- ・ 課程主任，教育実践研究支援センター長
- ・ 学部教員，事務部長
- ・ 教育学部実践総合センター教員，教育学部事務長
- ・ 附属学校教育局教育長，次長，教育長補佐，附属学校教育局指導教員，教育学域代表，障害科学域代表
- ・ 附属学校連携室長
- ・ 教授会から推薦された教員，学部長が指名する教員
- ・ 前校長等
- ・ 教授会で選出された者
- ・ 教育学研究科の専攻長

- ・ 事務局長・附属学校運営参事
- ・ 大学各専攻主任教員 14 名，高校教員 4 名
- ・ 附属学校部長，附属学校副部長
- ・ 附属学校部長，学校教育課程長，教務委員会委員長，教育実習委員会委員長，附属教育デザインセンター長
- ・ 運営協議会は，学部長，正副校園長の他に評議員。企画・運営は，正副校園長と学部長が指名する学部教員と附属教務・研究主任。
- ・ 総務部長，総務部企画課長，学務部教務課長，人文社会・教育科学系事務部長，同学系総務課長，同学系総務課副課長，附属学校係長
- ・ 専攻長
- ・ 保護者代表
- ・ 学類長，副学類長，事務部長
- ・ 学部長が指名する者，事務職員から選出された者，附属学校担当理事
- ・ 教授会選出及び学部長指名の教員
- ・ 監事
- ・ 連携支援室長，運営委員会委員，教育実習委員会委員長
- ・ 教育実習委員長，附属教育実践総合センター長，共同研究部会長，教育学部事務長
- ・ センター機構長，学長補佐（附属学校担当）
- ・ 附属学校部長
- ・ 教授，学校教育研究センター長，教育研究支援部長
- ・ 人文・人間科学系，社会科学系，自然科学系，生命・医学系各系列学部からの教員及び事務員
- ・ 学長が指名する者：大学教員等・附属学校部長・主幹教諭
- ・ 附属学校部長，事務局長，教育システム研究開発センター長
- ・ 実習委員長，教授会から 3 名
- ・ 学校部長，学長が適当と認めた教授
- ・ 主幹教諭のうち附属学校主事担当，学部教員のうち附属学校主事担当，学部教員のうち関連分野代表
- ・ 事務長，総括主査
- ・ 附属学校担当副理事
- ・ 附属学校部長（大学教授）・大学教員，事務職員
- ・ 義務教育課長，教育センター所長，有識者
- ・ 附属校園事務課長（ただし，学長・副学長・理事・学部長は，議題により参加する。）
- ・ 附属学校部長
- ・ 学部長補佐，附属教育実践総合センター長，事務長，専門職員
- ・ 教務委員長，研究企画推進委員長，附属教育実践総合センター長
- ・ 教育学部事務長，副事務長，総務係長
- ・ 教務委員長，教育実習委員長，附属教育実践総合センター長，学部事務長，附属学校事務室長
- ・ 学部教員（大学院教育学研究科長，学校教育課程委員会委員，教育実習運営委員会委員，研究推進委員会委員）
- ・ 附属学校運営委員(学部教員)，事務長

(2) (1) の会議は、年にどのくらい開催されますか。



(3) (1) の会議の議題について当てはまるものをすべて回答してください。

ア：中期目標・中期計画に関すること

イ：大学・学部との連携に関すること（研究・教育，教育実習，共同研究など）

ウ：施設整備に関すること（改修・修理など）

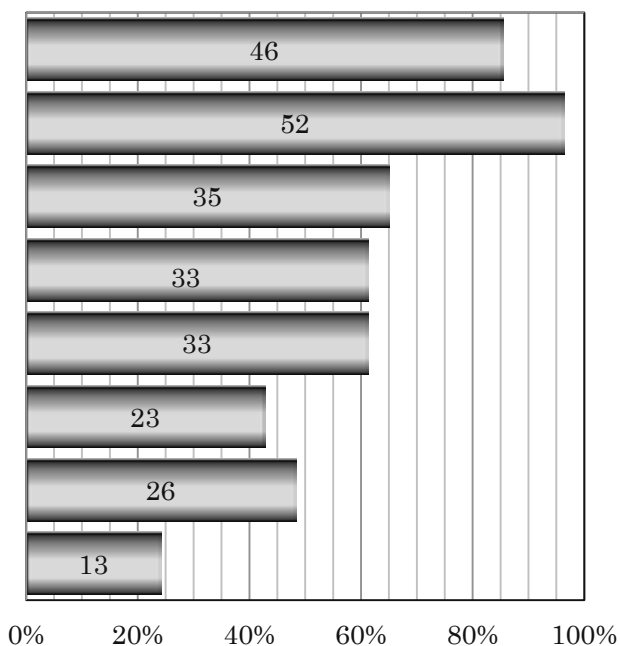
エ：予算に関すること

オ：人事に関すること

カ：労務に関すること（給与，非常勤講師採用，手当など）

キ：入試に関すること

ク：その他



※総回答数 54 を 100% として算出

「ク：その他」の詳細

- ・ 附属学校の運営全般にかかわること。
- ・ 校則，内規に関すること。

- ・ 附属の経営計画・評価，規程に関すること，教育研究計画。
- ・ 大学改革実行プラン・附属学校園の防災対策。
- ・ 校園の経営全般。
- ・ 各校園長候補者の選考に関すること。
- ・ 附属学校教員の独自採用等，人事交流の方向性，府・市教委との定例協議会，学級編成等。
- ・ 安全管理に関すること。
- ・ 規則，運営に関すること。
- ・ 附属学校園の教育研究活動報告。
- ・ 教育実習の基本方針と調整，附属校園の PR 内容とその方策，各種イベント等。
- ・ その他，附属学校の運営に関する重要事項等。

【考察】

運営会議などのような組織を位置づけ，附属学校園のマネジメント体制を構築している学校園の割合は，平成 22 年度より 25 年度にかけて(85%→94%→98%→98%)と変化してきており，着実に進んできているといえる。

会議の構成員は，約半数の学校園で学部長，副学部長が入っており，大学全体の運営に関わる学長，理事，副学長が構成員となっている割合は 30%未満である。

会議の実施回数は，3 回以下が 33%であるのに対して 10 回以上が 39%となっており，各大学・学部によって大きく異なっていることが分かる。

会議の構成員及び実施回数より，大学・学部による格差が大きいことが分かる。附属学校園の考えや意見，要望が実現できるかどうかは別としても，そうした声が大学・学部が届き，議論・検討することのできる組織運営の更なる進展が望まれる。

会議の議題は，「中期目標・中期計画」「大学・学部との連携」が 80%を超えており，附属学校園といかに連携しながら一定の成果を創出するか等の議論がなされていることが伺える。また，「施設整備に関すること」「予算に関すること」「人事に関すること」が 60%を超えている。これらはここ数年，附属学校園における大きな課題で，国の予算削減を踏まえ，大学・学部と附属学校園との間で，学校運営の基盤の部分での議論が継続してなされていることが分かる。これらの課題について，大学・学部による支援が十分でなくなるようであれば，附属学校園自体の運営がたちゆかなくなり，附属学校園の使命が果たせられるのか危惧される場所である。

(4) これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点，あるいは問題点などがありましたらお答えください。

回答内容は以下のとおりである。

【有効であった点】

- ・ 様々な話し合いを通じて，共通理解が図れること。
- ・ 東日本大震災と係る被災地支援や附属校での放射線量の測定等において，大学本部とのつながりが効

果的であった。また、附属校におけるトラブル等についても、大学の顧問弁護士によるアドバイスが得られる等、公立校とは異なる対応が可能であった。現時点では特に大きな問題はない。

- ・ 各校園の抱える諸問題について情報共有し、課題を解決する体制をとっている。また、大学に対する窓口の一本化を図っており、効率的かつ効果的な運営が可能となっている。
- ・ 大学との連携した協働研究の推進に繋がり、有効であった。
- ・ 副学部長、教育実習委員長、大学院専門委員長、附属学校長、附属学校副校長、実践総合センター教員、事務長等で構成する附属学校委員会及び小委員会、並びに附属学校運営事務局の組織が有効に機能している。
- ・ 組織全体として共通理解が深まる。
- ・ 将来構想を検討できる。
- ・ 附属学校連携室を平成 24 年度に立ち上げた。そこでの議論を通して、附属学校と学部執行部間の意思疎通が図れるようになった。
- ・ 学部と附属学校園との情報の共有が図られた。
- ・ ①附属高校の学校運営が円滑化された。②高大連携を密にすることにより、教育効果が上がった。
- ・ 附属学校校長会を開催し、危機管理等の問題点を共有化したことにより、よりよい改善方法を構築することができた。
- ・ 附属学校の取組について共通理解が図られ、大学との連携も更に強めることができた。
- ・ 附属学校園と学部の協議の上、大学本部へ「附属幼稚園の養護教諭」の必要性を説明し、非常勤ではあるが、人件費を本部から捻出してもらえるようになった。また通常の老朽箇所の修理以外に、夏場の酷暑対応として、かねてより要望のあった冷房設備を幼、特支、小の順で設置してもらった。
- ・ 大学、学部と一体となって、目標を立て、計画、実行していくなかで、進捗状況がわかりやすい。問題点についても現場の声を学部長等とともに検討し、教育理念や実際の対応等に組み込むことなどができて有効であった。
- ・ 附属学校園には、市町村の教育委員会にあたる組織がないため、附属学校運営委員会に学校の問題解決サポートセンター的な役割をお願いし、有効に機能している。
- ・ 附属学校園運営委員会に理事が加わったことにより、附属学校園の懸案事項等が大学の中核である役員会等へ直接反映されるため、大学での附属学校園の存在感が増し、従来の学部と附属学校園との連携に加えて、大学執行部・学部と一体となった運営が出来つつある。
- ・ 法人の運営方針に基づく支援体制により、ユネスコスクール、科研費等において成果が上がっている。
- ・ 大学で組織されている附属学校部運営委員会（大学教員・附属学校園教員の参加）により、大学と附属、それぞれの課題を共有しやすくなった。
- ・ 附属学校の教育研究の方向性が定まったこと。また平成 23 年度より附属学校部長が副学長（理事）兼任ポストとなり、大学に対する附属学校の意向が反映されやすくなった。附属学校の方針が大学レベルで決定していくので、管理運営や教育研究活動を推進するペースが速くなった。大学の方針として、幼小一貫教育を進める幼稚園・小学校という位置づけとなり、現場の教員が意欲的に進めていけるようになった。
- ・ 大学・学部との一層の連携で一貫教育の前進、教育実習の円滑化が確認された。
- ・ 学部と附属学校園の課題、情報の共有化が図れた。
- ・ 附属学校部では、附属学校部会議、附属学校教育研究連携協議会、附属学校間連携協議会において、

課題解決のための方策を検討しており、大学機構との連関が必要な議事については附属学校運営委員会での審議を経るなど、マネジメント体制は、有機的に機能している。

- ・ 学部と附属、各附属学校間の連携、課題の共有ができています。外部委員から意見・助言を附属学校の運営に活かすことができる。
- ・ 全学的な観点から附属学校運営を行う体制ができたことにより、附属学校教員の待遇改善、校舎の改善などを図ることができた。
- ・ 中期目標・中期計画に関する年度計画経費が安定した。
- ・ 学校園間で課題の共有化ができること。
- ・ 附属学校園の現状の把握や意思の疎通が容易になるとともに、協議が具体的で、改善・対応が迅速に行えるようになった。
- ・ 毎月一回開催していて、その都度、附属学校の諸問題が検討・審議され、諸問題が解決している。
- ・ 大学採用システムの構築。
- ・ 附属学校園と学部とが連携し、共通理解を深めることができた。
- ・ 附属学校の現状を踏まえた連携の在り方について、予算措置などの情報交換により、効果的な環境整備ができる。

【問題点】

- ・ まだ、附属学校園の校舎長、副校舎長の意識として、個々の附属学校園単位での運営が主となっており、附属全体や、学部単位でのマネジメントへの意識が高まっていない。
- ・ 形式的な会議になる可能性がある。
- ・ 会議の開催が定例化されていないこと。大学本部からの参加がないので、学部で止まってしまう案件があること。
- ・ 附属学校運営協議会は、この4年間で数回開かれている程度の開催状況であり、大学と附属学校との情報共有に難しさがある。
- ・ 附属教員の長時間勤務解消に向けた説明会等を行っているが、業務環境の効果的な改善が難しい。
- ・ 長期的に見た附属学校の将来構想のなさ。スクール・アイデンティティの再検討の必要性（附小）。附属学校の中・長期的な運営方針等が不明確、組織的な経営体制が不十分（附特支）。

【有効であった点および問題点】

- ・ 連携窓口が出来たことで、学部と附属学校との骨太で継続的な連携が可能となり、学部との一本化が進んでいる。また、学部長と直接話あえる機会が持ててよい(小学校)。学部長と直接話ができる機会として有効に機能している。協議事項が大学からの要請によるものがほとんどである点に改善の余地がある(中学校)。
- ・ 組織整備を再検討した結果、各種問題を検討する部会設置、調整会議等の設置により組織的な検討が従前よりより明確になったが、対応する教職員が少ないため負担が大きい。
- ・ 特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する支援体制について、本学の専門教員による相談・アドバイス体制の具体化を図った点は、インクルーシブ教育を進めるうえで有効であった。今後の継続した研究の実施が課題。
- ・ 大学と附属学校園の共通理解、及び附属学校園内の共通理解がなされる場になっている。会議日の調整が難しく、回数が少ない。附属幼稚園では、少人数であることの長所と短所があり、特に短所として、組織的な運営ができないことが問題である。

【その他】

- ・ 大学と附属学校教員の意見交換の場として、全附属学校フォーラムを開催した。
- ・ 地域貢献，教育研究，教育実習など附属学校園に求められる定常的な業務運営だけでなく、「新たな活用方策」に示された課題を含め今後の大学／学部の新たな改革へ附属学校園が積極的に関わっていくためには、これまでの脆弱な管理運営システム（マネジメント体制）を見直す必要があると思われる。

【考察】

有効であった点では、

- ・ 理事が委員会に加わったことにより附属学校園の懸案事項等が大学の中核である役員会等へ直接反映されるため、大学での附属学校園の存在感が増し、従来の学部と附属学校園との連携に加えて、大学執行部・学部と一体となった運営ができつつある。
- ・ 附属学校部長が副学長(理事)兼任ポストとなり、大学に対する附属学校の意向が反映されやすくなった。附属学校の方針が大学レベルで決定していくので、管理運営や教育研究活動を推進するペースが速くなった。

問題点では、

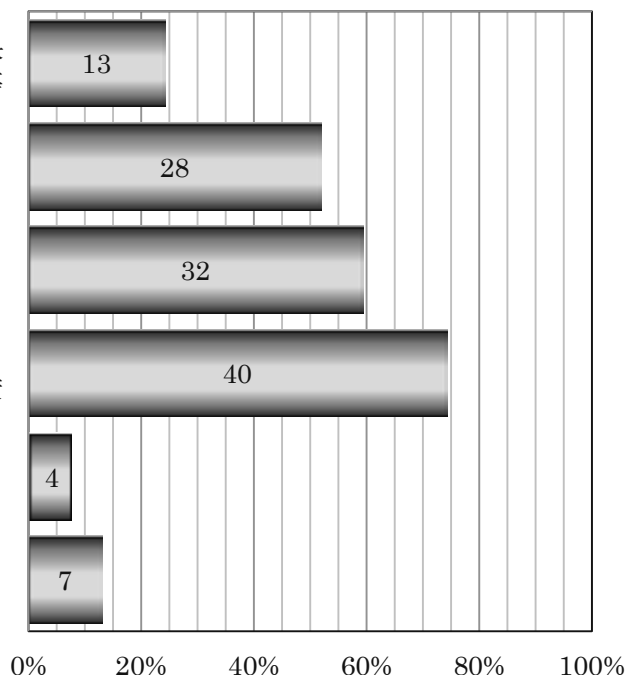
- ・ 大学本部からの参加がないので、学部で止まってしまう案件があること。
- ・ 長期的に見た附属学校の将来構想のなさ。スクールアイデンティティの再検討の必要性。等が挙げられている。

これらのことより、運営会議などに大学の学長，理事，副学長等が入っており、そこでの意見が大学に反映されやすいように組織運営の改善を実施したところの取組方や工夫の仕方を参考にしたいものである。

一方で、いろいろと工夫して設置した運営会議等が形骸化してきているところが見られる。割合としてはほとんどの附属学校園で運営会議等が設置されてきているが、大学・学部側の附属学校園への認識・理解と附属学校園側の大学・学部との連携意識を今後更に進めていく必要があると考えられる。

(5) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)

- ア：地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会（仮称）等を設置している。
- イ：大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している。
- ウ：大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている。
- エ：地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針を策定している。
- オ：特別、体制をとっていない。
- カ：その他



※総回答数 54 を 100%として算出

「カ：その他」の詳細

- ・ 全教科で、県教委の指導主事と連携した研究を推進している。
- ・ 地域自治会役員が参加する地域連絡協議会を設置し、地域との連絡調整を行っている。保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会を開催し、自治会イベントへの生徒が参加するなどの相互理解を深め連携を図っている。
- ・ 附属学校評議員会
- ・ 地域の公立学校との教育研究面での連携を強めるため、附属学校に「地域連携室」を設置した。
- ・ 府・市教委との2ヶ月に1回程度の定例会議により密接な関係を構築してきた。
- ・ 県教委と人事交流協定書を提携している。
- ・ 学校評議員会を設置し、近隣市町村教委からも委員をお願いしている。

【考察】

このアンケートの項目は、平成 24 年度の回答とほぼ同様な回答となっている。「地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針の策定」「附属の教員に求める人材像を明確にした人事交流の推進」などが主に実施されている。

人事交流に関する体制は多くの大学・学部設置されているが、具体的な連携の窓口の設置については昨年度から増加していない。人事交流の希望者が減少している現状を踏まえ、附属学校園の目指す教育と地域の教育委員会等が目指す教育の相違点を明確にしつつ、その上で附属学校園で教員として学ぶことの利点を明確にしていくことが必要と思われる。連携の窓口は大学・学部の中で組織し、地域に具体的な提案のできる事が望まれる。

(6) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。大学・学部教員と附属学校教員が共同で組織している会議や委員会などがありましたら、あてはまるものすべてご記入ください。 ※その他は複数記入可

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
北海道教育大学			
教育実習に関するもの		16	8
附属学校園における共同研究に関するもの		28	3
その他	大学と附属学校による共同研究(英語プロジェクト)に関するもの(プロジェクトメンバー会議)	19	5
弘前大学教育学部			
教育実習に関するもの		15	12
公開研究会に関するもの		187	4
附属学校園における共同研究に関するもの		187	4
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		187	4
相互の教科間の Faculty development に関するもの		187	4
岩手大学教育学部			
公開研究会に関するもの		9	2
附属学校園における共同研究に関するもの		12	2
宮城教育大学			
教育実習に関するもの		21	3
公開研究会に関するもの		33	1
秋田大学教育文化学部			
教育実習に関するもの		27	3
公開研究会に関するもの		27	1
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		180	1
山形大学			
教育実習に関するもの		20	4
附属学校園における共同研究に関するもの		15	3
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		22	3
福島大学			
教育実習に関するもの		10	4
茨城大学教育学部			
教育実習に関するもの		20	5
公開研究会に関するもの		9	3
筑波大学			
教育実習に関するもの		27	3
附属学校園における共同研究に関するもの		25	6
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		20	6
相互の教科間の Faculty development に関するもの		30	10

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
宇都宮大学教育学部			
公開研究会に関するもの		150	10
附属学校園における共同研究に関するもの		20	4
相互の教科間の Faculty development に関するもの		100	7
その他	附属学校委員会	15	3
その他	附属学校連携室会議	5	12
群馬大学教育学部			
教育実習に関するもの		20	10
公開研究会に関するもの		15	10
附属学校園における共同研究に関するもの		20	3
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		10	12
相互の教科間の Faculty development に関するもの		10	5
その他	特別な支援(子ども総合サポートセンター)に関するもの	8	25
埼玉大学教育学部			
教育実習に関するもの		20(公立学校関係者含む)	3
千葉大学教育学部			
教育実習に関するもの		24	3
附属学校園における共同研究に関するもの		12	4
東京大学教育学部			
附属学校園における共同研究に関するもの		54	3
東京学芸大学			
教育実習に関するもの		34	5
附属学校園における共同研究に関するもの		20	4
その他	特別支援教育コーディネーター委員会	18	2
東京藝術大学音楽学部			
その他	附属音楽高等学校運営委員会	21	6
お茶の水女子大学			
教育実習に関するもの		15	2
公開研究会に関するもの		45	3
附属学校園における共同研究に関するもの		27	10
横浜国立大学教育人間科学部			
教育実習に関するもの		15	2
山梨大学教育人間科学部			
教育実習に関するもの		48	2
公開研究会に関するもの		30	4
その他	附属学校企画運営委員会	14	4

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
新潟大学教育学部			
教育実習に関するもの		55	11
公開研究会に関するもの		43	6
附属学校園における共同研究に関するもの		5	7
上越教育大学			
教育実習に関するもの		20	7
公開研究会に関するもの		106	8
附属学校園における共同研究に関するもの		10	5
その他	総務庁フューチャースクール推進事業地域協議会	14	3
富山大学人間発達科学部			
教育実習に関するもの		25	1
附属学校園における共同研究に関するもの		55	2
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		15	1
その他	学部長懇談会	15	1
金沢大学人間社会学域学校教育学類			
教育実習に関するもの		14	4
附属学校園における共同研究に関するもの		学類・附属学校園 全教員	3
相互の教科間の Faculty development に関するもの		学類・附属学校園 全教員	小委員会により 1 ～10 回
その他	学類・附属学校園研究推進フォーラム	学類・附属学校園 全教員	1
福井大学教育地域科学部			
教育実習に関するもの		50	1
公開研究会に関するもの		21～58	3～7
附属学校園における共同研究に関するもの		9～40	3～40
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		104	1
相互の教科間の Faculty development に関するもの		104	1
その他	実践研究福井ラウンドテーブル	30	2
信州大学教育学部			
教育実習に関するもの		200	2
公開研究会に関するもの		5～6 名/各校	2～3 回/各校
附属学校園における共同研究に関するもの		100	1
その他	現職教員向け研修プログラム「学びのワークショップ」	10～12 名/各校	5～6 回/各校
岐阜大学教育学部			
その他	附属学校運営委員会	12	4
その他	各教科部会	人数, 頻度は不明	

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
静岡大学教育学部			
教育実習に関するもの		37	4
公開研究会に関するもの		16	2
附属学校園における共同研究に関するもの		26	3
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		6	6
その他	各教科毎に学部と附属学校園で打合せを年1回以上開催している。		
愛知教育大学			
その他	大学・附属学校共同研究会 ※24の分科会が年に1回程度開催されている。	300	1
三重大学教育学部			
教育実習に関するもの		24(教育実習委員会)	8
附属学校園における共同研究に関するもの		12(学部・附属連携授業WG)	4
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		9(大学院・附属学校活性化委員会)	8
滋賀大学教育学部			
教育実習に関するもの		12	2
公開研究会に関するもの		9	1
附属学校園における共同研究に関するもの		100	2
京都教育大学			
公開研究会に関するもの		80	11
附属学校園における共同研究に関するもの		10	6
その他	京都小中学校と大学教員の連携研究(京小中)	附属 58・大学 10	10
その他	障害児教育分科会(特支)	50	2~3
その他	特別支援教育臨床実践センター(特支)	10	5~6
その他	教育実習スーパースクール化構想プロジェクト(京小中)	9	10
大阪教育大学			
教育実習に関するもの		20	2
附属学校園における共同研究に関するもの		13	1
兵庫教育大学			
教育実習に関するもの		7	8
附属学校園における共同研究に関するもの		40	16
相互の教科間の Faculty development に関するもの		80	3
神戸大学			
教育実習に関するもの		10	1
附属学校園における共同研究に関するもの		100	10

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
奈良教育大学			
教育実習に関するもの		16	5
公開研究会に関するもの		10	11
附属学校園における共同研究に関するもの		9	3
奈良女子大学			
教育実習に関するもの		14	3
附属学校園における共同研究に関するもの		13	4
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		15	3
その他	附属学校部運営委員会	14	11
その他	附属学校運営会議	13	3
その他	教育システム研究開発センター員会議	12	3
その他	附属学校特別支援教育部会	10	3
和歌山大学教育学部			
公開研究会に関するもの		150	8
附属学校園における共同研究に関するもの		150	1
鳥取大学			
教育実習に関するもの		17	3
附属学校園における共同研究に関するもの		10	3
島根大学教育学部			
教育実習に関するもの		30	40
公開研究会に関するもの		90	1
附属学校園における共同研究に関するもの		90	1
岡山大学教育学部			
教育実習に関するもの		19	11
その他	幼・小・中一貫教育に関するもの	18	10
広島大学			
教育実習に関するもの		50	3
公開研究会に関するもの		10	10
附属学校園における共同研究に関するもの		10	3
山口大学教育学部			
附属学校園における共同研究に関するもの		61	1
鳴門教育大学			
教育実習に関するもの		20	20
公開研究会に関するもの		70	10
附属学校園における共同研究に関するもの		10	80
香川大学教育学部			
教育実習に関するもの		36	2
附属学校園における共同研究に関するもの		12	3
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		20	4
その他	学部・附属学校園合同研究集会	200	1

大学・学部名			
連携活動の種類		構成人数(約)	開催頻度(年)
愛媛大学教育学部			
教育実習に関するもの		18	4
公開研究会に関するもの		60	2
附属学校園における共同研究に関するもの			2
高知大学教育学部			
教育実習に関するもの		15	6
福岡教育大学			
教育実習に関するもの		15	12
附属学校園における共同研究に関するもの		14	2
佐賀大学文化教育学部			
教育実習に関するもの		18	6
公開研究会に関するもの		8	5
附属学校園における共同研究に関するもの		10	12
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		2	50
相互の教科間の Faculty development に関するもの		28	12
長崎大学教育学部			
教育実習に関するもの		20	5
公開研究会に関するもの		35	1
附属学校園における共同研究に関するもの		30	4
熊本大学教育学部			
教育実習に関するもの		25	12
公開研究会に関するもの		30	3
相互の教育全体の Faculty development に関するもの		30	1
相互の教科間の Faculty development に関するもの			1
大分大学教育福祉科学部			
教育実習に関するもの		35	2
その他	新任教員対象 FD 事業	該当人数+10	1
宮崎大学教育文化学部			
教育実習に関するもの		40	3
附属学校園における共同研究に関するもの		100	9
鹿児島大学教育学部			
附属学校園における共同研究に関するもの		13	2
琉球大学教育学部			
教育実習に関するもの		28	6~7
公開研究会に関するもの		5	5
附属学校園における共同研究に関するもの		26	1~2

【考察】

この項目は今回の調査で組織運営の中身を明確に示そうとした内容である。

中身をみると、「教育実習に関するもの(83%)」「共同研究に関するもの(76%)」「公開研究会に関するもの(48%)」「相互の教育全体の Faculty development に関するもの(24%)」「相互の教科間の Faculty development に関するもの(17%)」などとなっている。

教育実習に関するものや共同研究に関するものの割合が高く、組織運営の改善が図られてきていることが分かる。ただし、大学・学部は、研究成果を教育現場に生かす方を組織的に示すことが望まれ、附属学校園は、教育実践研究の質を高めるためにも大学との連携の在り方を深めることが望まれる。

(7) 附属学校の組織運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたら、ご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を構築している。また毎年度、共同研究報告書を発行している。
- ・ 附属学校における運営に携わった教員の大学・学部への採用（実践センター教員）
- ・ 附属学校教育局に大学・附属連携委員会を設置し、また、各附属学校には連携小委員会を設置しており、附属学校と大学教員との共同研究等を行っている。
- ・ 学部長、事務長、担当副学部長、学校園長で組織される附属学校連絡会の定期開催（月例）。
- ・ 大学教員が附属学校に赴き、授業を実施する「大学教員の派遣授業プログラムに関する要項」を制定した。
- ・ 大学との連携を図るために、運営委員会が年 5～6 回開催され、成績・教育・人事等の附属の全般に関する問題が検討される。大学教育担当理事、学部長、大学総務課、大学学部事務長と密に連携を取り合っている。
- ・ 学校園内活動、放課後活動における学生ボランティア活動(小学校)。
- ・ 学部長、副学部長、附属学校園長、同副校長、保護者代表が集まって自由な雰囲気の中で附属学校園についてあれこれ話をする機会を設けている。（学部長懇談会）
- ・ ①各附属研究集会の助言者の関わり、教育プロジェクト会議への関わり、4 附属合同研究会への参加等を通じて、組織運営の改善を図っている。
②実践研究福井ラウンドテーブルにおいて、6 人程度の小グループによるお互いの実践の展開を聴き合い、考え合うことを目的として開催し、授業改善や組織マネジメント改善を図っている。
③附属 4 校園の育友会同志が、相互に連携を取り合い、附属学校園の組織運営に協力している。
- ・ 平成 25 年度より、従来の 1 校 1 校長制（計 6 名）から、長野地区 3 校と松本地区 3 校に校長を 1 名ずつ配置（計 2 名）する新しい体制へ移行した。校長職の業務負担はかなり大きくなっている一方で、意思決定や情報伝達の効率が以前より良くなっていることを実感している。
- ・ 新任教員の研修の場として、附属学校園を活用している。
- ・ 大学及び附属学校との連携事業として「セブンプロジェクト」及び「セブン支援プロジェクト」を行っている。

- ・ 附属中学校では、大学教員と附属学校教員が協働して「キャリア総合選択授業」を5月～10月に実施しており、継続的に大学教員の指導を受けることで一体感が培われている。
- ・ 附属担当副学部長による3附属情報交換会を開催している。平成24年度より、月1回の定例開催とし、各校の校長・副校長と共にさまざまな問題点を話し合うことによって、大学と附属校との情報共有が円滑になっている。附属特別支援学校：各教科等教育担当大学教員と附属校教員による連携プロジェクト研究が行われている。
- ・ 毎年、教育学部の執行部が各附属学校を訪問して意見交換を行っている。
- ・ 本学では、他大学の多くで採用されている大学教授の附属校園長制を廃止し、徳島県教育委員会が候補者として決定した教員から附属校園長を選考しており、意欲のある人材を配置できている。また、4附属校園を掌握する附属学校部長を大学教授が担当し、教育委員会等との連携にも務めている。
- ・ 学部教員と附属校園教員の研究面での連携を支援・促進するために学部附属共同研究機構を組織している。共同研究機構は、学部教員と附属教員による共同研究プロジェクトを公募。そこで採択された研究の成果は、合同研究集会で発表される。
- ・ 平成23年度から各学校・園での研究発表会を学校・園単独開催から大学主催の学校・園研究発表会へと変更したことに伴い大学教員と附属学校・園教員の一体感が深められている。
- ・ 小中連携を推進するために、各校の研究主任が週1回のペースで情報交換を行っている。公開研究会に関する打合せが教科ごとであり、附属小・中学校間では教科等カリキュラム研究部会を毎月開催し、相互の研究推進を行っている。四附属共同研究集会の開催や学部・小中研究企画委員会(年4回)、学部・小中職員研究会(年8回)などがある。
- ・ 大学の三役、事務部と幼・小・中・特支の4附属校園の校長・(副校長)を含めた学部・附属学校の会議を毎月開催(副校長は隔会)し、その場で議論や審議をおこなう事で多くの改善が実行された。改善策としてはそういう場を設けることであろう。

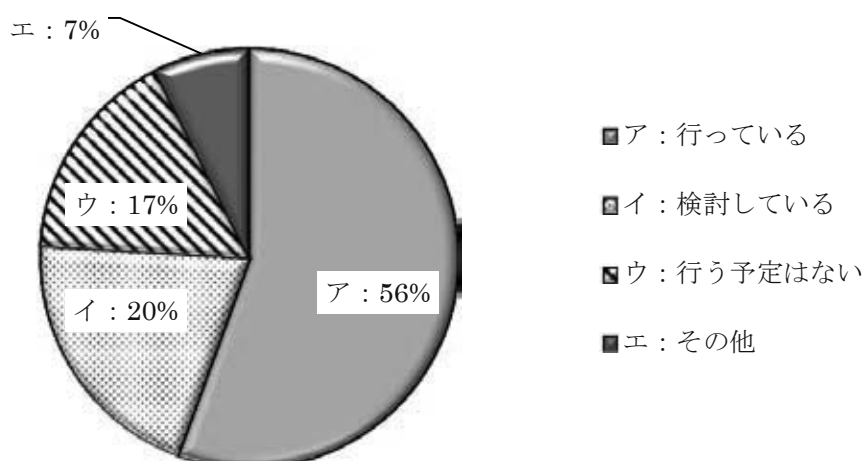
【考察】

この項目は、内容が多岐にわたっており、まとめることはとても難しく、ぜひとも具体的な改善策をご覧いただきたい。以下にはその事例をいくつか示した。

- ・ 附属学校教育局に大学・附属連携委員会を設置し、各附属学校には連携小委員会を設置しており、附属学校と大学教員との共同研究等を行っている。
- ・ 大学の学長、理事、副学長、事務部と幼・小・中・特支の4附属校園の校長・(副校長)を含めた学部・附属学校の会議を毎月開催(副校長は隔会)し、その場で議論や審議を行うことで多くの改善が実行された。
- ・ 4附属校園を掌握する附属学校部長を大学教授が担当し、教育委員会等との連携に務めている。

2. 附属学校の業務運営における改善の方向性について

- (1) 平成 25 年度に貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



「エ：その他」の詳細

- ・ 附属として、また幼稚園教員養成課程・コースのない学部附属としては、国の拠点よりも地域のモデル園を目指したい（幼稚園）。国の動向を踏まえた教育研究は行っているが、特定の政策を対象とした研究は行っていない（中学校）。
- ・ 現在のところ地域のモデル校としての方策を重点的に行っている。
- ・ 今後、検討する必要がある。
- ・ 今後、検討しなければいけないと考えている。

- (2) (1) で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行っている」（具体的な内容）

【附属幼稚園】

- ・ 平成 22～24 年度「幼小の円滑な接続」をテーマに文部科学省研究開発学校指定を受けて研究を実施した（幼稚園）。

【附属小学校】

- ・ 平成 25 年度から文部科学省「研究開発学校」の指定を受け、小学校英語の研究を行っている。
- ・ 研究開発学校として申請している。

- ・ 附属浜松小学校において教育課程特例校を活用し、道徳と特別活動の合科として「生活創造」をカリキュラムの中に組み入れ「自主的・自治的能力を育てる」ことを目標としている。
- ・ 研究開発制度の積極的な活用、学校安全にかかわり、附属池田小学校で ISS 認証や教育課程特例校制度「安全科」を実施している。
- ・ 少人数学級にともない、外国語、外国文化、日本文化を合わせた形で「教育課程特例校制度」を利用した取組を検討している。
- ・ 平成 25 年度より附属高松小学校が研究開発学校の指定を受けた。他附属も先導的な研究を行っている。
- ・ 附属久留米小学校において文科省から研究開発学校指定校（平成 24 年度から 3 年間）として「情報科」が委託された。また、附属福岡小学校において文科省から教育課程特例校として指定を受けた。
- ・ 「教区課程特例校制度」を活用し、小学校 3 年生からの外国語活動に取り組んでいる。

【附属中学校】

- ・ 平成 23～25 年度文科省の学びのイノベーション事業及び総務省のフューチャースクール推進事業に採択され、学校現場における ICT 機器の利活用に係る実証研究を行っている。
- ・ 文科省の「教育課程特別校制度」等の活用を検討している。
- ・ 附属中学校では、平成 24・25 年度と国立教育政策研究所の研究指定をうけ、「『未来を拓く思考力、判断力、表現力』の育成～『論理的思考モデル』を用いた言語活動の指導と評価を通して～」の研究開発をおこなっている。また、本年度は新たに「研究開発制度」の研究開発学校の指定に応募する予定である。
- ・ 学校における組織編制及び地域に開く取組について先導的な取組を行っている。

【附属中等教育学校】

- ・ 国際中等教育学校では「日本語支援と国際理解教育の実践できる教員を養成するための、国際教育実践研修プログラム開発」の文科省特別経費を受け、開発研究を推進している。また国際バカロレア・デュアルランゲージ・デュプロマプログラムを導入するための準備を進めている。

【附属高等学校】

- ・ 附属高等学校の SSH 指定 2 年目としてさらに、研究を進めている。
- ・ 文科省の「確かな学力の育成に係る実践的調査研究」「消費者教育推進のための調査研究」の委託を受けて実践的な研究を行っている。
- ・ 附属高等学校天王寺校舎では SSH を実施。
- ・ 文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」、文部科学省「トップリーダー育成のための教育の高度情報化事業」などを活用し、先導的・実験的な研究を行っている。

【附属特別支援学校】

- ・ キャリア教育の視点を活かした小中高一貫した教育課程編成。
- ・ 特別支援学校は平成 22 年度に新たに就労支援棟を設置した。現在その施設を活用し、就労の力を育成する作業学習を研究している。また、発達障害通級指導を行い、発達障害児の指導法を研究している。
- ・ 地域の学校・園の相談に応じるなどセンター的役割を果たしている。
- ・ 地域の特別支援教育に係るセンター的役割として、関係機関等と「サブケアシステム」を構築し、連携している。児童・生徒の就労体験を通じた地域・企業・学校の連携による支援体制として、NPO

法人と「ふれワーキング」を実施している。研究発表大会等を実施し、コミュニケーション等に困り感を持つ子どもに対する指導・教育課程等について、研究・成果の敷衍を図っている。

【全体・その他】

- ・ 附属学校の教員が学部教員と共同で教員養成に関する実践的な研究を推進するための仕組みを構築した。
- ・ 共同研究奨励費制度と教育実践協同研究制度の一層の充実を図った。
- ・ 教育力向上プロジェクトによる先進的な取組を発信することをめざして取り組んでいる。
- ・ 学習指導要領の内容の具現化に向け、その意を踏まえながら、先進的、実験的な指導法について研究を行っている。また、文科省の指定校研究事業の委嘱を受け、教育課程や指導法、評価法について、先導的な研究を行っている。
- ・ 先導的授業研究及び講師の派遣。
- ・ 平成 24 年度：文科省事業「中高一貫教育における特色ある教育に関する調査研究」 受託
- ・ 平成 25 年度：文科省事業「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」 受託
- ・ 附属竹早地区では、幼・小・中連携カリキュラムの研究を行っている。
- ・ 大学と連携して教科指導の研究を行っている。
- ・ 県教委との連携により、公立学校のニーズを把握することに努め、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導方法と評価方法の工夫・改善に努めている。
- ・ 平成 24 年度からユネスコスクールに加盟し、教員養成分野において個性や特色ある教育研究により地域の文化や歴史、環境に目を向けた学習を推進した。
- ・ JOC との連携によりオリンピック教室（5 輪メダル獲得経験選手による特別授業）を開催し、文部科学省が定める学習指導要領の改訂による学習を実施した。
- ・ 長岡校園の幼稚園、小学校、中学校は文部科学省の「研究開発学校」の指定を受け、教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。
- ・ 学校種ごとに、毎年研究会を開催し、文科省や他大学からの専門家を招き、全国からの参加者を受入れている。また県の教育委員会とも連携し、「教育相談」や「校内研修活性化」、「教育の情報化」等の研究において先導的・実験的な研究を推進するために、学部教員や附属学校園が協力している。
- ・ 教職大学院の拠点校として、学校現場を「講義室」と位置付け、教員が外向いて現職教員の院生と教育研究を行ったり、院生を 1 年間にわたり週 3 日インターン生として受入れる長期インターンシップ制度を実施している。
- ・ 国立教育政策研究所の研究指定および教育課程特例校制度を受けている。
教育課程特例校制度：京都地区小中一貫教育研究「9 年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」、研究開発制度：京都小中学校「生徒一人一人の認知促進に着目した論理的思考力育成プログラムの開発」、桃山小学校「メディアコミュニケーション科創設」、幼稚園「言葉で表現する力を養うための教育課程」、高等学校「コア SSH 及び SSH」
- ・ 附属幼稚園、附属中学校「社会科」「技術・家庭」が、国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業を活用し、研究を実施している。
- ・ 文部科学省の「研究開発学校」制度を活用し、附属学校で教育課程や指導方法、新科目の設置について先導的・実験的な研究開発を行っている。
- ・ 幼小中 11 年間の一貫教育を構築する実践的研究を平成 20 年から行っている。

- ・ 文科省の研究開発学校として指定を受けているのが3件、教育課程研究指定校が1校、インクルーシブ教育システム構築モデルスクールが1校、SSH校が1校あり、それぞれ先導的な研究を行っている。
- ・ 附属幼稚園では文部科学省研究開発学校指定、附属中学校では文部科学省教育課程研究指定校事業、附属特別支援学校では文部科学省特別経費プロジェクトをそれぞれ受託し、先導的な研究活動を展開している。
- ・ 文部科学省、長崎県子ども政策局委嘱事業「園長等管理運営研修協議会」の実施（6月）。

「イ：検討している」（具体的な内容）

- ・ 諸制度の利用に向けて、教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を蓄積している。
- ・ ICT機器（ipad）を活用し、教育・指導法等について先導的な研究を行っている。
- ・ 附属高等学校では、来年度から、文科省「スーパーグローバルハイスクール」の研究会に参加することを検討中である。
- ・ 平成26年度教育研究開発事業に申請予定である。
- ・ 各附属学校の特色に応じた申請ができるよう情報を提供している。
- ・ 幼・小・中の連携した教育課程開発について、教育研究開発校に応募したことを契機として、幼・小・中としてユネスコスクールへの加入など、持続発展教育等の連携した教育課程研究に着手することを試行し、検討している。
- ・ 平成18年度～20年度、21年度～23年度の2度の研究開発の成果をもとに、次期研究開発に申請すべく大学教員（教育システム研究開発センター長及びセンター員等）及び附属学校教員とで定期的に会議を行っている。
- ・ 地域の教育課題に対応するため、教育委員会等との共同研究の推進に向けた検討をしている。
- ・ ユニバーサルデザインの考え方にもとづく特別支援教育、環境ESDに関わる教育、国際的なコミュニケーション力育成についての取組を推進している。
- ・ 公立学校のモデルとなる小中連携の在り方やICT利活用、特別支援教育などの実践研究を深めている。
- ・ 電子黒板やLL教室のコールシステムを活用した教育実践を行っている。大学と一体となったキャリア教育の推進（附属特別支援学校でのキャリア教育の実証の場としての大学活用）。その他具体的内容については検討中。

「ア：行っている」（取組に対する周囲からの評価）

- ・ 大学の専門家との共同研究の成果を英語フォーラムを開催して発信し、参加者からは高い評価を得ている。
- ・ 今後へ活かせるものは取り入れるように考えている。
- ・ 研究成果について、一定の評価は得られていると考えている。
- ・ 全教科・健康教育において、県内外の教育委員会および公立学校から、年間100を越える指導依頼を受けていることから、周囲の評価は高いと考える。また、県内外からの視察研修者が恒常的にみられ、今日的な課題についての先進的な研究に寄与できていると考える。
- ・ 各校とも国内の学校および教育委員会の視察も多く、研究成果の発信を着実に進めていると受け止め

ている。

- ・ 一定の評価が得られたと思っている。
- ・ 県や市の研究会、初任者研修などに講師として呼ばれている。本校教員が、公立学校の校内研等で講師として招聘される件数が増えていることなどから、貢献度は高いと考える。
- ・ 公開研究会に多くの参加者があり成果を上げている。(小学校)
- ・ 小中一貫教育を視野に入れている市町村、授業改善に取り組んでいる学校からは研究内容に関心を持たれて肯定的に評価されていると受け止めている。就労支援棟の活用については、企業や作業所との連携についてよい評価を得ていると認識している。発達障害通級指導については、在籍校との連携について、よい評価を得ていると認識している。
- ・ 全国から研究会等に参加していただき、充分期待されていると受け止めている。
- ・ 附属学校園の研究会は、いずれも大学教員や学部生、院生のみならず、県内外の教員が多数参加し、自らの現場に持ち帰り役に立つ内容である旨の感想を多数得ている。また研究会で公開した授業を元に教育委員会や教育センターでも検討会が開催され、相互のレベルアップを実現している。
- ・ 実践重視の福井大学方式は、全国の教職大学院モデルケースとなり、高く評価された。今後も、現場教員と連携し、教育研究開発を進め、現職教員の資質向上と学校組織の改革に貢献していきたい。
- ・ 「生活創造」に対し、子どもの実態をとらえて教師の意図や願いを明確にしている点が評価され、全ての教育活動の基盤となるものであると受け止めている。
- ・ 巡回相談は、年間を通じ定期的に依頼のあった学校を訪問しケース検討会を実施している。また、地域の小学校の各種研修会の講師や助言者の依頼は増加し、さらに特別支援教育の初任者研修を毎年受入れており、特別支援教育の拠点校としての信頼や期待は高まっていると思われる。
- ・ それぞれ開催する研究会に於いて全国から多くの参加者があり、その期待の大きさがうかがえる。
- ・ SSHについては、生徒の科学技術に対する興味・関心・意欲が増し、年々成果を上げている。今後は、課題研究指導が成果をあげる要素となると考えている。
- ・ 国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業については、各教科の教育課程の充実につながっている。学校評議員の会でも評価されており、今後も研究活動を推進していきたい。
- ・ 平成 25 年度は「研究開発学校」の一年目に当たり、運営指導委員会や拡大研究委員会で専門的見地からの指導・助言・評価を受けて、実施計画書に反映させ、次年度から円滑に特別の教育課程の実施に着手できるよう努めている。
- ・ 「サブケアシステム」「ぶれワーキング」に対する要請から、他の地域・学校での展開を図っている(附特支)。「サブケアシステム」が附属学校の機能強化に向けた取組事例として文部科学省で紹介されている(H23.12)(附特支)。
- ・ 他大学(新潟大学附属学校等)とも連携して取組、地域の教育行政機関や公立学校等から参考とされている。
- ・ 現在は研究年度の進行過程にあるが、学外者を含めた運営指導委員会等において、概ね、良好な評価を受けている。
- ・ 高い評価を得ているので、しっかりアピールしていきたい。
- ・ 各教科等にかすことのできる「情報活用力」の基礎を養うために、新教科「情報科」を新設し、指導内容や指導方法について明らかにする研究開発が進んでいる。
- ・ 長崎県子ども政策局など関係の行政機関担当者から、良い評価を得ることができた。(今年度は、保

育研修充実のための保育カンファレンスを提案)

- ・ 平成 26 年 2 月 22 日に研究発表会を開催する予定である。そこで成果をあげ、評価を受けたいと考えている。
- ・ こちらからの発進力の弱さのため、評価の声が寄せられていない。
- ・ 公立学校や地域から開かれた学校づくりに取り組んでいると評価されるようになってきた。

【考察】

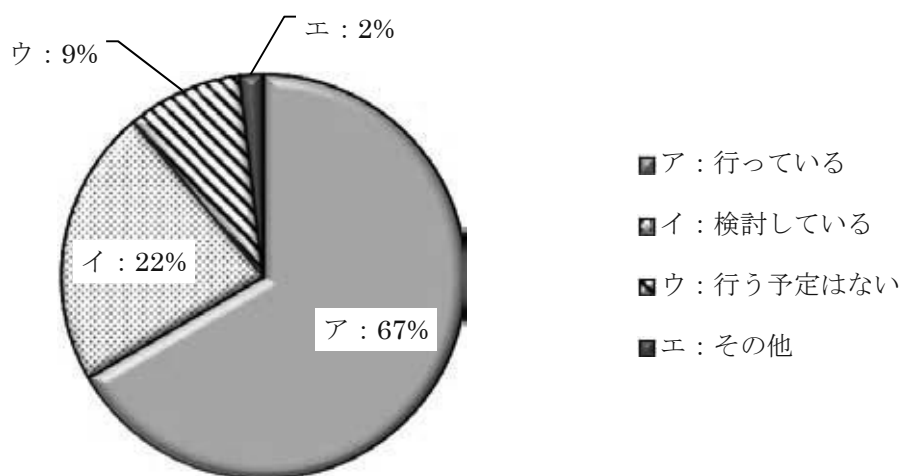
平成 24 年度と比べ「行っている」「検討している」を併せた割合が 89%から 76%へと減少している。また、「行う予定はない」が 4%から 17%へと増加している。これは、今回のアンケート調査が「平成 25 年度に限定」した影響と思われる。各附属学校園では、昨年度までにすでに国の拠点校とするための方策を実施してきていると考えられる。

具体的には、文部科学省研究開発学校指定、教育課程特例校制度を利用した取組、総務省のフューチャースクール推進事業、国際バカロレアのプログラム、SSH 研究開発事業、国立教育政策研究所の研究指定、インクルーシブ教育システム構築モデルスクール、その他の委託事業が挙げられている。

これらの取組は、大学・学部ばかりでなく、地域の教育委員会や公立学校からも高く評価されている。実際に、上記の附属学校園で開催された教育研究会等への参加者が増加していることや、各種研修会等への講師や助言者の依頼の増加などが挙げられている。

今後の検討事項として、ICT 活用の研究開発、SGH 研究開発事業、環境 SDH に係る研究開発などが挙げられている。

- (3) 平成 25 年度に貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



- (4) (3)で「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行っている」（具体的な内容）

【附属幼稚園】

- ・ 子ども子育て新システムの導入に向け、幼稚園の学校教育の在り方について、とくに教育課程に関する関心が幼稚園、保育園とも強いことを受け、附属幼稚園から、新たな教育課程への取組を発信していく。
- ・ 新潟県教育委員会の依頼により、新採用教職員研修の会場園として保育公開と保育に関する協議会を行っている。
- ・ 毎年、「公開保育実践研究会」あるいは「保育を語る会」を開催し、保育者が日頃の課題や悩みについて語り合う機会を持つと共に、研究の成果を地域に公開している。
- ・ 「子ども・子育て新システム」の構築に伴い、奈良市において幼稚園や保育所が幼保連携型こども園として、平成27年度から再編されていき、本格的に3歳児保育が開始される。
- ・ 平成25年度地域貢献事業「次世代自立支援の子ども学」において、奈良市教育委員会の後援を得て「奈良らしい保育を創る」をテーマに、第1回、第4回目の2回、附属幼稚園の3歳児クラスの保育公開と協議を行い、カリキュラム編成などに寄与している。

【附属小学校】

- ・ 30人学級の教育効果について、実践を積み重ね、また、ICT活用型授業の提案を行い、その成果を公開研究会等を中心にしながら地域へ発信している。
- ・ 子ども総合サポートセンターを設置し、特別な支援を必要とする子どもの保護者や教員への支援を行い、地域貢献の一方策としている。
- ・ 共同研究校を組織して、附属学校の教科部会と和歌山市の共同研究校が連携し、市内各教科の研究会、附属の夏季教科別研修会などを実施している。
- ・ 複式学級の設置と研究を実施している。

【附属中学校】

- ・ 群馬県の教育プランを踏まえた教育研究を推進し、公開研究会等で成果を発信している。
- ・ 地域の公立中学校教員を研究推進員として、研究体制を構築している。また、公開研究会、事前研究会などの機会を通して、本校の研究内容を地域に発信している。
- ・ 桃山中学校「教委及び地域と連携した渡日・帰国青少年(児童生徒)のための京都連絡会」。
- ・ 県や市の教育委員会と連携しながら附属小・中学校を会場にして、附属学校も含んでさまざまな研究実践の成果を地域に普及するよう図った。(平成25年11月開催予定)

【附属特別支援学校】

- ・ 地域のモデル校としての教育活動を展開するとともに、地域の学校の通級児童・生徒への支援活動を展開している。
- ・ 新潟県内の特別支援学校を訪問し、ニーズを把握して研究の参考にしている。

- ・ 附属及び地域の障がい児・者に対する支援を行うことを目的に、教育・医療・療育・行政等各機関が連携を図り、専門情報支援ができるケース会議を設置する等の「特別支援総合サブケアシステム構築実践研究事業」を行っており、その成果を広く公開している。
- ・ 児童・生徒の就労体験を通じた地域・企業・学校の連携による支援体制「ぶれワーキング」により、地域企業の CSR、障害者雇用の創出及び支援者育成、さらには、地域住民と地域企業、学校等が連携したノーマライゼーション・インクルーシブ教育の推進、地域「共育」の活性化を図っている。
- ・ 文部科学省特別経費プロジェクトを受託し、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒のための支援推進プログラムの開発ならびに発達気になる就学前の幼児への支援プログラムの開発に関する研究に邁進している。
- ・ 地域の教育に寄与するモデル校として、県の特別支援学校と合同で入試説明会を実施した。

【全体・その他】

- ・ 北海道教育委員会との連携のもと、フォーラムの開催や出前授業等を実施している。
- ・ 実習及び研修用機器の整備計画を策定した。
- ・ インターネットを活用した遠隔地との教育・研究方法の検討や卒後支援のための研修会を開催した。
- ・ 公開研究会の質の向上を図り、成果を地域に発信した。
- ・ 学部 GP として、特別支援教育に関するセミナーを毎年開催し、他の附属校園との連携に基づく取組を中心に研究成果を還元することで、特別支援学校のセンター的機能に係るモデル校としての役割を示すとともに、それらに係る実践交流の質を高めることを意図している。
- ・ 茨城県教育委員会が実施している「平成 25 年度いばらき理科教育推進事業」に参画している。
- ・ 地域の教育課題を踏まえた研究を実施。
- ・ 県および各市町村の教育委員会と協力・連携し、ニーズにあった研究の推進や研究授業の実施、実践資料の提供、各研究会への指導助言等を通して、地域貢献や研究成果の普及を図っている。複数の市教育委員会からの指導依頼に対しては、可能な限り教諭を派遣している。また、県の学習状況調査に関わる事業にも、多くの教諭が協力委員として参画している。さらに、主体的な研修として、県の教科研究組織の運営にあたっている。
- ・ 講習会の開催。
- ・ 附属世田谷地区では、小・中、高で地域対応型の現職研修講座を開催している。
- ・ 全教科で、県教委の指導主事と連携した研究を進め、県内の課題把握や研究成果の普及に努めている。
- ・ 長岡市教育センター主催の講座への講師派遣、新潟県義務教育課主催の新採用研修、12 年経験者研修への授業、協議会場の提供。
- ・ 地域の教育委員会指導主事等を指導者・研究協力者として、教科等の授業提案を研究会（授業公開や協議会等）の開催や研究紀要の提供等で地域に紹介している。
- ・ 学部も附属学校園も各教員の専門領域や教科に関する研究協議会を全国規模で開催することも多い。また北陸地域や県内の大学間で連携をとり、教員の資質向上のための協議会や研修講座を毎年、企画・開催している。
- ・ 地域の学校や保護者への助言・相談を中心としたセンター的機能を推進し地域への貢献を進める。
- ・ 附属学校園は公開の研究集会を開催している。県内外の公立学校に対して先進的・実験的研究を行い、その成果を還元する努力をしている。
- ・ JST の委託（平成 25 年までの 4 年間）を受け長野県教育委員会と信州大学の連携による CST（コア

サイエンスティチャー) 事業を平成 22 年度から実施しており、教育学部と附属学校(長野および松本地区)は事業プログラムの実施と推進における中核となっている。

- ・ 地域の教育委員会と連携して教員研修や教科研究会に深くかかわり、地域の教育にかかわる問題点を常に知り、それらを含めた教育研究を進めている。研究の成果は研究発表会等で公開して、地域の教育への寄与を推進している。
- ・ 大学及び附属学校との連携事業として「セブンプロジェクト」及び「セブン支援プロジェクト」を行っている。
- ・ 地域の公立学校教員を対象とした初任者等の研修を附属学校が開催している。
- ・ 教員養成高度化に向け、公立学校での大学院の長期の教育実習が増えると予想される。本学では教育実習指導法に関する豊富な蓄積がある附属学校と大学教員が共同して京都教育大学実習指導モデル(京教モデル)を開発し地域に発信すべく、プロジェクトを進めている。
- ・ 大学と附属学校園の共同研究の連携を図り、また各附属学校園において地区ごとに共同研究テーマを設定し、大学と共同研究を行いながら、その成果を研究発表会等において地域の学校教育に還元している。
- ・ 地域の教育委員会や教育施設、公立学校との共同体制構築のため「附属小学校研究交流会」を実施し、教員や指導主事等をシンポジストや授業提案者として招聘し、共同研究に資している。また、兵庫県立教育研修所の講座の一環として研修の一部を担当し教員の資質向上に寄与している。
- ・ 地域の公立学校園の研究会や講演会に講師として派遣している。
- ・ 教員免許講習の場として提供している。
- ・ 幼小中 11 年間の一貫教育を構築する実践的研究を平成 20 年から行っている。
- ・ 他機関の教員や保護者を対象とした「研究大会」を開催するとともに、公立学校等における研修会などへの指導助言者や講師を派遣している。
- ・ 県教委と連携し、公立学校の授業力向上のために、附属学校教員を授業アドバイザーとして校内研究会等に派遣している。
- ・ 研究発表会において教育委員会等と連携して地域ニーズに即した内容を研究テーマとしている。
- ・ 特別支援教育に関する研修会や夏季セミナー等を開催し、地域の教職員に対する特別支援教育についての専門性の向上に寄与している。言語活動の充実や複式学級指導等に関する公開研究発表会を開催し、離島を含む県内全域からの参加者を集めている。県教育委員会からの依頼で、幼稚園新規採用教員研修を実施している。県教育委員会との連携を図りながら附属学校園間での共同研究を進めており、学校種間連携のモデル提案を目指している。
- ・ 小中一貫教育支援プログラムの開発研究。
- ・ 教員研修カリキュラムの共同開発、県の特別支援学校との連携。
- ・ 市町村教育委員会や公立学校からの要望に応じて、附属学校教員を講師として派遣している。

「エ：その他」(具体的な内容)

- ・ 地域の教育委員会および学校からの要請にこたえて、校内研修会、研究授業等に指導助言者を派遣している。

「ア：行っている」（取組に対する周囲からの評価）

- ・ 11 附属学校園共同フォーラムへの参加者や、出前授業を実施した公立学校から、かなり高い評価を得ている。
- ・ 今後活かせるものは取り入れるように考えている。
- ・ 実践交流会の参加者アンケートを評価資料とし、その結果を次年度取組に還元するようにしている。
- ・ 30 人学級については、昨年度からの取組であり、順次移行していく中で様々な評価を得ていくものと考えている。
- ・ 理科授業の質の向上が図られていると受けとめている。
- ・ 研究成果について、一定の評価は得られていると考えている。
- ・ 通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の増加、それに伴う保護者、教員からの相談等のニーズに対応した取組で、確かな評価を受けている。（小学校）
- ・ 公開研究会での意見や感想を生かして研究を推進している。（中学校）
- ・ 全教科・健康教育において、県内外の教育委員会および公立学校から、研究協力の要請が多いことから、周囲の評価は高いと考える。
- ・ 現職研修講座には毎年、近隣の公立学校等の教員が数多く参加している。また特別支援学校では、地域の保護者や教員からの相談を多数受けるとともに、地域の学校・保育施設への巡回相談を頻繁に行っている。どちらも地域の教育に大きく貢献していると受け止めている。
- ・ 本校教員が、公立学校の校内研等で講師として招聘される件数が増えていることなどから、貢献度は高いと考える。
- ・ 公開研究会のアンケート結果より、子どもが学びの主体となる本園の保育カリキュラムへの賛同者が多いことが判明、更にわかりやすさの表現の強化。（幼稚園）
- ・ 研究推進員となった教員が各学校で本校の研究内容を広めていくことは評価されている。一方で、比較的学習能力が高い生徒に対する指導は、公立の学校での指導には取り入れられないという考えも根深い。（中学校）
- ・ 授業改善、公的研修に対して有効な情報を提供していると受け止めている。特別支援学校については、一般校に還元されている研究として高い評価を受けていると認識している。保育本来のあり方やそれを支える教員の援助や環境構成について、新採用職員が参考にできるモデルを示しているとの評価を受けている。
- ・ 研究会では、毎年、多数の参加者（幼稚園約 290 人、小学校約 1400 人(2 日間延べ人員)、中学校約 500 人)があり、地域のモデル校・中核校としての期待を受けるとともに、高い評価を得ていると受け止めている。
- ・ とくに附属学校園の教員や管理職を務めた教員が中心になって、周辺の大学と連携をとりながら、現職教員の資質向上のための連携講座を 5～8 講座、毎年開催しているが、参加者も多く、好評を得ながら、継続している。
- ・ ①研究集会には、県内外からの参観者数が多く、地域のモデルとなる実践につながっている。②学校によっては、十分に地域のモデルとなる実践に至っていないので、今後研究集会の参観者数を増やせるように、魅力ある実践力のある研究集会の開催のため、広報活動に努力していきたい。
- ・ 教育・教科研究の成果を毎年研究発表会で公開しているが、年々参加者が増加している。また研究発表会は教員免許状更新講習の一部としても活用されていて、本校で実施される教員免許状更新講習の

受講者数も増加傾向である。こうした現象は教育界において本校が地域の教育に寄与するモデル校として評価されているものであると受け止めている。

- ・ 各附属学校の特色を活かしたセブンプロジェクトで支援した内容がユネスコスクールとして認定される等、高評価を得ていると感じている。
- ・ 参加者の皆さんから、学ぶことが多くあった、或いは、参考になったとの声をいただいているので、今後も続けていきたい。
- ・ 本プロジェクトは現在3年目であり、その推進のために教育委員会からの委員とともに、そのあり方を検討してきており、昨年度はその成果物を公立学校に広く発信することが出来、地元の教育委員会だけでなく、他の地域からの資料提供依頼が多くあった。高度化とともに公立での教育実習が増えて行く中、今年度は、ますますその成果を充実させるべくプロジェクトを進めており、さらなる貢献が出来るものと受け止めている。
- ・ 大学教員と、より緊密に組織的な連携を行い、継続的した積み上げが必要であると受け止めている。
- ・ 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校の交流会・研究会等には例年延べ700人以上の参加者があり、評価されていると受け止めている。今後も継続して研究会等を実施していきたい。兵庫県立教育研修所発行の「兵庫教育」に附属中学校のキャリア教育実践が紹介されている。
- ・ 関係者評価委員会に資料を提供するとともに、意見を求め、学校評価として位置付けている。また、地域のニーズを把握し研究課題に取り入れ、連携しながら地域のセンター的役割を果たしていきたいと考えている。
- ・ 大いに参考になると高評価を得ており、地域に貢献できていると考えている。
- ・ (附中) アンケート調査等を行って把握する予定である。
- ・ 他大学(新潟大学附属学校等)とも連携して取組、地域の教育行政機関や公立学校等から参考とされている。
- ・ 今後の検討課題としている。
- ・ 現在は研究年度の進行過程にあるが、調査対象ともなっている近隣の公立学校から、概ね、良好な評価を受けている。
- ・ 毎年1回、県内唯一の複式学級研究大会を附属小学校で実施し、毎回100名を超える参加者があり必要性は高いと受け止めている。
- ・ 地域から教育に寄与するモデル校としての期待が高まっている。
- ・ 研修会やセミナー、公開研究発表会、新規採用教員研修会については、全県下の学校等から参加者を得るとともに参加者増を果たしており、良い評価を得ていると考えている。
- ・ 学部と附属学校園の研究を中心として、地域の実態や要望等に配慮した研究を推進し、今求められる義務教育の在り方を提案しているものとする。
- ・ 一定の評価は得られていると考えている。

【考察】

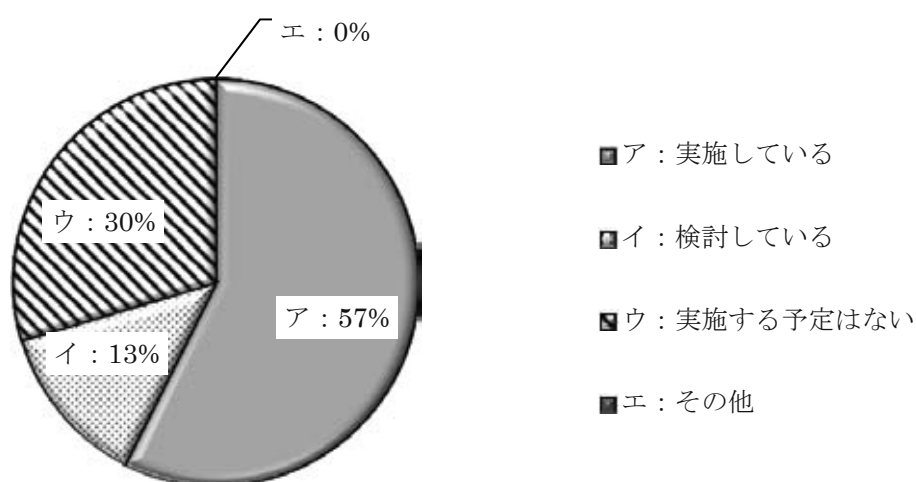
平成24年度と比べ「行っている」「検討している」を併せた割合が94%から89%へと減少している。また、「行う予定はない」が4%から9%へと増加している。前述した国の拠点校としての方策と同様に、今回のアンケート調査が「平成25年度に限定」した影響と思われる。各附

属学校園は、年度を重ねる毎に「地域のモデル校」を意識した取組を具体的に実施しているところである。

具体的には、新規採用教職員等の研修の場、公立校との研究交流会や夏季セミナーの開催、各種研修会等での講師や助言者の依頼が増加している現状である。また、特別支援学校では、地域の子育て支援、巡回相談、特別支援教育推進プログラムなどにより地域のセンター的機能を担ってきている。

地域からは、各教科教育等の指導力の質的な向上、教員免許状更新講習の実施等において高く評価されており、教育研究会等への参加者が増加していることや、各種研修会等への講師や助言者の依頼の増加などに現れている。

- (5) 平成 25 年度に貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。



- (6) (5) で「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：実施している」

【附属幼稚園】

- ・ 公開保育（幼）
- ・ 兵庫県下の幼稚園、保育所、全国の国立大学附属幼稚園を対象とし、年 3 回の研究会を行っている。また、隔年で、外部講師を招聘し、200 人程度の参加者がある。
- ・ 2012 年 7 月全国附属学校連盟幼稚園教育研究集会の開催校となった。

- ・ 公開研究会を2月に開催する。
- ・ 教育研究大会を開催する。

【附属小学校】

- ・ 全国規模の研究協議会を開催し研究成果の発信を行っている。（附属小学校）
- ・ 毎年1回、全国の教員を対象とした研究会を開催し、600人以上の参加がある。
- ・ 公開研究会を6月（1日間）、2月（2日間）に開催している。
- ・ 複式授業研究会
- ・ 平成25年8月に、全国算数・数学教育研究（山梨）大会を、山梨大学及び附属小・中学校を会場に開催した。（小学校）

【附属中学校】

- ・ 毎年1回、研究発表会を開催し、120人程度の参加がある。

【附属中等教育学校】

- ・ 公開研究会を11月に開催する。

【附属高等学校】

- ・ 2年生の演奏修学旅行において、札幌の地で、北星学園女子高等学校音楽科と札幌大谷高等学校音楽科と、合同の演奏会を行っている。また、北区主催の「輝く☆未来の星コンサート（アカンサスココンサート）」では、年3回の演奏活動を行い、今年で11回目を数える。

【附属特別支援学校】

- ・ 毎年全国に案内を配布し公開研究会を実施している。平成25年度は日本教育大学協会全国特別支援教育研究部門合同研究集会新潟大会を開催する。

【全体・その他】

- ・ 附属学校教育局研究発表会、附属学校教育局春期研修会を開催し、教育機関関係者の方々に、幅広い知見を得ていただいている。
- ・ 公開研究会の定期的開催。
- ・ 毎年2月に、公開研究会を行っている。
- ・ 公開研究会（中・高）
- ・ 全国中高一貫教育研究大会を開催し、全国へ向けて中・高・大連携による教育実践モデルを発信した。
- ・ 大学と一体になって教育理論及び実践に関する研究を推進しており、その研究成果については、毎年、授業公開を含めた全国公開の研究会を開催して公表している。
- ・ 長岡校園では幼稚園、小学校、中学校合同の教育研究協議会を開催し、他大学附属学校園、県教育委員会、公立学校からの参加を得ている。
- ・ 地域を越えた研究協議会は、各教員の裁量によっても複数開催されているが、学部として現在実施しているのは、前述した教員養成系の3大学（富山大、上越教育大、富山国際大）連携講座の開設であり、今後はさらに教員免許更新講習のための講座も協力して行っていく予定である。
- ・ ①教職大学院では毎年6月と3月に全国規模の実践研究福井ラウンドテーブルを開催し、教師教育改革の展望を提起している。②先進的・実験的な教育研究をする地域のモデル校としての役割を担う国立大学附属学校の校園長が一堂に会する全国国立大学附属学校連盟校園長会研究会を本附属学校園が主催で開催し、附属学校の存在意義や運営などについて、研究発表・研究討議を行った。
- ・ ①第100回教科研究協議会を主催し、文科省の教科調査官や全国各地の附属学校教員を招き授業研

究，パネルディスカッション，実践提案への研究協議，記念講演などを計画，実施する予定である。
②平成 26 年度に全国学校体育研究大会を開催するにあたり，平成 25 年にはその，プレ大会を開催し，授業公開及び研究協議，文部科学省調査官による講演等を行う予定である。

- ・ 大学学部と附属学校園・地域を連携した教育研究フォーラムを毎年開催している。
- ・ 7 附属学校園において，毎年，教育研究発表会を実施している。
- ・ 研究会は，ホームページからの申し込みが出来るようにしており，三重県だけでなく他県からの参加もある。
- ・ 4 校園全てにおいて，地域を超えた全国規模の研究協議会を行っている。（内容：公開授業，公開討論，講演など）
- ・ 研究協議会の参加者については，国公立を問わず広く参加していただき発表の機会を設けている。
- ・ 夏季教科別研修会
- ・ ICT 活用研修会
- ・ 中国地区国立大学附属学校連盟，PTA 連合会の総会及び協議会を予定している。
- ・ 新潟大学附属長岡校とパートナーとなり，相互に研究会に参加するなど連携して取り組んでいる。
- ・ 小学校では附属幼稚園と附属小学校合同で教育研究大会を開催している。
- ・ 四国地区国立大学附属学校園研究集会・協議会，日本教育大学協会四国地区研究集会
- ・ 佐賀大学文化教育学部附属小・中学校教育研究発表会を実施している。
- ・ 日本語教育学会西日本大会での提案授業（複式学級）の実施。全国造形教育研究大会における授業会場と，提案授業の実施。九州地区国立大学附属学校連盟幼稚園部会研究会の実施。
- ・ 学習指導要領シンポジウム テーマ「言語活動を支える論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発－教科間連携，幼・小・中連携を視野に入れて－」 開催日 平成 26 年度 3 月 1 日
- ・ 平成 22 年度に国公立私立幼稚園・保育園，県 PTA 連合会の首長を対象に「みやざき幼児教育連絡協議会」を発足した。また，教職員を対象とした研修会も立ち上げ，共に継続実施している。

「エ：その他」

該当なし

（7）附属学校の業務運営において，他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 教育委員会との連携のもと，公立学校の要請に応じて出前授業を実施することにより，研究大会だけではなく，日常的に公立学校に教員研修の場を提供しうる。
- ・ 平成 21 年度から附属学校運営部を設置し，大学学部と附属学校が一体的に運営されている。
- ・ 附属学校教育局に，教育長，次長，教育長補佐，及び指導教員（6 名）を配置している。
- ・ 学部長，事務長，担当副学部長，学校園長で組織される附属学校連絡会の定期開催（月例）。
- ・ 大学との連携を図るために，運営委員会が年 5～6 回開催され，成績・教育・人事等の附属の全般に関する問題が検討される。大学教育担当理事，学部長，大学総務課，大学学部事務長と密に連携を取

り合っている。

- ・ ニーズの高い心理検査講習を附属学校で実施することで、附属学校の専門性の高さをPRできている。
- ・ ①実践研究福井ラウンドテーブルにおいて、小グループによる語り合う場を設け、実践を共有して協働探究できる関係をより広く培い、附属学校の業務運営に還元、改善を図っている。
- ・ ②特別支援学校教育相談部が、幼稚園・小学校・中学校の気掛かりな子どもの支援に貢献している。
- ・ 大学及び附属学校との連携事業として「セブンプロジェクト」及び「セブン支援プロジェクト」を行っている。
- ・ 他の附属特別支援学校等の研修交流（2ヶ月間）を行っている（特支）。
- ・ 毎週火曜日と金曜日を公開日として、全国からの教員・学生の学校参観を実施している（附属小学校）。
- ・ 公開研究会においてラウンドテーブルを実施し、参加型研究会の取組を公開する予定である（附属中等教育学校）。
- ・ 本学では、大学教授の附属校園長制を廃止し、徳島県教育委員会との連携において、校園長として意欲のある人材を配置するとともに、大学教授が附属学校部長を担当し、4つの附属学校園を掌理している。
- ・ 幼稚園・・・学部長裁量経費によって、学部と附属の共同研究助成を行っている。学部教員が附属の研究のアドバイザーを務めている。新任教員の附属学校訪問を行っている。
- ・ COCとしての役割を果たすために、各教科の研究会の事務局を附属学校園に置き、県内の教育・研究活動に寄与している。
- ・ 「体験琉球大学」の、学部全体としての取組（附属中）。

【考察】

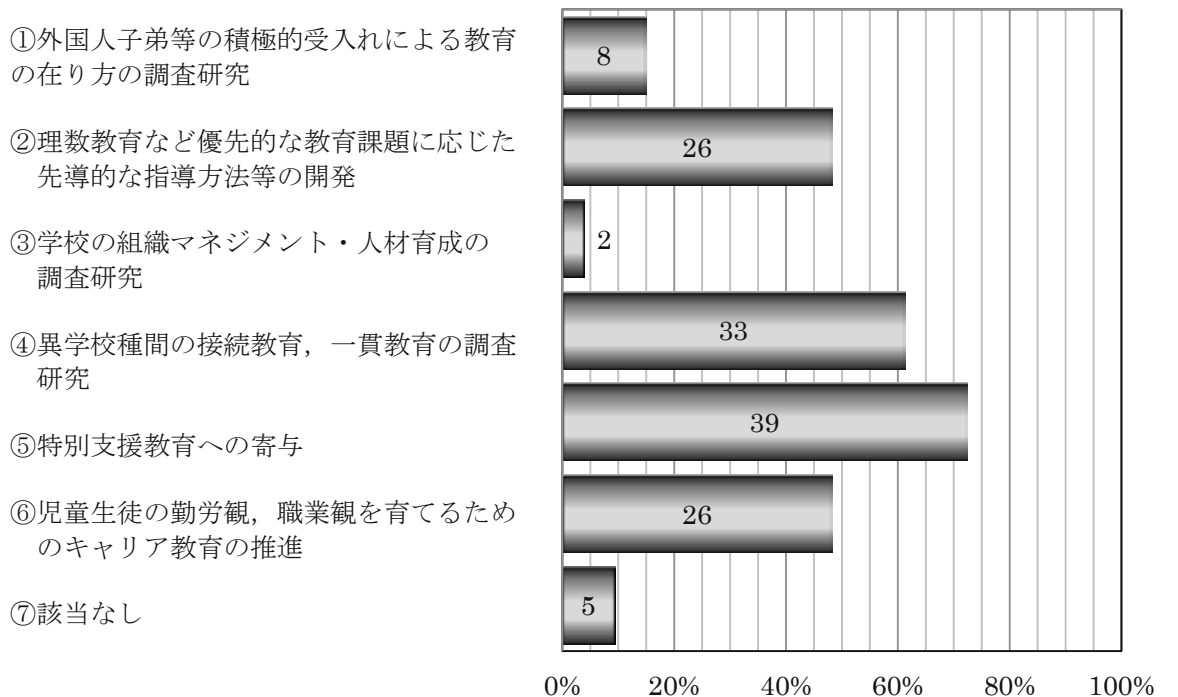
平成24年度と比べ「実施している」「検討している」を併せた割合が76%から70%へと減少している。「実施する予定はない」が24%から30%へと増加している。これもまた前述の項目と同様に、今回のアンケート調査が「平成25年度に限定」した影響と思われる。

しかし、各附属学校園による研究協議会等による成果は極めて大きいものである。各地域においてどのような教育が今取り組まれているのか、それらの情報を共有すると共に、教育において地域を越えて不易な内容と今こそ考えなければならない喫緊の課題に対して、全国の教員の声を交流することができるからである。このことは、附属学校園に課せられた役割の中で、今後も大切にしていかなければならないことと考えられる。

3. 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」には、国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として以下の6項目が例としてあげられています。

(1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、下記①～⑥の取組を実施していますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100% として算出

(2) 上記①～⑥で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 理科教育における授業実践, 自由研究, 教員研修の指導等を通じた取組。
- ・ 優先的な教育課題に対応した先導的な指導方法等の開発。
- ・ 浜松地区の附属小・中と浜松キャンパスの学部が理数教育の優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法に取り組んでいる。
- ・ セブンプロジェクトのうち「食育プロジェクト」。(附属名古屋小学校)
- ・ ②高等学校の地理歴史科における新科目の設置。
- ・ 持続発展教育などの優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法。
- ・ 公立小学校のモデルとなる先導的な研究を実施するとともに, 日常的な取組の授業公開を行っている(附属小)。
- ・ 附属高等学校が昨年度よりスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け, 科学的素養を持って国際社会で活躍できる人材育成のために必要なキー・コンピテンシーの研究等を進めている。

- ・ ④異学校種間連携，特に小中一貫教育
- ・ 一貫教育に関して，大学と連携して KeCoFu プロジェクトに取り組んでいる。求める人材像（自己デザインができる人間）と育みたい資質や能力（問い続ける力，人間関係をつくる力，自分を見つける力）を共通目標として，連携し実践協議等を行っている。
- ・ 特別支援，言語，社会，数学，自然，生活，芸術，健康の各分野ごとに教員のグループを組織し，4 附属学校(幼稚園を含む)間の連携・一貫教育の推進を進めている。
- ・ 高大連携特別教育プログラムを実施し，女性の能力開発について実践的に研究している。幼小連携研究を行い，適度な格差・なだらかな接続を目指した接続期を実践的に研究している。幼小中高大の教員が参加する探究力育成のためのテーマ別部会を定期的に開催している。
- ・ 長岡校園における幼小中 12 年間の一貫教育カリキュラムの開発。
- ・ 三附属連携推進協議会を設置し，継続的に幼稚園，小学校，中学校の連携を図っている。
- ・ 幼小一貫教育を行う幼稚園・小学校として，共同して研究を行うとともに，幼稚園から小学校へ全員連絡進学も実現し，共同して組織運営も行っている。中等教育学校は，中・高一貫教員の先進校として全国中高一貫教育研究会の幹事校を努めている。
- ・ 園児・児童・生徒らの発達や学習の情報を一括管理できるシステムを構築し，運用を開始した。
- ・ ④一貫教育の調査研究として，幼小中 11 年間の系統的，継続的な保育・教科指導，生徒指導を推進している。
- ・ 幼・小・中一貫教育の推進
- ・ 小学校・中学校計 9 年間の一貫教育(育てたい児童生徒像の共有及びカリキュラムの構築等)。
- ・ ④については，子どもの発達や学びの連続性を科学的思考力の視座で捉え，幼児期から児童期への円滑な接続を図るための教育課程等の開発に関する研究を推進している。
- ・ ④幼小中一貫教育についてのカリキュラム，評価，連絡進学に関する研究。
- ・ 附属小・中間で「小中連携をテーマとした義務教育 9 年間のカリキュラム研究」を実施中である。
- ・ 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校間の連携・協働を意識した，統一研究主題による共同研究の実施。
- ・ 思考力・判断力・表現力育成のためのカリキュラム開発を幼・小・中・特支の 4 附属学校園共同で取り組もうとしている。
- ・ ④幼稚園・小学校における幼小 9 年間一貫教育課程について，文部科学省研究開発学校指定による研究開発を行っている。
- ・ 連絡進学を考慮した特別支援体制を強化するため，特別支援学校の協力の下，残りの附属学校園の調整役としての教員を採用。
- ・ 超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究モデル事業の実施。
- ・ 最も重視しているというわけではないが，力を入れている取組として，特別支援教育臨床研究センターを附属特別支援学区内に設置し，発達障害に関する相談活動等や学校コンサルテーションを実施していることがあげられる。
- ・ 地域の小中学校で特別な支援を要する児童生徒への対応についてアドバイスすることで，特別支援教育の推進に寄与している。
- ・ ⑤特別支援教育への寄与として，専任の特別支援教育コーディネーターを配置したり，大学の心理専攻との連携を図りながら 11 年間にわたる継続した子ども支援を推進している。
- ・ ⑤については，特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒のための支援推進プログラムの開発

ならびに発達の気になる就学前の幼児への支援プログラムの開発に関する研究を推進している。

- ・ 教育学部の附属施設としての通級指導施設「すばる」における取組による特別支援教育への寄与。
- ・ 特別支援学校のキャリア教育の一環として、富山大学クリーンチーム（キャンパス内の美化担当）での就労体験を定期的に行っている。クリーンチームには特別支援学校の卒業生もおり、先輩が後輩を指導することで良い体験が出来ており、保護者からも感謝の言葉が多数寄せられている。
- ・ 特別な教育的ニーズを持った児童に対する支援のあり方（附小）。子どもの内面の育ちに視点をあてた授業づくり（附特支）。
- ・ 附属幼稚園、小学校、中学校が共に文部科学省受託事業「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受託し、特別支援教育に関する研究を実施している。また、中学校では「キャリア総合選択授業」を設定し、キャリア教育を進めている。
- ・ 第3学年から第5学年の「総合的な学習の時間」を中心に「キャリア教育」をテーマにした学習を年間計画に位置付け、その学習の系統性と有効性に関する実践研究を進めている。
- ・ 1. ICT 2. 幼小連携の取組（年間計画に位置付け計画的に推進。小との連絡・調整を密にしている。）
- ・ 教育の今日的な課題に応じた先進的な教育実践を公開研究会等で広く公表している（小学校）。現行の学習指導要領に基づく各教科の実践上の課題の改善に向けた指導法の実践研究を推進している（中学校）。
- ・ 授業実践を通じて指導方法の工夫・改善に努めている。学習指導要領の趣旨を踏まえた指導方法と評価方法の工夫・改善に努める。
- ・ 例年、附属4校園合同研究会及び協働プロジェクトを開催しており、教員相互に研究及び実践のプロセスの学び合いを通じて、実践の展開を共有化し、各校の専門性を生かしながら、教師の力量向上等、附属学校園の特色を生かした方策を実施している。
- ・ コア・サイエンス・ティーチャー養成プログラムについては、一部科目を附属学校を利用して開講している。<http://www.shinshu-u.ac.jp/project/cst/>
- ・ グローバル化に関する取組。
- ・ 文部科学省指定のSSH事業の中で行う、科学的な知の体系の習得と、国際的視野や高度な倫理観の涵養を通して、持続可能な社会を先導する人材の育成をはかるための取組。

【考察】

今年度調査の仕方が改善され、6つの活用方策についての取組状況が個別に分かるようになった。そのため、6つの活用方策のうち、「特別支援教育への寄与(72%)」「異学校種間の接続教育・一貫教育(61%)」「理数教育(48%)」「キャリア教育(48%)」等が取組の上位を占めていることが明らかになった。

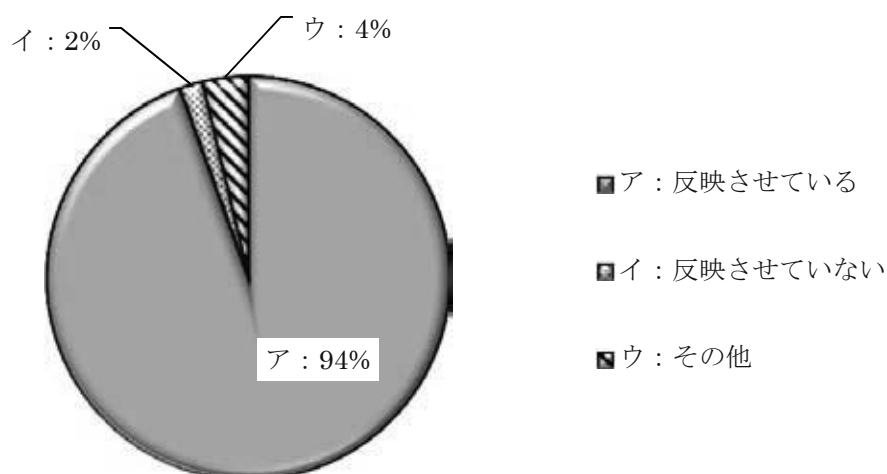
具体的には、特別支援教育では、インクルーシブ教育システム構築モデル事業を受託して研究を進めたり、特別支援学校として地域の学校や保護者への助言・相談を行うセンター的機能を果たす取組を進めたりしている。

異学校種間の接続では、幼・小・中一貫教育のカリキュラム作成、評価を進めたり、連絡入学に関する研究に取り組んだりしている。

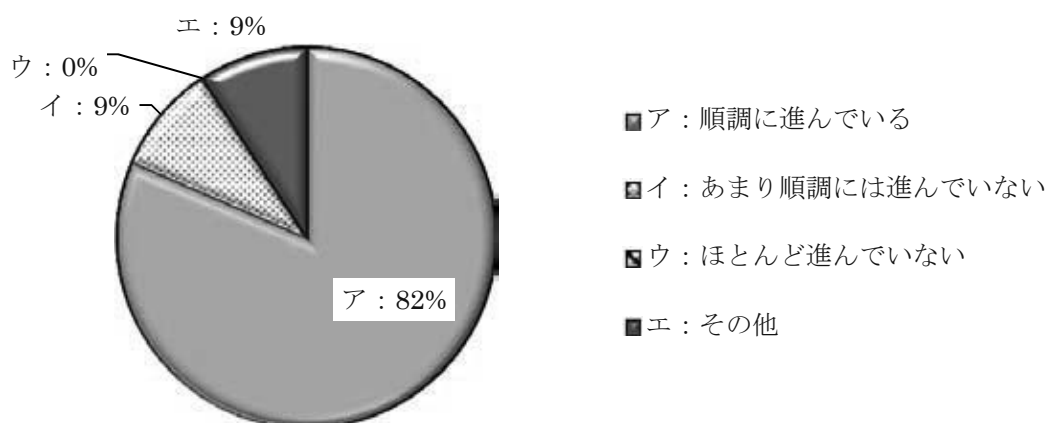
これら6つの内容は、附属学校園に提示された活用方策である。したがって、附属学校園だからこそ考え得る切り口でそれぞれの内容の本質を更に一步深めるような取組が望まれる。

4. 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

(1) 貴大学・学部で、4年目を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。



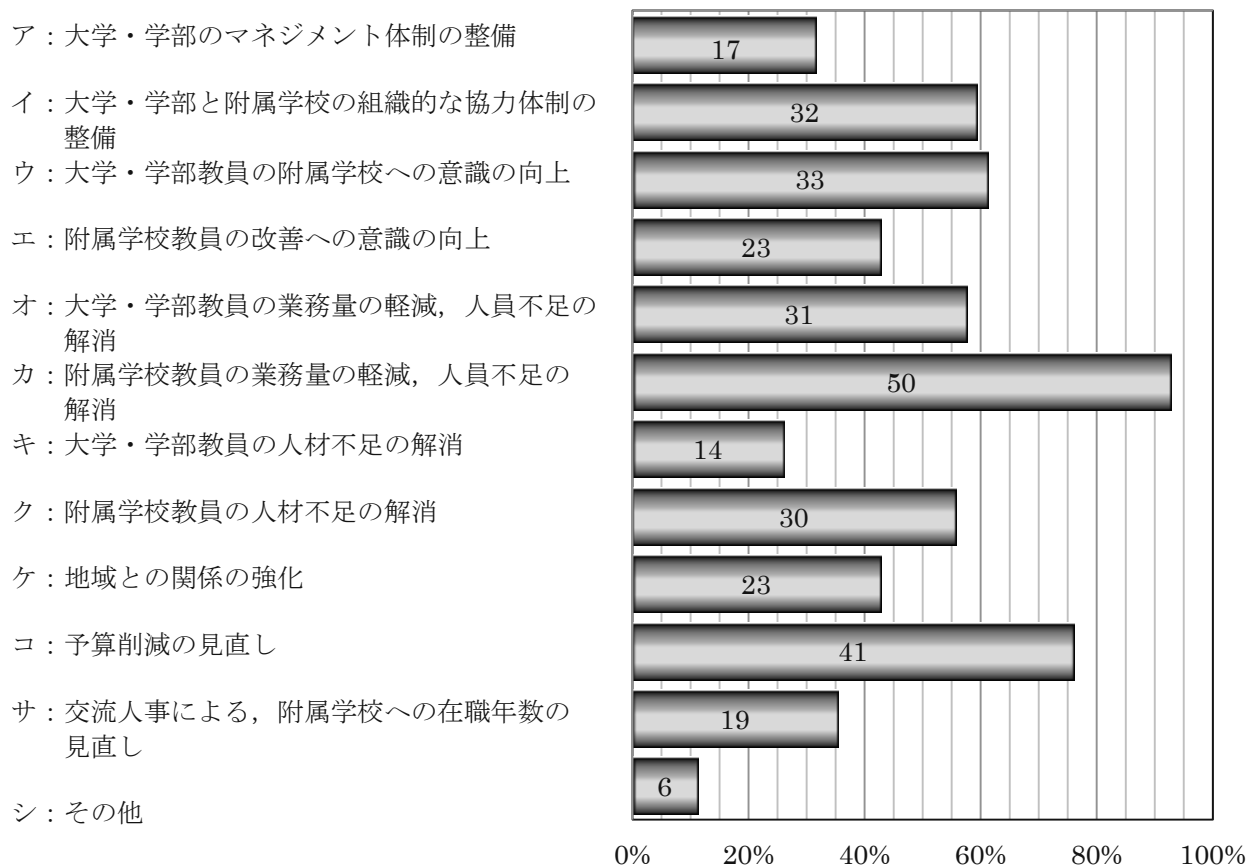
(2) (1)で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。



「エ: その他」の詳細

- ・ 進捗状況をどのように評価したらよいかかわからない。
- ・ 以下(3)の問題がある。

(3) 附属学校の組織運営や業務運営体制の見直しや改善を推進していく上で、必要となるものがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100%として算出

「シ：その他」の詳細

- ・ 交流人事による附属学校園へ異動可能な人材の確保。
- ・ 現在の県教育委員会と附属学校との間で実施される人事交流では、教員が退職出向して附属学校園に採用されるため、公立学校の教員と人事面で比べ不利益を被るため、地方公務員の身分を有したまま附属学校に派遣されることを望む（教特法第 22 条第 3 項の可能性）。
- ・ 小教員定数の改善（標準法の見直し）。
- ・ 交流人事に求める教員と現実に交流人事で配属になる教員とのギャップ。
- ・ 教材整備，施設設備の更新のための予算。
- ・ 交流人事による附属学校への人材配置の困難さ。

【考察】

平成24年度と比べ「反映させている」が93%から94%へ、進捗状況が「順調に進んでいる」が86%から82%へとほぼ同水準であり、附属学校園の改善は進んでいる傾向があることが分かる。

また、見直し・改善を推進していく上で必要となると考えられているものについて、その割合を平成24年度と比較すると、その多くが増加している。中でも、

「大学・学部のマネジメント体制(7%→17%)」

「大学・学部と附属学校の組織的な協力体制(17%→32%)」

「附属学校教員の改善への意識(12%→23%)」

「附属学校教員の人材不足(19%→30%)」

「地域との関係強化(11%→23%)」などが二桁以上の割合で増加した項目である。

一方、昨年度と同様に極めて割合が高かったのは、次の二項目であった。

「附属学校教員の業務量の軽減，人員不足の解消(52%→50%)」

「予算削減の見直し(44%→41%)」

この調査では、前半の二桁以上の割合で増加した項目をはじめ、殆どの項目で前年度の割合を上回る結果が得られた。このことより、大学・学部教員の附属学校の組織運営や業務運営体制の見直しや改善に対する意識がおしなべて高まってきていることが分かる。しかし、後半の割合の高い二項目からは、「附属学校教員の業務量の軽減，人員不足の解消」「予算削減の見直し」がこれまでと同様に大きな課題であることがわかる。

これらのことより、この大きな課題である二項目が示す現状を打開するためにも、より一層大学・学部と附属学校園が双方の考えや課題を具体的に交流する中で、決め手となる解決策を見出すと共に、これらの課題は、個々の大学・学部の努力だけでなく、教大協として働きかけていくことが望まれる。

(4) 貴大学・学部では、「今後の附属学校の望ましいあり方」をどのように考えていますか。

回答は以下のとおりである。

- ・ 北海道の教育の質の向上にいつそう貢献するとともに、先進的な教育研究の成果を全国に向けて発信する。
- ・ 教育学部と連携し、学校教育の実証的研究と教員養成に関わる実習指導を行うとともに、地域の教育研修機関としての拠点校・モデル校としての取組を推進する。
- ・ 地方大学教員養成学部が地域の教育において果たすべき役割について、学部と附属教員が共通理解を深め、より自由な教育実践に係る連携を通して、お互いに高めあう関係が構築され、地域に貢献できる附属学校であること。
- ・ 附属学校の役割は、公立校のパイロット校として普通教育を基本に、学部及び大学院生の教育実習の場であり、また、教育現場の現代的な課題の解決策について大学と連携して実践研究を進める場であり、これらの機能の充実は今後も一層期待される。しかし、これらの機能を果たすため

には現在の教員数では少なく、また、本学は県・市教委との人事交流を行っているが、勤務状況の過酷さを理由に本学附属学校の勤務を希望する教員が激減しているのが現状である。

- ・ 県内の教育界の牽引役として位置付くこと。公立学校教員にとって魅力的な職場となること。大学・学部との交流がより親密かつ日常的なものになること。
- ・ 地域の公立学校のモデル校として役割を果たすこと。
- ・ 附属学校園と大学・学部が連携を強化し、教育研究活動における組織的協力体制を確立して行くことが望ましい。
- ・ 学部生・大学院生が教員としての実践的指導力を高めることのできる附属学校園の運営が望ましい。
- ・ 初等・中等教育から高等教育への一貫した人材の育成のために、大学との教育研究の連携・協力を強化する。社会の要請に基づく、国際的視野をもった基礎学力の修得や生涯学習体系の基盤のモデルとなる先導的な初等・中等教育拠点を形成する。
- ・ 教員養成の機能強化、地域の教育界への貢献などを軸として、今後とも同規模の附属学校を維持していくことが必要である。
- ・ 大学・学部と連携した教員養成および共同研究の実施。
- ・ 教育実習及び附属学校園での指導内容において、附属学校園教員が学部の教員と協力し改善を進めると同時に、地域との連携をさらに深めて行く。
- ・ 中等教育学校のモデル校。
- ・ 大学・学部との組織的・継続的な連携無くしては、附属学校の望ましいあり方はないと考える。
- ・ なお一層大学と附属高校が、密接に連携を図るために努力していきたいと考えている。
- ・ 大学との密接な連携と教育研究資産の活用。
- ・ 附属小中学校及び特別支援学校は、教育実習及び教員養成の高度化に資するとともに、地域のセンターとしての役割をになうべきだと考える。
- ・ 先進的な教育内容の発信に加え、地域に求められる教育課題解決におけるリード的役割(幼稚園)。
- ・ 新潟県教育の充実・発展に寄与すること。次代を担う教員を育成するための教育実習の充実。地域の学校のニーズに即対応できるモデル校であること。
- ・ 大学と附属学校が、互いに特色を生かして研究を進めながら連携を図り、大学教育及び幼小中の教育を充実させる。
- ・ 大学本部が、地域における教員養成と教員の資質向上の必要性、重要性を深く理解し、大学内における附属学校園の存在意義を認識し、教員養成を担当する学部と附属学校園の研究、協力体制の推進に理解を深めてくれることが重要である。そうすれば、安定的に附属学校園に資質を向上させたい教員が集まり、研修を重ねて、やがて地域に還元・貢献し、それが牽引力となり、地元教育力と体制は一層向上し、子どもから教員までの良い人材育成の循環が生まれる重要な機関となり得る。
- ・ 「夢をもち、未来を拓く子の育成」を教育目標に掲げ、園児・児童・生徒に対しては、先進的・実験的研究の成果である教育内容を提供できること。そして教員にとっては、大学との連携によって指導力を向上させ、公立学校に交流人事により戻った際には、リーダー的役割を果たせ、活躍できる人材を育て、地域貢献できる学校園であることが望ましいあり方だと考える。
- ・ 県内教育をリードする存在であり、地域のモデル校として教育界と連携・協力するとともに、大

学のもつ人的資源を活用して、先導的な取組を行うこと。

- ・ 地域を越えた全国規模の研究会を開催し、国の拠点校としての役割を果たすこと。地域のモデル校として、地域に即した教育実践の在り方を研究し公開すること。学部・院との結びつきを密にした教科研究を推進すること。
- ・ 新任大学教員の研修の場として、附属学校園を活用するなど、大学教員と附属学校園の連携を深め、地域の教育研究の指導的な役割を果たしていくこと。
- ・ 「とりまとめ」に示された活用方策を意識しながらも、学校教育の基礎となる教育実践を着実に継続し、地域社会へ発信することが社会からの信頼を得ることと考えている。
- ・ 地域教育の質向上のための実験校としての機能をさらに高め、目的意識の高い人事交流教員が配属され、スクールリーダーとしての研究・教育能力を身につけて現場に帰っていただく。
- ・ 附属学校園と大学との協体制を一層進め、教員養成スタンダードをふまえると同時に、4+αを見通した実地教育の体系的な見直しや理論と実践の融合をキーワードとした共同研究の充実を図りたい。
- ・ 公立学校では実施困難な先導的・実験的な取組を行う。
- ・ 大学の方針の下、教員の集団的な取組による安定した実践研究の実現によって、教員養成への寄与を行い地域の教育への発信を持続的に行っていく。
- ・ 大学の改組に伴う一体的な改革の中で、大学の教育研究に寄与できる附属学校のあり方を追求する。幼稚園から大学院博士課程までの25年間の課程を備える大学の特色を活かしつつ、幼小一貫教育及び中高一貫教育の拠点校としての責務を果たすことにある。さらに、理学部を備える女子大学であることと、スーパーサイエンスハイスクールに指定されて実績を積んできた中等教育学校の結びつきをさらに強化する方向性を模索する。
- ・ 大学・附属教員相互の研究・教育両面にわたるより緊密な連携。教職大学院を視野に入れた6年間の実習計画の構築。
- ・ 地域のニーズに合致した附属学校であるべきと考えている。
- ・ 目標として次の2点を掲げる。①学校教育改善のための新たな教育・研究活動を推進し、地域社会が求める学校教育改革プランのモデルを提案する。②教員養成機能の一翼を担い、優れた資質と高い教育的実践力を有する学校教員を養成する。
- ・ 生徒も教員も行ってみたい魅力ある附属学校園を目指す。
- ・ 最近、「附属学校の公立化、公立学校の附属化」と言われている。大学と連携して、グローバル化対応、比較実験、次世代のカリキュラム開発など附属学校でしかできない教育開発を行わなければならない。
- ・ 附属学校園が有する3つの使命として、教育理論・実践に関する先導的科学研究の実践、研究成果の社会的還元、将来の有能な教員の養成を掲げており、大学と附属学校園が一体となり、地域との連携を深めながら、教育・研究の深化を企図した活動のさらなる推進に努める。
- ・ 実習校および実践的教育研究のフィールドとしての附属学校の役割、存在意義はますます大きくなると考えている。
- ・ 地域のニーズを把握し、それに応えた研究大会の開催（幼稚園）。教育委員会と連携した教育研究の推進。
- ・ 大学・学部と一体となった運営を核に、県内教育委員会と積極的に連携を進めながら、地域の教

育課題に応えた教育研究を実施し、質の高い教員の養成・研修機能を担いながら、県内の学校教育全体を支援していくこと。

- ・ ①大学・学部のもつ人的資源を活用して公立学校とは異なる先導的・実験的な取組を行う「国の拠点校」としての機能を高める。②地域の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する「地域のモデル校」としての機能を高める。
- ・ 公立学校のモデルとなる小中連携の在り方や ICT 利活用、特別支援教育などの実践研究を深めている。
- ・ 附属学校園での校内研究や共同研究の推進を初めとする活動が、附属と学部双方の利益になり、ともに発展する附属学校であって欲しい。
- ・ 学部の教員養成と地域（県・市）の教員研修等に連動・連携した附属学校が望ましい。
- ・ 地域のロールモデルであり続けなければならない。
- ・ 県教育委員会と緊密な連携を行いながら、教育実習の効果的実践とそれに関わる附属学校教員（管理職含む）の力量アップを図り、全県的なモデル提示と有能な人材の輩出を行う。

【考察】

この項目は、内容が多岐にわたっており、まとめることはとても難しく、ぜひとも具体的な改善策をご覧いただきたい。以下にはその事例をいくつか示した。

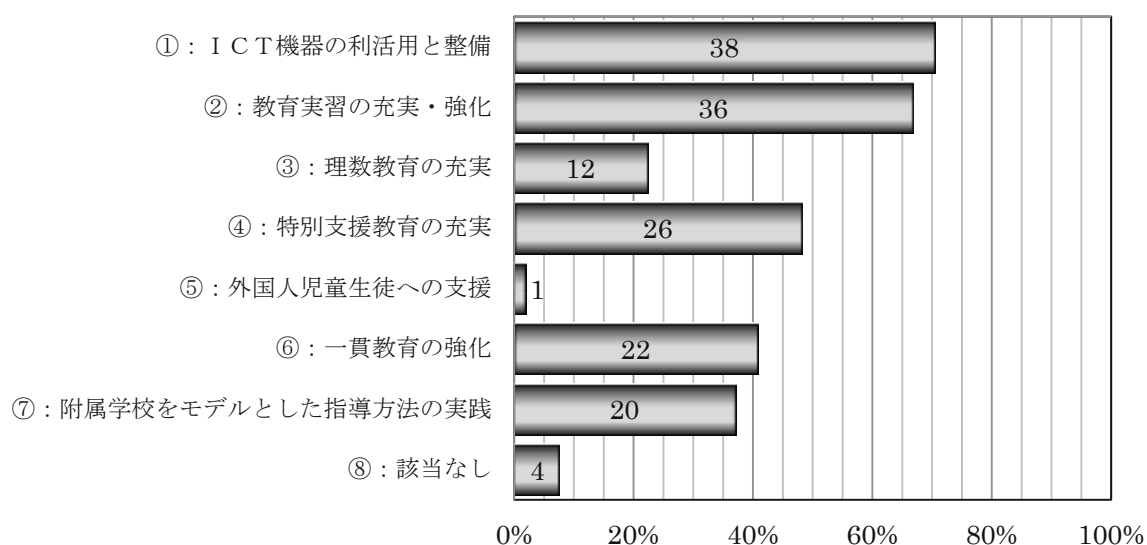
- ・ 附属学校の役割は、公立校のパイロット校として公教育を基本に、学部及び大学院生の教育実習の場であり、また、教育現場の現代的な課題の解決策について大学と連携して実践研究を進める場であり、これらの機能の充実は今後も一層期待される。
- ・ 大学本部が、地域における教員養成と教員の資質向上の必要性、重要性を深く理解し、大学内における附属学校園の存在意義を認識し、教員養成を担当する学部と附属学校園の研究、協力体制の推進に理解を深めてくれることが重要である。そうすれば、安定的に附属学校園に資質を向上させたい教員が集まり、研修を重ねて、やがて地域に還元・貢献し、それが牽引力となり、地元の教育力と体制は一層向上し、子どもから教員までの良い人材育成の循環が生まれる重要な機関となり得る。
- ・ 地域を越えた全国規模の研究会を開催し、国の拠点校としての役割を果たすこと。地域のモデル校として、地域に即した教育実践の在り方を研究し公開すること。学部・院との結びつきを密にした教科研究を推進すること。
- ・ 附属学校園が有する3つの使命として、教育理論・実践に関する先導的科学研究の実践、研究成果の社会的還元、将来の有能な教員の養成を掲げており、大学と附属学校園が一体となり、地域との連携を深めながら、教育・研究の深化を企図した活動の更なる推進に努める。

多方面からの改善策が述べられているが、大学・学部の教員によるより深い附属学校園への理解なくして、附属学校の望ましいあり方は考えられないことが伺える。また、全ての附属学校園が共通して望ましいあり方を創り出すことでなく、それぞれが独自性を見出して責任を果たしていくことが望まれる。

5. 「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組について

平成 25 年度に「質の高い教育実習機会等を提供できる附属学校機能の強化推進」を図る目的で、附属学校園における以下①～⑦のような取組に対し、文部科学省から各大学へ重点的な経費支援が行われました。

(1) 貴大学・学部は、附属学校園の機能強化を推進するため下記①～⑦の取組を実施していますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100%として算出

(2) 上記①～⑦で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・ 電子黒板を中学校の全クラスに設置。Ipad 及びアンドロイド端末を各学年 2 クラスに導入し、また、無線 LAN により児童・生徒全員が情報を共有できるインフラを整備し、授業方法をさらに拡充できるようにした。
- ・ 平成 25 年度は、ICT 教育を推進するために方向性を模索している段階にある。
- ・ ①横浜中学校：総務省「フューチャースクール事業」&文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証校 ～一人一台のタブレット型 PC 等を備えた最先端 ICT 環境の利活用～
- ・ 先導的・実験的な ICT 教育の実現。
- ・ 平成 24 年度に 11 附属学校園に電子黒板・遠隔授業システムを導入。附属学校園の「教育の情報化」の推進、教科指導における ICT 活用を図ることにより、情報教育の体系的な推進を実践し、教員の ICT 活用指導力の向上を目的としたもの。

- ・ ICT 機器の利活用と整備。
- ・ ICT 機器を活用した授業づくりの推進。（成果として、毎年 ICT 活用をテーマとした公開研究会を開催している）
- ・ Ipad を利用して、研究発表大会を実施した。
- ・ ICT 機器の利活用。
- ・ 「変動社会に対応する教師のコミュニケーション力育成と授業力向上」プロジェクトを立ち上げ、小学校、中学校、高校の教員による ICT 活用力向上プロジェクトのほか、英語担当教員の海外研修、理数系データベースを活用した授業実践研究、大学の教職課程履修者全員を対象とした基礎調査を実施している。
- ・ ①特別支援学校高等部において、生徒のソーシャルスキル向上と就労支援のため、ジョブコーチを採用した。
- ・ 附属学校ネットワークの更新。
- ・ 附属小学校、中学校、特別支援学校に電子黒板を導入し、ICT 機器を活用した教育方法の改善および教育実習の高度化に取り組んでいる。
- ・ ICT の予算を各附属学校園につけて、備品や設備の充実を図っている。ICT 機器（電子黒板、タブレット型端末、書画カメラ等）を利活用した授業実践を教育実習生にも指導し、操作の仕方や活用場面について理解を図るなど、これからの教員に必要な資質の向上に取り組んでいる。
- ・ 附属学校の授業や教育実習を大学からリアルタイム及びオンデマンドで観察するための仕組みを利用し、授業観察、授業研究、大学教員による教育実習の参観や実習校教員との協働指導の充実を図っている。
- ・ 通常の授業において ICT 機器を活用し、授業に幅が出たこと、スピードアップしたこと、興味関心を継続させられたことなどにより、成果を実感している。教育実習生も ICT 機器を活用した授業展開を体験し、実習生の使用頻度が上がってきている。
- ・ 教育実習等の映像を、ネットワーク上に蓄積・閲覧できる「授業アーカイブシステム」の活用促進と、それを生かした実習指導について。
- ・ ①附属学校園の教育実習における学習環境の整備として電子黒板や実習生用のパソコン、プリンタ、スキャナ等の設置や教育実習生用の机・椅子等を整備した。また、②教育実習の充実、強化のために学生支援アドバイザーを附属学校に派遣し、教育実習時の学生の諸問題に対応できるように対応した。
- ・ 教育実習の充実・強化について、指導案等の電子コンテンツを Web 上に配置し、希望する学生が取り出して活用できるシステムを構築した。また、Windows8 の普及やタブレット PC の活用等、PC 環境が大きく変わってきたことから、各学校にタッチパネル対応（Windows8）の PC を試験的に導入し、附属学校における利活用を図った。
- ・ 人文学部、地域教育文化学部及び理学部の教育実習に責任を持つ体制を構築し、大学全体の教育実習の充実を目指している。
- ・ 教育実習の質の向上を図るために、教育実習委員会が教育実習の在り方についての見直しを行っている。
- ・ ②幼稚園・小学校のスクールカウンセラーを新規雇用し、カウンセラーを通じて、保護者・教員が教育方法を一緒に検討し、子どもにとって質の高い教育を実現できるように努力している。

- ・ 教育実習支援室を設置し、教員への意識の向上を図っている。
- ・ ②教育実習の充実として、実習期間を重点的に大学教員による附属学校での実習学生や附属学校教員への支援・指導を充実させている。
- ・ 当該項目の何れにおいても重視した取組となっているが、特に、②について、大学と附属学校園との共同研究において、文部科学省特別経費プロジェクト「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実 - 附属学校機能の強化 - 」として、教育実習の参加要件に関する評価規準の作成、附属学校園における教育実習評価の検証、教育実習プログラムの作成等に精励している。
- ・ 附属学校園及び隣接校区学校園と連携した実地教育を大学院生の指導補助のもとに拡充し、それぞれに教育内容の指導力と多様な教育課題の解決力を中心とした実践的指導力養成機能を強化することで学部の教員養成の質保証と大学院の教員養成の高度化を図る。
- ・ ②と⑦に関連することとして、平成 25 年度より教職実践演習科目において、大学教員と附属学校教員による模擬授業の評価及び学生レポートの評価を実施する。さらに、附属学校教員のモデル授業を参観し、指導方法の実践的な検討を行う。
- ・ ③理数教育の充実については、JST の委託（平成 25 年までの 4 年間）を受け長野県教育委員会と信州大学の連携による CST（コアサイエンスティーチャー）事業を平成 22 年度から実施しており、教育学部と附属学校（長野および松本地区）は事業プログラムの実施と推進における中核となっている。
- ・ 連絡進学を考慮した特別支援体制を強化するため、特別支援学校の協力の下、残りの附属学校園の調整役としての教員を採用。
- ・ 教科ごと及び発達障害のある児童生徒への支援で先導的モデルを構築している。
- ・ 附属特別支援学校を中心に、特別支援教育の視点からのユニバーサルデザイン支援を充実させている。
- ・ 特別支援教室における教育指導等支援要員の配置。
- ・ ⑥附属横浜中学校と県立光陵高等学校との連携型中高一貫教育 ～中・高・大連携によるこれからの教育実践モデルの構築～ ⑥「i ハーベスト」発表会 ～小・中・高・大連携による総合的な学習の時間の研究成果発表会～
- ・ ⑥一貫教育の強化として、附属学校園（幼小中）の校舎を廊下（遊歩道）でつなぐ環境整備を行っている。
- ・ どの項目も重要であるが、幼・小・中の連携という観点では、一貫教育を柱にして、取り組んでいる。
- ・ ⑥幼小中一貫教育についてのカリキュラム、評価、連絡進学に関する研究。
- ・ 小中一貫教育に向けたカリキュラム研究。
- ・ 幼小中一貫教育の推進を図っている。
- ・ 学部の管打楽器の授業に、附属高生が参加できるようになった。
- ・ 小学校英語教育の指導法を開発し、フォーラム等を通じて地域に発信している。
- ・ その実践については、各学校園の研究発表等だけでなく、附属学校フォーラムで広く地域や他大学に発信している。
- ・ 大学・学部と附属学校で協働した教育方法の改善。
- ・ ⑦附属学校の指導書案を公立学校で実践し、その結果を附属へフィードバックするなどして、地域の公立学校と共同して教科教育開発のモデル校の機能を果たしている。
- ・ 学部と附属学校園を結ぶ効率的会議システムの整備。

- ・ グローバル化に対する取組。
- ・ グローバル化対応に向けた教育実習のための環境整備等による附属学校の機能強化。

【考察】

今年度調査の仕方が改善され、7つの取組についての状況が個別に分かるようになった。その結果、上位を占めたのは、「ICT機器の利活用と整備(70%)」「教育実習の充実・強化(67%)」「特別支援教育の充実(48%)」「一貫教育の強化(41%)」であった。

ICT機器の利活用と整備では、総務省のフューチャースクール推進事業や文科省の学びのイノベーション事業の実証校などがある。内容としては、タブレット端末や電子黒板、書画カメラの導入や授業アーカイブシステムの活用促進などが挙げられる。

また、そのことは教育実習においてもみられ、ICT機器を活用した授業の指導がなされ、「教育実習の充実・強化」に結びついている。

こうした取組は、これからの我が国の学校教育の中心的課題でもある。その意味で、附属学校園が先進的に取り組むべき課題といえる。しかしながら、ICT機器の使い方のみが先行するような教育のあり方を求めるのではなく、附属学校園らしく、そのことが質の高い教育の実現に対して、内容面から、方法面から、いかなるよさや課題を有しているかをじっくり検討し、分かりやすく示していくことが望まれる。

お わ り に

日本教育大学協会では、平成 20 年度より、附属学校委員会を常置委員会として発足させ、附属学校園に関する今日的な課題の解決をはかるために活動を行っている。そして、会員大学の協力を得て、これまでに附属学校園の現状や課題を明らかにするための調査研究を実施してきた。附属学校委員会では、「国立大学・学部の附属学校園に関する調査～第 2 期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～」を主題とした調査を平成 22 年度から始めており、平成 25 年度は 4 年目となった。

本調査の骨格は、各附属学校園の規模や学級数、教員数などの基本データをもとに、①組織・制度改革、②研究と教育実習、③予算および人事・入試、ならびに、④「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題、である。なお、今年度の調査では、昨年度までに行われてきたアンケートの問い方を精査し、集計結果がより問題の焦点化に役立つように工夫した。

附属学校委員会では、各附属学校園から提示された回答をもとに調査結果を分析し、それぞれの課題について協議を行った。その結果、一つひとつの課題は、日本の教育施策のあり方とも深く結びついており、もはや個別の附属学校園の自助努力だけではいかんともしがたい状況であることが明らかにされてきた。この事は、私たち附属学校園の担当責任者が、附属学校園の存在意義と役割を真剣に考えなければならない時期にさしかかっていることを示している。

私たちは、個別の学校園の存続に心を砕くばかりではなく、日本国全体の問題として、教育の根幹を支える教師づくりの制度設計をどのように構築していくのかという包括的な議論として、附属学校園の存在意義と役割を考えなければならない。そのためにも、人事交流の中で附属学校園が提供する現職教員の研修の場としての役割、学生を教員として育てるための教育実習校としての役割、そして、日本の教育学の基盤を支える研究機関としての役割などを基に、附属学校園の規模や予算配分などの具体的な議論を冷静に行う必要がある。アンケート調査で浮き彫りにされることは、多忙化によって疲弊しきった附属学校園の現状ばかりではない。私たちがこの調査をもとに提起したいことは、全国の附属学校園で地道に行われている優れた教育活動であり、その成果を支える教師たちの知恵である。附属学校園という豊かな教育環境の下で、具体的にどのような「人を育てる教育」が行われているのかを本資料より読み取って戴ければ幸いである。

未来の社会を支える基盤になる人を育てる教育には、当然、多くのお金がかかる。その意味で教育にもっと投資せよと言う主張もわかる。しかし、最新鋭の教育機器を導入した教育ばかりが、先端的な教育だとは限らない。校舎も、教科書も、ノートも、筆記用具すらない、青空教室で、子どもたちを囲みながら教師が人の道について語りかける、そんな教育を目指すという方向性があってもよいのではないだろうか。本調査研究が、継続的な議論の一助となることを願っている。

ご多忙の中、本調査にご協力いただいた附属学校園の関係者各位に感謝の意を申し上げます。

(附属学校委員会副委員長 江森英世)

調 査 内 容

I 組織・制度改革

- ・学校規模（園児・児童・生徒数）・学級数・教員数
- ・統廃合，学級数・学級定員数の検討

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・体制
- ・評価
- ・カリキュラム改革

III 人材確保と人事

- ・人材確保の予算
- ・附属学校園教員の採用・在籍年数

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・組織運営における改善
- ・業務運営における改善
- ・とりまとめに示された活用方策
- ・第二期中期目標・中期計画における見直しや改善
- ・質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実に向けた取組

アンケートの回答は、
エクセルで作成した調査表に
直接入力してください。

大学名	(回答責任者)
	(役 職)

アンケート項目

I-1 基本調査

- 1 貴大学・学部・学部に附属する学校園とその規模(園児・児童・生徒数), 並びに学級数・教員数をお書きください。(平成25年5月1日現在)

	名 称	園児・児童・生徒数	学級数	※教員数
幼稚園		名	クラス	名
		名	クラス	名
小学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
中学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
高等学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
特別支援学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
その他(一貫校など)		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名

※「教員数」については, 学校基本調査における「本務者」の定義に基づく専任の教員数を記載願います。

- 2 平成25年度に附属学校園の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書きください。

(例) 学級数や教員数を減らした場合等(学級定員数の引き下げは含まない)

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

I-2 統廃合, 学級数・学級定員数の検討

法人化後の貴大学・学部の附属学校園の統廃合や, 学級数・学級定員数についてお尋ねします。

(1) 附属学校園の統廃合についてお答えください。

ア: 実施した(実施中も含む) イ: 計画がある ウ: 検討中 エ: 計画はない

「ア」の場合, 実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

(2) (1)で「ア」, 「イ」, 「ウ」とお答えの場合, 具体的にお書きください。

(3) 附属学校園の学級減についてお答えください。

ア: 実施した(実施中も含む) イ: 計画がある ウ: 検討中 エ: 計画はない

「ア」の場合, 実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

(4) (3)で「ア」, 「イ」, 「ウ」とお答えの場合, 具体的にお書きください。

(5) 附属学校園の学級定員減についてお答えください。

ア: 実施した(実施中も含む) イ: 計画がある ウ: 検討中 エ: 計画はない

「ア」の場合, 実施年度を
お書きください…> 平成 年度から

(6) (5)で「ア」, 「イ」, 「ウ」とお答えの場合, 具体的にお書きください。

II 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は, 大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも, 重要な取組です。そこで, 教育実習の推進, 大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

(1) 平成25年度に教育実習を実施している学年, 時期, 期間をお答えください。

また, 貴大学・学部の教育実習生の総数を併せて記入ください。

学 年	時 期	期 間	教育実習生の総数
			人
			人
			人
			人

(2) 教育実習はどこで実施していますか。

ア:すべて附属学校園で実施している

イ:附属学校園を中心に実施している

ウ:附属学校園と公立学校とで同程度実施している

エ:ほとんどを公立学校にお願いせざるを得ない状況にある

オ:すべて公立学校で実施している

(3) 大学・学部と実習校(附属)の連携をどのような体制でとっていますか。

(4) 大学・学部と実習校(公立等)の連携をどのような体制でとっていますか。

(5) 附属学校での実習の評価規準はどのように作成していますか。

ア:実習校で作成している イ:大学・学部側で作成している

ウ:実習校と大学・学部側の両方で協議して作成している エ:その他

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

(6) 公立等での実習の評価規準はどのように作成していますか。

ア:実習校で作成している イ:大学・学部側で作成している

ウ:実習校と大学・学部側の両方で協議して作成している エ:その他

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

(7) 評価のシステムについて問題点があればお書きください。

(8) 平成25年度に学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。

ア:実施した イ:検討中 ウ:計画はない

(9) (8)で「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取組をお書きください。

(10) 附属学校園で教育実習を実施する価値をどのようにお考えですか。

①: 大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制

ア: とても価値があると思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

②: 附属学校園の指導教諭の安定した指導力

ア: とても価値があると思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

③: 附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさ

ア: とても価値があると思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

④: 実習生どうしの共同研究や学び合い

ア: とても価値があると思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

⑤: 実習しやすい施設や設備の充実

ア: とても価値があると思う イ: 思う ウ: あまり思わない エ: 思わない

(11) 平成25年度に教育学研究科等の修士課程(教職大学院を除く。)において、修士課程としての学校現場における実習を実施していますか、または実施する予定がありますか。

ア: 実施している イ: 検討中である ウ: 未定である エ: 該当なし

(12) (11)で「ア」と回答された場合は、実習場所やその内容をご紹介します。

(13) (11)で「ア」と回答された場合は、実施の課題や問題点があればお書きください。

(14) 修士課程における教育実習の目的についてどのようにお考えですか。

(15) 平成25年度、修士課程において、教育職員免許状を取得していない学生のための、教員免許取得プログラム等における教育実習はどこで実施していますか。

ア: 附属学校園 イ: 公立校 ウ: 母校 エ: その他(附属と母校との併用等)

「エ」の場合、具体的
にお書きください…>

(16) (15)の教育実習における実習生の総数をそれぞれお書きください。

附属学校園		人
公立校		人
母校		人

III 人材確保と人事

貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保, 雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

1 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。

ア:十分である イ:ほぼ十分である ウ:多少不十分である エ:かなり不十分である

(2) (1)で「ウ」または「エ」とお答えの場合, どのような面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。
(複数回答可)

ア:教員

イ:非常勤教員

ウ:職員

エ:カウンセラー・ALT

オ:学級介助員・少人数指導員

カ:新任研修補助

キ:長期欠席や研修代替教員

ク:その他 ……具体的にお書きください▼

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら, 具体的にお書きください。

2 (1) 貴附属学校園教員の採用は, 以下のどの形態ですか。(複数回答可)

ア:都道府県・政令市との人事交流

イ:大学の独自採用

ウ:その他 ……具体的にお書きください…>

(2) (1)で「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では, 派遣の期間は何年と記載されていますか。

ア:5年

イ:6年

ウ:7年

エ:その他

オ:協定書には, 年数の記載はない

「エ」の場合, 具体的にお書きください…>

(3) (2)で「オ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

年

(4) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。

ア:3年未満 イ:3～5年 ウ:6年以上

(5) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書きください。

IV「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

1 附属学校の組織運営における改善の方向性について

昨年度の調査では、98%の大学・学部で構築、2%で検討しているとの回答がありました。

以下にその後の進捗状況をお尋ねします。

(1) 附属学校に関する運営会議などのような組織の構成員について当てはまるものをすべて回答してください。

ア:学長

イ:理事

ウ:副学長

エ:学部長

オ:副学部長

カ:附属学校園長

キ:附属学校副校園長

ク:その他 …… 具体的にお書きください▼

(2) (1)の会議は、年にどのくらい開催されますか。

ア:3回以下 イ:4～6回 ウ:7～9回 エ:10回以上

(3) (1)の会議の議題について当てはまるものをすべて回答してください。

ア:中期目標・中期計画に関すること

イ:大学・学部との連携に関すること(研究・教育, 教育実習, 共同研究など)

ウ:施設整備に関すること(改修・修理など)

エ:予算に関すること

オ:人事に関すること

カ:労務に関すること(給与, 非常勤講師採用, 手当など)

キ:入試に関すること

ク:その他 …… 具体的にお書きください…>

- (4) これまで構築してきたマネジメント体制の有効であった点、あるいは問題点などがありましたらお答えください。

- (5) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)

ア: 地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会(仮称)等を設置している。

イ: 大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している。

ウ: 大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている。

エ: 地域の教育委員会と人事交流に関する基本方針を策定している。

オ: 特別、体制をとっていない。

カ: その他 …具体的にお書きください…>

- (6) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。大学・学部教員と附属学校教員が共同で組織している会議や委員会などがありましたら、あてはるものすべてご記入ください。 ※その他は複数記入可

		構成人数(約)	開催頻度(年)
教育実習に関するもの		名	回
公開研究会に関するもの		名	回
附属学校園における共同研究(学会発表や研究成果の刊行など)に関するもの		名	回
相互の教育全体のFaculty developmentに関するもの		名	回
相互の教科間のFaculty developmentに関するもの		名	回
その他		名	回
その他		名	回
その他		名	回
その他		名	回
その他		名	回

- (7) 附属学校の組織運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたら、ご紹介ください。

2 附属学校の業務運営における改善の方向性について

- (1) 平成25年度に貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 文科省の「研究開発制度」「教育課程特例校制度」などを活用し、附属学校で教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。

ア:行っている イ:検討している ウ:行う予定はない エ:その他

<input type="checkbox"/>	「エ」の場合、具体的 にお書きください…>	
--------------------------	--------------------------	--

- (2) (1)で「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

--

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

--

- (3) 平成25年度に貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

ア:行っている イ:検討している ウ:行う予定はない エ:その他

<input type="checkbox"/>

- (4) (3)で「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介します。

--

また「ア」とお答えの場合、その取組に対する周囲からの評価をどのように受け止めていますか。

--

- (5) 平成25年度に貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。

ア:実施している イ:検討している ウ:実施する予定はない エ:その他

<input type="checkbox"/>

(6) (5)で「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介ください。

(7) 附属学校の業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介ください。

3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」には、国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として以下の6項目が例としてあげられています。

(1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、下記①～⑥の取組を実施していますか。(複数回答可)

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育，一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観，職業観を育てるためのキャリア教育の推進
- ⑦該当なし

(2) 上記①～⑥で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

(1) 貴大学・学部で、4年目を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。

ア:反映させている イ:反映させていない ウ:その他

(2) (1)で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。

ア:順調に進んでいる イ:あまり順調には進んでいない ウ:ほとんど進んでいない

エ:その他

	「エ」の場合、具体的に お書きください…>	
--	--------------------------	--

(3) 附属学校の組織運営や業務運営体制の見直しや改善を推進していく上で、必要となるものがある
とすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)

- ア:大学・学部マネジメント体制の整備
- イ:大学・学部と附属学校の組織的な協力体制の整備
- ウ:大学・学部教員の附属学校への意識の向上
- エ:附属学校教員の改善への意識の向上
- オ:大学・学部教員の業務量の軽減, 人員不足の解消
- カ:附属学校教員の業務量の軽減, 人員不足の解消
- キ:大学・学部教員の人材不足の解消
- ク:附属学校教員の人材不足の解消
- ケ:地域との関係の強化
- コ:予算削減の見直し
- サ:交流人事による, 附属学校への在職年数の見直し
- シ:その他 …具体的に書きください…>

(4) 貴大学・学部では、「今後の附属学校の望ましいあり方」をどのように考えていますか。

5 「質の高い教育を実現するための教員養成機能の充実」に向けた取組について

平成25年度に「質の高い教育実習機会等を提供できる附属学校機能の強化推進」を図る目的
で、附属学校園における以下 ①～⑦ のような取組に対し、文部科学省から各大学へ重点的な
経費支援が行われました。

(1) 貴大学・学部は、附属学校園の機能強化を推進するため下記①～⑦の取組を実施していますか。
(複数回答可)

- | | |
|---|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①:ICT機器の利活用と整備 | <input type="checkbox"/> ②:教育実習の充実・強化 |
| <input type="checkbox"/> ③:理数教育の充実 | <input type="checkbox"/> ④:特別支援教育の充実 |
| <input type="checkbox"/> ⑤:外国人児童生徒への支援 | <input type="checkbox"/> ⑥:一貫教育の強化 |
| <input type="checkbox"/> ⑦:附属学校をモデルとした指導方法
の実践 | <input type="checkbox"/> ⑧:該当なし |

(2) 上記①～⑦で最も重視している取組について具体的にご紹介ください。

--

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

平成 25 年度 附属学校委員会委員名簿

	北海道地区	佐藤 昌彦	北海道教育大学附属札幌中学校長
	東北地区	菅家 礼子	福島大学附属小学校長
☆	関東地区	濱本 悟志	筑波大学附属駒場高等学校副校長
	北陸地区	宗倉 啓	福井大学教育地域科学部附属中学校長
	東海地区	稲毛 正彦	愛知教育大学教育学部教授
	近畿地区	井川 勝利	和歌山大学教育学部附属特別支援学校副校長
	中国地区	有富 純子	山口大学教育学部附属光小学校副校長
	四国地区	山上 博彦	愛媛大学教育学部附属特別支援学校副校長
	九州地区	吉本 眞也	福岡教育大学附属福岡中学校副校長
◎ ☆	会長委嘱	加藤 謙一	宇都宮大学教育学部附属小学校長 (全国国立大学附属学校連盟理事長)
○ ☆	会長委嘱	江森 英世	群馬大学教育学部附属小学校長
☆	会長委嘱	細井 宏一	東京学芸大学附属大泉小学校副校長
☆	会長委嘱	荒井 正剛	東京学芸大学附属竹早中学校副校長
☆	会長委嘱	熊崎 盛敏	岐阜大学教育学部附属小学校副校長

◎ 委員長

○ 副委員長

☆ ワーキンググループ